

実施済案件現状調査報告書

(運営費交付金実施分)

2015年8月

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

委託先
合同会社 適材適所

産公
JR
15-077

実施済案件現状調査報告書

(運営費交付金実施分)

2015 年 8 月

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

委託先
合同会社 適材適所

要約

要約

1. 調査の概要

1.1 調査の背景

「開発計画調査型技術協力¹」（以下、開発調査等）ならびに技術協力プロジェクト²は、実施期間が終了した後、その後の進展状況や調査結果の活用状況が必ずしも明確になっていないことが多かった。その理由は、調査終了からプロジェクトの実現までに相当の時間を要するケースが多いこと、調査の成果の活用方法が多様であること、相手国からの情報の入手に限界があることなどが主な理由として考えられていた。このため、1984 年度から開発調査等実施済案件の現状の把握を目的として、フォローアップ調査が開始された。以後、次のように調査の多様化を図り、幅広い情報収集に努めてきた。

表 1 過去に実施されたフォローアップ調査の概要

調査名	趣旨	実施期間
(1) 現地フォローアップ調査	• 現地調査にて案件の状況を把握する。	1987 年度～2000 年度
(2) 国内調査	• 案件担当の国内コンサルタントに対するアンケート調査を実施する。	1988 年度以降
(3) 在外調査	• 在外事務所等を経由し、相手国カウンターパート機関へ現状を確認する。	1991 年度以降
(4) 在外フォローアップ調査	• 先進国のローカルコンサルタントを活用して調査を実施する。	1994 年度以降
(5) 在外フォローアップ調査	• 現地のローカルコンサルタントを活用して調査を実施する。	1995 年度以降

その後、現地調査において開発調査等のインパクトを評価する調査の実施、およびその独立など、幾多の変遷を経て本実施済案件現状調査（以下、「現状調査」とする）では、個別案件の現状把握と全体の傾向分析に焦点を当てることとなった。なお、本現状調査は上記（2）と（3）を行うものである。

1.2 調査の目的

本現状調査の目的は、次の 2 点である。

- (1) 「開発調査等」の実施済案件の現況、活用状況、事業化の進展状況を把握すること。
- (2) 上記を体系的に整理することにより、今後のより効果的な国際協力事業の実施に活かすこと。

¹ 旧開発調査

² 旧プロジェクト方式技術協力を含む。

1.3 調査方法と調査の対象

本現状調査は、以下の 2 つの調査を実施した。

- (1) 案件を担当した国内コンサルタントに対してアンケート調査を行う国内調査
- (2) JICA 在外事務所を通じて、相手国担当機関に対するアンケート調査を行う在外調査

上述のとおり、本調査は主に国内、在外ともにアンケートによる調査手法を取っており、アンケート回答結果に基づいて調査実施済案件の現状を判断している。ただしアンケート調査では、他援助国、国際機関、自国資金での事業実現の状況に関する事実確認まではカバーしていない。

本現状調査では、1974 年度から 2013 年度までに実施された「開発調査等」の 2,346 件を対象に、案件終了後の状況を分析した。特に本現状調査では、過去の経験を通じて「開発調査等」の終了後 5 年という期間が、「開発調査等」で提案された内容を活用あるいは事業化する際に大きな節目であることがわかっている。また案件終了後 10 年を経過すると活用・実現される案件と実現されない案件が明確に分かれる傾向があるという経験則を得ている。したがって、本年度の現状調査では、鉱工業開発案件、社会開発案件、農林水産開発案件について、それぞれ以下のように対象年度を特定し、これらの案件を対象にアンケート調査を実施して結果を分析した。

	対象年度	案件終了後の年数
鉱工業開発案件	2004 年（平成 16 年）	10 年目
	2009 年（平成 21 年）	5 年目
	2011 年（平成 23 年）	3 年目
	2013 年（平成 25 年）	1 年目
社会開発案件 農林水産開発案件	2009 年（平成 21 年）	5 年目 (総基本投入額 2 億円以上の案件に限る)

なお、本現状調査では、対象国の関係機関および当該「開発調査等」を担当したコンサルティング企業に対してアンケート調査を実施した。なお本年度の現状調査におけるアンケート調査の対象案件数は 48 件である。

1.4 調査結果の取りまとめ方法

- (1) 調査の種類（M/P 調査、基礎調査、中国近代化調査、その他調査、M/P+F/S 調査、F/S 調査、D/D 調査の 7 種類）、対象地域、調査対象分野（社会開発、農林水産開発、鉱工業開発）別に「開発調査等」の結果の活用状況を比較・分析した。
- (2) 社会開発と農林水産開発の現状調査と、鉱工業開発の現状調査では分野の特性の違いがあるため、必ずしも調査種類が一致しない。したがって次のように分類した。

表2 現状調査における調査種類の区分

M/P 調査等	社会開発、農林水産開発	M/P 調査、基礎調査、その他調査
	鉱工業分野	M/P 調査、中国工場近代化調査、資源調査、その他の調査（M/P型）
F/S 調査等	社会開発	M/P+F/S 調査、F/S 調査、D/D 調査
	農林水産開発分野	
	鉱工業分野	F/S 調査、ASEAN プラント調査、その他調査（F/S型）

(3) 調査結果の活用状況について、個々の案件を次のように分類し整理した。

表3 「M/P 調査等」の現況区分と判断基準

区分	判断基準
(1) 進行・活用	この調査の提言、計画等が以下のいずれかの状況にある段階 1) この調査の次の調査が実施されている。または関連調査の実施にあたって、この調査の成果が活用されている。 2) この調査の提言等に基づいて開発調査以外の技術協力が実施されている。 3) 相手国側の政策、開発計画等に具体的に取り入れられている。または、政策・計画等の策定、形成に活用されている。 4) その他、提言内容等の具体化に向けて相手国政府により何らかの措置が講じられている。 5) 調査終了後間もないため、具体的な措置が相手国政府によって実施されていないが、提言への対応が検討されている。
(2) 遅延	この調査の提言、計画等が以下のいずれかの状況にある段階 1) 調査終了後、相手国が具体的な行動をとっていない、または具体的な活用が行われていない。 2) 具体化の方向で検討された後、何らかの事由により棚上げされている。
(3) 中止・消滅	この調査の提言、計画等が以下のいずれかの状況にある段階 1) 相手国政府により公式に中止が決定されている。 2) 他の調査による代替案が採用あるいは活用されている。 3) 長期にわたり遅延となっている。

表4 「F/S 調査等」の現況区分と判断基準

区分	判断基準
(1) 実施済・進行中	(1-1) 実施済 この開発プロジェクトが完成し、既に供用を開始している。
(1-1) 実施済	(1-2) 一部実施済 この開発プロジェクトが一部完成し、供用を開始している。
(1-2) 一部実施済	(1-3) 実施中 この開発プロジェクトが実施中の段階
(1-3) 実施中	(1-4) 具体化進行中 この開発プロジェクトが、以下のいずれかの状況にある段階 a. 本事業について入札が実施されている。 b. 本事業について資金の調達が確定している。 c. フィージビリティ調査の次の段階として行われる実施設計等の作業がわが国を含む外国または国際機関の公的資金協力により実施され、具体化的可能性が極めて高いと判断される。 d. その他、特定の理由により具体化の可能性が極めて高いと判断される。
(1-4) 具体化進行中	(2) 具体化準備中 この開発プロジェクトが、以下のいずれかの状況にある段階 1) わが国を含む外国政府、国際機関に対して、本事業への資金協力要請が行われている。 2) JICA 報告書に基づいて、国内資金により実施設計あるいは次段階調査等が実施されている。 3) その他、具体化に向け相手国政府が積極的に動いている。
(2) 具体化準備中	(3) 遅延・中断 この開発プロジェクトが、以下のいずれかの状況にある段階 1) 報告書の提出後、相手国政府が具体的な行動をとっていない。 2) 具体化の方向で検討された後、何らかの事由によって棚上げされている。
(3) 遅延・中断	(4) 中止・消滅 この開発プロジェクトが以下のいずれかの状況にある段階 1) 相手国政府により公式に中止が決定されている。 2) JICA 報告書の内容とは著しく異なる形で実現・具体化されている。 3) 長期にわたる遅延となっている。
(4) 中止・消滅	

*確定とは、この資金について貸付契約が既に締結されている場合、あるいは特にわが国の円借款に関する事前通報(プレッジ)または交換公文締結が行われている場合を含む。

(4) 各案件の活用状況を把握する指標として、「M/P 調査等」では「活用率」、「F/S 調査等」では「事業化率」を使用した。「活用率」と「事業化率」の定義は以下のとおりである。

- 1) 活用率 (%) : 「M/P 調査等」の総案件数に対して、案件の現況が「進行・活用」である案件の割合。
- 2) 事業化率 (%) : 「F/S 調査等」の総案件数に対して、案件の現況が「実施済・進行中」である案件の割合。

なお各表の%の割合は、端数処理の関係上、100.0%にならない場合もある。

- (5) 2004 年 4 月以降、「開発調査等」の担当が「社会開発調査部」「農林水産開発調査部」「鉱工業開発協力部」の分野別 3 部から、課題別の 5 部に再編された。その後も組織が改編されており、現在各部が所掌する業務は以下のようにまとめられる。

表 5 「開発調査等」を所管する JICA の部署と主な所掌業務

部署	主な所掌業務
社会基盤・平和構築部	都市・地域開発、地理情報整備、建築、港湾、鉄道分野、道路・橋梁分野、航空分野、情報通信、平和構築・復興支援、ジェンダー平等、貧困削減など
人間開発部	基礎教育、高等教育、技術教育、障害者支援、社会保険・社会福祉、労働・雇用・職業訓練、保健医療など
地球環境部	森林・自然環境保全、森林・自然環境行政、森林・自然環境教育、参加型天然資源管理、環境管理、水資源開発・水供給、水関連災害、気象情報、災害予・警報、地震、津波、総合的な防災、気候変動対策など
農村開発部	村落開発、農業・水産開発など
産業開発・公共政策部	貿易／投資環境整備、中小企業振興地場産業振興、産業技術、エネルギー開発・鉱業開発、法・司法制度整備、民主的制度整備、公共安全、地方行政、行政基盤、統計、公共財政管理、金融政策・行政など

出所：JICA の HP をベースに作成 http://www.jica.go.jp/about/jica/org_list.html (2015 年 7 月 1 日アクセス)

2. 現状調査の結果の概要

2.1 「開発調査等」の全体像

本現況調査では、1974 年度から 2013 年度までに実施された 2,346 件の「開発調査等」の現状を調査し分析した。終了案件数の推移をみると、各年度の終了案件数は 1990 年代まで増加傾向にあったが、1999 年度の 97 件をピークに減少傾向に転じ、2002 年度までは 80 件程度で推移してきた。その後案件数がさらに減少し、30 件から 60 件程度の水準となっている。

「開発調査等」を分野別にみると、圧倒的に社会開発案件が多く、2,346 件中 1,211 件 (51.6%) を占めている。次に多いのが鉱工業開発案件の 708 件 (30.2%) であり、農林水産開発案件が一番少なく 427 件 (18.2%) である。

「開発調査等」の実施状況を地域別にみると、全 2,346 件中 1,358 件 (全体の 57.9%) がアジアで実

施されており、全体の約 6 割がアジアで実施されている。アジアに次いで実施案件数が多いのは、中南米の 351 件 (15.0%) であり、アフリカの 281 件 (12.0%)、中近東の 254 件 (10.8%) と続く。1974 年度から 2013 年度までを 5 年ごとに区切り、各地域で実施された案件の割合を比較すると、1974 年度から 2009 年度までアジアにおける案件の実施割合は 50% 以上を保っていたが、近年はやや減少傾向にある。アフリカでは 2004 年度まで実施された案件数の割合が 10% 台だったが、2005-2010 年度には大幅にその割合が増加し 22.0% にまで達している。近年アフリカ地域で実施される案件の割合が増加傾向にあるといえる。

全 2,346 件における調査種類別の案件数は、F/S 調査が 805 件 (2,346 件の 34.3%)、M/P 調査が 769 件 (32.8%) であり、この 2 種類の調査で全体の約 7 割を占めている。これに、M/P+F/S 調査が 407 件 (17.3%) と続いている。

本現状調査の対象分野別の分類³の中で、大分類別の実施案件数をみると、「公共・公益事業」の 992 件が最も多く全案件数の 2,346 件の 42.3% を占めている。次で案件数の多い大分類は、「農林水産」の 428 件 (18.2%)、「鉱工業」の 346 件 (14.7%)、「エネルギー」の 297 件 (12.7%) である。他の大分類は、「計画・行政」が 135 件で 5.8% を占めるが、「商業・観光」「人的資源」「保健・医療」「社会福祉」は全体の案件数に占める割合が 1% 前後となっている。

次に「開発調査等」がどの程度活用されているかを概観するために、「M/P 調査等」と「F/S 調査等」でそれぞれ「進行・活用」「実施済・進行中」に区分された案件を集計した。その結果 2,346 件中 1,776 件が「進行・活用」あるいは「実施済・進行中」であり、75.7% の「開発調査等」が活用あるいは事業化されている（以下、活用率・事業化率とする）といえる。案件分野別では、社会開発分野の活用・事業化された案件数が 984 件で最も多く、活用率・事業化率も 81.3% と非常に高い。農林水産開発分野では 427 件中 319 件が活用あるいは事業化されており、活用率・事業化率も 74.7% とほぼ全体の割合と同じレベルである。鉱工業開発分野は 708 件中 473 件が活用あるいは事業化されており、活用率・事業化率は 66.8% と 3 分野で最も低いが、鉱工業分野の案件は他の分野よりも事業規模が比較的大きいため、資金調達に時間がかかり、活用率・事業化率に影響を及ぼしていると考えられる。

表 6 分野別の「開発調査等」の活用・事業化状況

分野	案件数	「進行・活用」あるいは「実施済・進行中」に区分された案件数	活用率・事業化率 (%)
社会開発	1,211	984	(81.3)
農林水産開発	427	319	(74.7)
鉱工業開発	708	473	(66.8)
合計	2,346	1,776	(75.7)

³ 第 1 章の「表 1-6 現状調査における調査種類の区分」(9 頁) に示した区分に沿った分類である。

2.2 「M/P 調査等」の調査結果

(1) 活用状況

本現状調査において、調査対象である「開発調査等」の2,346件のうち「M/P 調査等」に分類されるのは1,083件である。「表3 「M/P 調査等」の現況区分と判断基準」(iii頁)に基づいてこれらの「M/P 調査等」の実施終了後の状況を把握し現況を分類した。その結果、「M/P 調査等」の1,083件のうち970件(89.6%)で提案事業の具体化や、国家開発計画の策定等の形で活用されており、調査結果の活用状況は良好だといえる。調査種類別にみると、M/P 調査と基礎調査の活用率が高い。

表7 「M/P 調査等」の調査種類別の活用率

調査種類	「M/P 調査等」全体		「進行・活用」に区分された 案件	
	案件数	(%)	案件数	活用率 (%)
M/P 調査	769	(71.0)	701	(91.2)
基礎調査	129	(11.9)	118	(91.5)
中国工場近代化調査	117	(10.8)	93	(79.5)
その他調査*	68	(6.3)	58	(85.3)
合計	1,083	(100.0)	970	(89.6)

* 「その他調査」とは、社会開発案件、農林水産開発案件、鉱工業開発案件の「他の調査」および「鉱工業開発案件の「その他調査(M/P型)」を併せたものである。

本現状調査を開始した1974年度から2013年度までを5年ごとの期間に区分して、「M/P 調査等」の活用率をみると、1980-1984年度と1995-1999年度ではやや活用率が下がり85%程度となっている。しかし、概ねどの期間でも90%台の活用率を保っており、全般的に活用率は良好だといえる⁴。

表8 「M/P 調査等」の5年ごとの活用率

期間 (年度)	「M/P 調査等」全体		「進行・活用」に区分さ れた案件	
	案件数	(%)	案件数	活用率(%)
1974-1979	66	(6.1)	52	(78.8)
1980-1984	95	(8.8)	80	(84.2)
1985-1989	139	(12.8)	126	(90.6)
1990-1994	162	(15.0)	146	(90.1)
1995-1999	212	(19.6)	183	(86.3)
2000-2004	202	(18.7)	188	(93.1)
2005-2009	183	(16.9)	171	(93.4)
2010-2013	24	(2.2)	24	(100.0)
合計	1,083	(100.0)	970	(89.6)

⁴ 1974-1979年度までは、開発調査等の実施が開始された初期時代であるため、分析では重視していない。

(2) 地域別の活用状況

「M/P 調査等」の実施案件数が 100 件以上ある地域に焦点を絞って、「M/P 調査等」の活用率をみると、最も活用率が高いのはアジアの 90.3%であり、中南米が 89.6%と続いている。アフリカでの活用率は 87.5%、中近東では 86.2%と全体の活用率である 89.6%をやや下回っているが、どの地域でも活用率は 85%以上となっており、「M/P 調査等」の調査結果が十分活用されているといえる。

表 9 「M/P 調査等」の地域別の活用率

地域	「M/P 調査等」全体		「進行・活用」に区分された案件	
	案件数	(%)	案件数	活用率 (%)
アジア	606	(56.0)	547	(90.3)
中近東	109	(10.1)	94	(86.2)
アフリカ	152	(14.0)	133	(87.5)
中南米	164	(15.1)	147	(89.6)
オセアニア	11	(1.0)	10	(90.9)
ヨーロッパ	33	(3.0)	31	(93.9)
複数国*	8	(0.7)	8	(100.0)
合計	1,083	(100.0)	970	(89.6)

* 「複数国」とは、協力対象が複数の国にまたがっている案件である。

(3) 分野別の活用状況

分野別に「M/P 調査等」の実施案件数をみると、社会開発分野では全案件数の 500 件に対して、「進行・活用」に区分された案件が 465 件で活用率は 93.0%である。同様に農林水産開発分野の「進行・活用」案件数は 164 件中 153 件で、活用率は 93.3%、鉱工業開発では 419 件中 352 件で 84.0%である。鉱工業開発分野の活用率が他の分野よりやや低くなっているが、鉱工業開発分野の活用率も 8 割以上あり、いずれの分野でも調査結果が有効に活用されている。

表 10 「M/P 調査等」の分野別の活用率

分野	「M/P 調査等」全体		「進行・活用」に区分された案件	
	案件数	(%)	案件数	活用率 (%)
社会開発	500	(46.2)	465	(93.0)
農林水産開発	164	(15.1)	153	(93.3)
鉱工業開発	419	(38.7)	352	(84.0)
合計	1,083	(100.0)	970	(89.6)

(4) 「進行・活用」案件の状況

「M/P 調査等」で「進行・活用」に区分された案件の活用状況は以下のようない内容が多い。

- 1) 資金調達が実現し、事業の具体化が図られている。
- 2) 次段階調査が実施され、事業化に向けて進展している。
- 3) 日本の技術協力が要請され、実施されている
- 4) 国家開発計画・国家事業の策定等に活用されている。

また、提案された事業が具体化あるいは実現している案件は、「開発調査等」が終了してから 5 年以内に次段階調査が実施され、資金調達が実現している案件が多い。調査結果が有効に活用されるかどうかは、国家開発計画との整合性があること、裨益効果が高いこと、提案事業の優先度が高いことが重要な要素となっている。

(5) 「遅延」「中止・消滅」案件の状況

本現況調査において、「M/P 調査等」で「遅延」「中止・消滅」に区分された案件は、「遅延」が 68 件（1,083 件の 6.3%）、「中止・消滅」が 44 件（4.1%）で、「遅延」と「中止・消滅」を合わせてみると、全体の 1 割程度において調査結果の活用に至っていない。

表 11 「M/P 調査等」で「遅延」「中止・消滅」に区分された案件の内訳（調査種類別）

調査種類	「M/P 調査等」全体	「遅延」に区分された 案件		「中止・消滅」に区分 された案件		
		案件数	(%)	案件数	(%) ⁵	案件数
M/P 調査	769	(71.0)	40	(5.2)	27	(3.5)
基礎調査	129	(11.9)	5	(3.9)	6	(4.7)
中国工場近代化調査	117	(10.8)	21	(17.9)	3	(2.6)
その他調査*	68	(6.3)	2	(2.9)	8	(11.8)
合計	1,083	(100.0)	68	(6.3)	44	(4.1)

* 「その他調査」とは、社会開発案件、農林水産開発案件、鉱工業開発案件の「その他の調査」および「鉱工業開発案件の「その他調査（M/P型）」を併せたものである。

「遅延」「中止・消滅」の案件数を 5 年ごとの期間でみると、「遅延」に区分された案件数は、1995-1999 年度で 27 件（当該年度における案件数の 212 件の 12.7%）と多かったが、その後は当該年度期間における案件数の 5% 台に留まっている。「中止・消滅」案件については、1984 年度まで「中止・消滅」となった案件が 15% 程度あったがその後減少し、近年では 1% 程度となっている。

⁵ この割合は、各調査種類における「遅延」案件の割合である。例えば、M/P 調査では 769 件中 40 件が「遅延」に区分されており、その割合は 5.2% である。

⁶ この割合は、各調査種類における「中止・消滅」案件の割合である。例えば、M/P 調査では 769 件中 27 件が「中止・消滅」に区分されており、その割合は 3.5% である。

表 12 「M/P 調査等」で「遅延」「中止・消滅」に区分された 5 年ごとの案件数

期間（年度）	「M/P 調査等」全体	「中止・消滅」に区分された案件			
		案件数	(%)	案件数	(%) ⁷
1974-1979	66	(6.1)	3	(4.5)	11 (16.7)
1980-1984	95	(8.8)	1	(1.1)	14 (14.7)
1985-1989	139	(12.8)	3	(2.2)	10 (7.2)
1990-1994	162	(15.0)	13	(8.0)	3 (1.9)
1995-1999	212	(19.6)	27	(12.7)	2 (0.9)
2000-2004	202	(18.7)	11	(5.4)	3 (1.5)
2005-2009	183	(16.9)	10	(5.5)	1 (0.5)
2010-2013	24	(2.2)	0	(-)	0 (-)
合計	1,083	(100.0)	68	(6.3)	44 (4.1)

「遅延」「中止・消滅」に区分された主な要因は、次のように挙げられる。

- 1) 当該国における優先度の低下、政策の変更、提案事業が当該国の開発計画に含まれていない等の政策的要因
- 2) 実施機関の予算不足や当該国の経済の低迷による経済的な要因
- 3) ドナーからの資金調達が困難であり事業が実現化しない資金面の要因

⁷ この割合は、各期間における「遅延」案件の割合である。例えば、1974-1979 年度では、66 件中 3 件が「遅延」に区分されており、その割合は 4.5% である。

⁸ この割合は、各期間における「中止・消滅」案件の割合である。例えば、1974-1979 年度では、66 件中 11 件が「中止・消滅」に区分されており、その割合は 16.7% である。

2.3 「F/S 調査等」の調査結果

(1) 事業化の状況

本現状調査において、調査対象とする「開発調査等」の 2,346 件のうち、「F/S 調査等」に分類されるのは 1,263 件であり、「表 4 「F/S 調査等」の現況区分と判断基準」(iv 頁) を用いてこれらの案件の終了後の状況を把握したのちに、現況を分類した。

「F/S 調査等」の全案件数 1,263 件のうち 806 件が「実施済・進行中」に区分され、事業化率は 63.8% である。調査種類別に事業化率をみると、D/D 調査が 78.6% で最も高い。これは事業を実施するための最終段階における調査であるため事業化率が高くなっていると考えられる。M/P+F/S 調査でも 71.7% の事業化率を示しており、7 割が事業化に至っている。一方、F/S 調査では 59.1% と事業化率はやや低い。

表 13 「F/S 調査等」の調査種類別の事業化率

調査種類	「F/S 調査等」全体		「実施済・進行中」に区分された案件	
	案件数	(%)	案件数	事業化率 (%)
M/P+F/S	407	(32.2)	292	(71.7)
F/S*	814	(64.4)	481	(59.1)
D/D	42	(3.3)	33	(78.6)
合計	1,263	(100.0)	806	(63.8)

* 「F/S」には工業開発案件の「その他 (F/S 型)」を含む。

「F/S 調査等」の実施期間を 5 年ごとに区切って、その事業化率の推移をみると、「開発調査等」が開始された 1974 年度から 2009 年度まで 6 割程度の事業化率を維持しており、事業化率はいずれの年代にも大きな変化はみられない。案件数は少ないが 2005-2009 年度には過去最高の事業化率である 72.6% を記録しており、62 件中 45 件が事業化に至っている。

表 14 「F/S 調査等」の 5 年ごとの事業化率

期間（年度）	「F/S 調査等」全体		「実施済・進行中」に区分された案件	
	案件数	(%)	案件数	事業化率(%)
1974-1979	111	(8.8)	74	(66.7)
1980-1984	236	(18.7)	141	(59.7)
1985-1989	238	(18.8)	146	(61.3)
1990-1994	239	(18.9)	159	(66.5)
1995-1999	236	(18.7)	156	(66.1)
2000-2004	141	(11.2)	85	(60.3)
2005-2009	62	(4.9)	45	(72.6)
2010-2013	0	(-)	0	(-)
合計	1,263	(100.0)	806	(63.8)

「F/S 調査等」において、「遅延・中断」あるいは「中止・消滅」に至った要因をまとめると、最も多い要因は「経済的要因」であり、「F/S 調査等」で「遅延・中断」「中止・消滅」に区分された案件数 294 件のうち 79 件 (26.9%) でこの要因を挙げている。これに、「その他」の 70 件 (23.8%)、「政策的要因」の 63 件 (21.4%)、「海外からの資金調達困難」の 47 件 (16.0%)、「フィージビリティの欠如・低下」の 39 件 (13.3%) が続いている。これらが事業化の阻害要因の上位 5 つである。経済的要因の主な内容は、当該国の経済の低迷による予算不足や実施機関の予算不足などが考えられる。「その他」が 2 番目に多い要因として挙げられており、事業化に至らなかった要因は多種多様であることが伺える。

(2) 地域別の事業化状況

「F/S 調査等」の事業化率を地域別にみると、アジアでは 752 件中 511 件が「実施済・進行中」に区分され、事業化率は 68.0% と全地域の平均事業化率の 63.8% を上回っている。アジア以外の地域で全地域の平均事業化率を上回っているのは、中近東の 66.9% (145 件中 97 件が「実施済・進行中」に区分) のみであり、ヨーロッパでは 27 件中 17 件が「実施済・進行中」に区分され、全地域の事業化率とほぼ同レベルの 63.0% の事業化率を示している。アフリカ (53.5%) や中南米 (53.5%) の事業化率は 5 割程度で全地域の事業化率よりも低く、アジアと比較すると 15 ポイントほど低い。

アフリカで実施された「F/S 調査等」において、調査結果が事業化に至らなかった要因を集計したところ、最も多く挙げられた要因は「経済的要因」と「その他」がそれぞれ 9 件、「治安悪化」と「外国からの資金調達困難」がそれぞれ 8 件、「政策的要因」「フィージビリティの欠如・低下」がそれぞれ 6 件挙げられた。

表 15 「F/S 調査等」の地域別の事業化率

地域	「F/S 調査等」 全体	「実施済・進行中」に区分された案件		事業化率 (%)
		案件数	(%)	
アジア	752	(59.5)	511	(68.0)
中近東	145	(11.5)	97	(66.9)
アフリカ	129	(10.2)	69	(53.5)
中南米	187	(14.8)	100	(53.5)
オセアニア	18	(1.4)	8	(44.4)
ヨーロッパ	27	(2.1)	17	(63.0)
複数国	5	(0.4)	4	(80.0)
合計	1,263	(100.0)	806	(63.8)

(3) 分野別の事業化状況

「F/S 調査等」の分野別の事業化状況をみると、社会開発分野では実施された 711 件中 519 件が事業化に至っており、事業化率は 73.0% と他の分野よりも高い割合を示している。農林水産開発分野では実施された 263 件中 166 件 (63.1%) が事業化に至っており、全案件の事業化率とほぼ同じ割合である。鉱工業開発分野は事業化率が 41.9% とやや低い割合を示している。鉱工業開発分野では、エネルギー分野の電力関連の案件において比較的事業規模の大きい案件が多く、経済・財務評価が投資判断に反映されやすい点で相手国の経済情勢の影響を受けやすいことが他の分野よりも事業化率が低くなっている要因であると考えられる。

表 16 「F/S 調査等」の分野別の事業化率

分野	「F/S 調査等」 全体	「実施済・進行中」に区分された 案件		事業化率 (%)
		案件数	(%)	
社会開発	711	(56.3)	519	(73.0)
農林水産開発	263	(20.8)	166	(63.1)
鉱工業開発	289	(22.9)	121	(41.9)
合計	1,263	(100.0)	806	(63.8)

(4) 実施済・進行中案件の事業化の状況

「実施済・進行中」の案件は、さらに「実施済」「一部実施済」「実施中」「具体化進行中」の 4 区分に細分化されている（「表 4 「F/S 調査等」の現況区分と判断基準」(iv 頁) を参照）。「実施済・進行中」に区分された 806 件のうち、「実施済」に区分された案件が 314 件と最も多く、806 件の 39.0% を占めている。「一部実施済」が 229 件 (28.4%)、「実施中」が 193 件 (23.9%) と続く。調査種類別に事業化の詳細をみると、M/P+F/S 調査では「一部実施済」が 119 件と最も多く、292 件の 40.8% を占めている。F/S 調査では、「実施済」の案件が最も多く、481 件中 247 件 (51.4%) がこれに区分

されている。

表 17 「実施済・進行中」に区分された「F/S 調査等」の調査種類別の案件数

分 「実施済・進行中」の小区 分	M/P+F/S		F/S		D/D		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
実施済	57	(19.5)	247	(51.4)	10	(30.3)	314	(39.0)
一部実施済	119	(40.8)	102	(21.2)	8	(24.2)	229	(28.4)
実施中	90	(30.8)	92	(19.1)	11	(33.3)	193	(23.9)
具体化進行中	26	(8.9)	40	(8.3)	4	(12.1)	70	(8.7)
「実施済・進行中」合計	292	(100.0)	481	(100.0)	33	(100.0)	806	(100.0)
「F/S 調査等」合計	407	(-)	814	(-)	42	(-)	1,263	(-)

(5) 具体化準備中の案件の状況

「F/S 調査等」の現況区分のひとつである「具体化準備中」の案件は、その内容によって具体策が要請済あるいは確定済となっている案件、要請を検討中または準備中としている案件、具体策が未定もしくは不明の案件である。1,263 件の「F/S 調査等」のうち「具体化準備中」に区分された案件数は 163 件 (1,263 件の 12.9%) である。この 163 件を 5 年ごとの年代別にみると、1990 年度以降は「具体化準備中」の案件数が増加し、1990-1994 年度には 44 件 (239 件の 18.4%)、2000-2004 年度には 39 件 (141 件の 27.7%) が実施されている。これらの案件において、本現状調査の実施後に、提案事業の事業化に向けた動きが進展していれば、「F/S 調査等」の事業化率の向上につながるといえる。過去の本現状調査の結果によると、早期に要請が提出されていながらも提案事業が実現されていないケースもあり、具体化準備中の案件については何らかの措置が講じられない場合は、遅延案件となる可能性が高いことである。

表 18 「具体化準備中」に区分された「F/S 調査等」の 5 年ごとの案件数

期間（年度）	「F/S 調査等」全体	「具体化準備中」に区分された案件			
		案件数	(%)	案件数	(%) ⁹
1974-1979	111	(8.8)	3	(2.7)	
1980-1984	236	(18.7)	12	(5.1)	
1985-1989	238	(18.8)	18	(7.6)	
1990-1994	239	(18.9)	44	(18.4)	
1995-1999	236	(18.7)	37	(15.7)	
2000-2004	141	(11.2)	39	(27.7)	
2005-2009	62	(4.9)	10	(16.1)	
2010-2013	0	(-)	0	(-)	
合計	1,263	(100.0)	163	(12.9)	

(6) 遅延・中断および中止・消滅案件の状況

「遅延・中断」「中止・消滅」に区分された案件についても、5 年ごとの期間に区切って案件数の推移を次表にまとめた。1,263 件ある「F/S 調査等」のうち「遅延・中断」に区分された案件数は、158 件（1,263 件の 12.5%）である。これを年代別にみると、「遅延・中断」の案件数は、1980 年度から 1999 年度まで 30 件前後あり、1995-1999 年度には 39 件（当該期間に実施された 236 件の 16.5%）が「遅延・中断」となっている。一方、「中止・消滅」に区分された案件数は、1,263 件中 136 件（10.8%）であり、年代別にみると、1980-1984 年度の 56 件（当該年度に実施された 236 件の 23.7%）をピークに年々減少しており、1995 年度以降は一桁台と非常に少ない。

⁹ この割合は、各期間における「具体化準備中」案件の割合である。例えば、1974-1979 年度では、111 件中 3 件が「具体化準備中」に区分されており、その割合は 2.7% である。

表 19 「遅延・中断」「中止・消滅」に区分された「F/S 調査等」の 5 年ごとの案件数

期間（年度）	「F/S 調査等」全体	「遅延・中断」に区分された案件		「中止・消滅」に区分された案件	
		案件数	(%)	案件数	(%) ¹⁰
1974-1979	111	(8.8)	9	(8.1)	25 (22.5)
1980-1984	236	(18.7)	27 (11.4)	56 (23.7)	
1985-1989	238	(18.8)	36 (15.1)	38 (16.0)	
1990-1994	239	(18.9)	25 (10.5)	11 (4.6)	
1995-1999	236	(18.7)	39 (16.5)	4 (1.7)	
2000-2004	141	(11.2)	15 (10.6)	2 (1.4)	
2005-2009	62	(4.9)	7 (11.3)	0 (-)	
2010-2013	0	(-)	0 (-)	0 (-)	
合計	1,263	(100.0)	158 (12.5)	136 (10.8)	

「F/S 調査等」において、提案事業が具体化されなかつた主な理由は以下のように挙げられる。

- 1) 当該国の経済状況が悪化し、予算配分されない等の経済的要因
- 2) ドナーからの資金調達が困難であるという資金面の要因
- 3) 当該国での政策の変更等による政策面の要因

3. まとめ

過去 10 回実施された本現状調査の結果をベースに（2003 年度から 2015 年度に実施）、「開発調査等」の実施終了後、その調査結果の活用状況や事業化の進展状況を次表にまとめた。その結果、「M/P 調査等」の活用率は 90% 前後、「F/S 調査等」は 60% 前後の事業化率を保っており、継続的に一定の成果が挙げられているといえる。2000 年度頃から「開発調査等」において実証調査の実施に重点を置いており、より実現性の高い調査結果を生み出してきた成果がこのような活用率・事業化率につながっていると考えられる。また「開発調査等」の事前調査の実施にも重点を置き、調査目標を設定し、目標に沿った活動内容が検討されていることも要因として考えられる。本現状調査の結果、「M/P 調査等」と「F/S 調査等」とともに、相手国の国レベルの政策や開発計画、セクターの政策との整合性が高い場合は、活用や事業化につながる確率が高くなると考えられる。したがって、今後「開発調査等」の案件形成の段階では、相手国の政策やセクターの方針について詳細を確認・分析し、より実現性の高い「開発調査等」が実施されることが望まれる。

¹⁰ この割合は、各期間における「遅延・中断」案件の割合である。例えば、1974-1979 年度では、111 件中 9 件が「遅延・中断」に区分されており、その割合は 8.1% である。

¹¹ この割合は、各期間における「中止・消滅」案件の割合である。例えば、1974-1979 年度では、111 件中 25 件が「中止・消滅」に区分されており、その割合は 22.5% である。

表 20 現状調査実施年度別の「M/P 調査等」の活用率と「F/S 調査等」の事業化率

現状調査実施年度	「M/P 調査等」の活用率	「F/S 調査等」の事業化率
2003 年度	87.6%	59.6%
2004 年度	88.2%	59.2%
2005 年度	89.1%	61.0%
2006 年度	89.8%	61.6%
2007 年度	89.3%	62.2%
2008 年度	89.6%	62.8%
2009 年度	89.6%	62.9%
2012 年度	89.7%	63.5%
2014 年度	89.9%	63.6%
2015 年度	89.6%	63.8%

*2003 年度～2014 年度までのデータは、2014 年 8 月付の「実施案件現状調査報告書（運営費交付金実施分）」を参照した。

目次

要約

第 1 章 調査の概要	1
1.1 実施済案件の現状調査の背景・目的	1
1.1.1 実施済案件の現状調査の背景	1
1.1.2 調査の目的	2
1.2 現状調査の方法	2
1.2.1 調査対象案件	2
1.2.2 調査方法	4
1.2.3 終了年度の区分	4
1.2.4 国別・地域別の区分	4
1.2.5 調査種類および定義	6
1.2.6 分析の枠組み	9
1.2.7 対象分野の区分	9
1.3 調査終了案件の現況区分と判断基準	10
1.3.1 「M/P 調査等」の現況区分	11
1.3.2 「F/S 調査等」の現況区分	11
1.4 関連情報の収集	12
1.5 調査結果のとりまとめ	13
第 2 章 開発計画調査型技術協力（旧開発調査）終了案件の概要（社会開発分野・農林水産開発分野：2009 年度終了案件）	15
2.1 「M/P 調査等」の終了案件の活用状況	15
2.1.1 「M/P 調査等」の調査種類別の活用状況	16
2.1.2 地域別の終了案件の活用状況	16
2.1.3 分野別の調査終了案件の活用状況	17
2.1.4 「進行・活用」案件の状況	18
2.1.5 「遅延」と「中止・消滅」案件の状況	21
2.2 「F/S 調査等」の調査終了案件の実現状況	22
2.2.1 地域別の調査終了案件の実現状況	23
2.2.2 調査種類別の事業化状況	23
2.2.3 分野別の調査終了案件の事業化状況	24
2.2.4 実施済・進行中案件の状況	25
2.2.5 具体化準備中案件の状況	31
2.2.6 遅延・中断、中止・消滅案件の状況	31
第 3 章 開発計画調査型技術協力（旧開発調査）終了案件の概要（1974 年～2013 年度終了案件）	33
3.1 調査終了案件数の推移	33
3.1.1 地域別案件数	34

3.1.2 国別案件数	39
3.1.3 調査種類別案件数	41
3.1.4 分野別案件数.....	43
3.2 「M/P 調査等」の活用の概要.....	50
3.2.1 地域別活用率.....	52
3.2.2 国別活用率	52
3.2.3 調査種別活用率	54
3.2.4 分野別活用率.....	56
3.3 「F/S 調査等」の事業化の概要	57
3.3.1 地域別事業化率	58
3.3.2 国別事業化率.....	59
3.3.3 調査種類別事業化率	61
3.3.4 分野分類別の事業化率	63
第 4 章 提案事業の調査結果	65
4.1 提案事業の概要.....	65
4.2 提案事業の現状.....	66
4.2.1 「M/P 調査等」で提案された事業の現状	66
4.2.2 「F/S 調査等」で提案された事業の現状	69
4.3 提案事業の内容.....	73
4.3.1 「M/P 調査等」における提案事業の内容	74
4.3.2 「F/S 調査等」における提案事業の内容	75
4.4 提案事業の事業費	76
4.4.1 「M/P 調査等」の平均事業費	76
4.4.2 「F/S 調査等」の平均事業費	77
第 5 章 技術協力プロジェクト終了案件の概要	79

添付資料： 実施済案件現状調査にかかる質問票

図表目次

<図>

図 3-1 「開発調査等」の終了年度別の案件数推移	34
図 3-2 地域別・分野別の案件数	36
図 3-3 地域別の 5 年ごとの実施案件数の割合	37
図 3-4 調査種類別の案件数の推移	43

<表>

表 1-1 「開発調査等」を所管する JICA の部署と主な所掌業務	2
表 1-2 「開発調査等」の終了年度別の案件数推移	3
表 1-3 JICA における地域・国の分類	5
表 1-4 本現状調査における地域・国の分類	6
表 1-5 「開発調査等」の調査の種類	6
表 1-6 現状調査における調査種類の区分	9
表 1-7 現状調査における分野の定義と案件の所掌部署	10
表 1-8 対象分野別の分類	10
表 1-9 「M/P 調査等」の現況区分と判断基準	11
表 1-10 「F/S 調査等」の現況区分と判断基準	12
表 2-1 2009 年度終了の「開発調査等」の調査種類	15
表 2-2 2009 年度終了の「M/P 調査等」の活用率	16
表 2-3 「M/P 調査等」の調査種類別の活用率	16
表 2-4 「M/P 調査等」の地域別の活用率	16
表 2-5 「M/P 調査等」の分野別の活用率	17
表 2-6 「M/P 調査等」における進行・活用の内容	18
表 2-7 「M/P 調査等」終了後の次段階調査実施までの期間	19
表 2-8 「M/P 調査等」における資金調達の内容（調査種類別）	19
表 2-9 「M/P 調査等」で資金調達までにかかった期間	20
表 2-10 「M/P 調査等」の終了後に実施された日本の技術協力の内容	20
表 2-11 「M/P 調査等」で「進行・活用」に至った背景・要因	21
表 2-12 「M/P 調査等」で「遅延」「中止・消滅」案件の要請状況（調査種類別）	21
表 2-13 2009 年度終了の「F/S 調査等」の事業化率	23
表 2-14 「F/S 調査等」の地域別の事業化率	23
表 2-15 「F/S 調査等」の調査種類別の事業化率	24
表 2-16 「F/S 調査等」の分野別の事業化率	24
表 2-17 「F/S 調査等」の分野別・地域別の事業化率	25
表 2-18 「F/S 調査等」の「実施済・進行中」に区分された案件の具体化の内容	26
表 2-19 「F/S 調査等」の次段階調査の種類	26
表 2-20 「F/S 調査等」の次段階調査実施までの期間	27
表 2-21 「F/S 調査等」の資金調達の内容	27

表 2-22 「F/S 調査等」の資金調達先の内訳	28
表 2-23 「F/S 調査等」の資金調達実現までの期間	28
表 2-24 「F/S 調査等」の終了後に実施された日本の技術協力の内容	29
表 2-25 「F/S 調査等」において事業化に至った背景・要因	29
表 2-26 「実施済・進行中」に区分された案件における未実施事業の有無	30
表 2-27 「実施済・進行中」に区分された案件における「未実施事業有」の要因	30
表 2-28 「F/S 調査等」で未だ実施されていない提案事業の今後の見通し	31
表 3-1 「開発調査等」の終了年度別の案件数推移	33
表 3-2 地域別の「開発調査等」の実施案件数	35
表 3-3 地域別・分野別の「開発調査等」の実施案件数	35
表 3-4 地域別・調査種類別の実施案件数	38
表 3-5 地域別・分野分類別の案件数	39
表 3-6 国別の実施案件数と全体に占める割合	40
表 3-7 調査種類別の案件数の推移	42
表 3-8 分類別の実施案件数	44
表 3-9 分類別・調査種類別の実施案件数	45
表 3-10 「運輸交通」の案件数	46
表 3-11 「社会基盤」の案件数	46
表 3-12 「公益事業」の案件数	47
表 3-13 「農業」の案件数	47
表 3-14 「畜産」「林業」「水産」の案件数	48
表 3-15 「工業」の案件数	49
表 3-16 「エネルギー」の案件数	49
表 3-17 年度別の調査経費と平均額の推移	50
表 3-18 「M/P 調査等」の分野別活用率	51
表 3-19 「M/P 調査等」の 5 年ごとの活用率	52
表 3-20 「M/P 調査等」の地域別活用率	52
表 3-21 「M/P 調査等」の国別の活用率	53
表 3-22 「M/P 調査等」の調査種類別の活用率	54
表 3-23 「M/P 調査等」で「進行・活用」に至った背景・要因	55
表 3-24 「M/P 調査等」における調査結果の未活用要因	55
表 3-25 「M/P 調査等」の分野分類別の活用率	56
表 3-26 「F/S 調査等」の分野別の事業化率	57
表 3-27 「F/S 調査等」に区分された 5 年ごとの案件の現況	58
表 3-28 「F/S 調査等」の地域別の事業化率	59
表 3-29 「F/S 調査等」の国別の事業化率	60
表 3-30 「F/S 調査等」の調査種類別の事業化率	62
表 3-31 「F/S 調査等」において事業化に至った背景・要因	62
表 3-32 「F/S 調査等」の事業化に至らなかつた要因	63
表 3-33 「F/S 調査等」の分野分類別の事業化率	64

表 4-1 提案事業の調査対象案件	65
表 4-2 現状調査の調査対象案件数と提案事業数	65
表 4-3 調査種類別の「開発調査等」における提案事業数と 1 案件あたりの平均提案事業数	66
表 4-4 「M/P 調査等」の提案事業の活用率	66
表 4-5 「M/P 調査等」の提案事業の活用要因	67
表 4-6 「M/P 調査等」における提案事業の「遅延」「中止・消滅」の要因	68
表 4-7 提案事業の活用に至らなかった具体的な事例（「M/P 調査等」）	69
表 4-8 「F/S 調査等」の提案事業の事業化率	70
表 4-9 「F/S 調査等」の提案事業において事業化に至った背景・要因	71
表 4-10 「F/S 調査等」における提案事業の「遅延・中断」「中止・消滅」の背景・要因	72
表 4-11 提案事業の活用に至らなかった具体的な事例（「F/S 調査等」）	73
表 4-12 「M/P 調査等」における提案事業の内容	74
表 4-13 「M/P 調査等」の提案事業の現況	75
表 4-14 「F/S 調査等」の提案事業の内容	75
表 4-15 「F/S 調査等」の提案事業の事業化率	76
表 4-16 「M/P 調査等」の提案事業の平均事業費	77
表 4-17 「M/P 調査等」において提案事業費が大きい事業の内容	77
表 4-18 「F/S 調査等」の提案事業の平均事業費	78

第1章

調査の概要

第1章 調査の概要

1.1 実施済案件の現状調査の背景・目的

1.1.1 実施済案件の現状調査の背景

「開発計画調査型技術協力¹²」（以下、開発調査等）ならびに技術協力プロジェクト¹³は、事業の実施期間が終了した後、その後の進展状況や調査結果の活用状況が必ずしも明確になっていないことが多かった。その理由は、調査終了からプロジェクトの実現までに相当の時間を要するケースが多いこと、調査結果の活用方法が多様であること、相手国からの情報の入手に限界があることなどが主な理由として考えられていた。

そこで、以下のように調査を実施し、幅広く現地での情報収集に努めてきた。

- 1984 年度から開発調査等実施済案件の現状の把握を目的として、フォローアップ調査を開始。
- 1987 年度からは現地での情報を把握するための現地フォローアップ調査を開始。
- 1988 年度からは案件を担当した国内コンサルタントに対するアンケート調査（国内調査）を開始。
- 1989 年度からは、農林水産分野の案件についても同様の方法で本調査を開始。
- 1991 年度からは、JICA 在外事務所または協力隊調整員事務所を通じ、相手国担当機関に対する調査（在外調査）を実施。
- 1994 年度からは、先進国のローカルコンサルタントを活用した調査を実施。
- 1995 年度からは、現地ローカルコンサルタントを活用した調査（在外フォローアップ調査）を実施。
- 1998 年度以降は、開発調査等の評価に対する関心が高まり、現地調査を通じ開発調査等のインパクトを評価する調査を実施し、「フォローアップ調査 評価調査報告書」を作成。

2001 年度から「開発調査等」のインパクトを評価する調査はより詳細な調査として独立して実施されることとなり、本実施済案件現状調査（以下、「現状調査」）では、個別案件の現状把握、全体の傾向分析に重点を置いて実施することとなった。

なお、「開発調査等」は 2003 年度まで、社会開発調査部、農林水産開発調査部、鉱工業開発調査部の分野別の 3 部が担当し、社会開発案件と農林水産開発案件については社会開発調査部が、鉱工業開発案件については鉱工業開発調査部が現状調査を実施してきた。しかし、JICA は 2004 年 4 月に組織を改編した。具体的には、それまでの事業実施体制は「開発調査等」の実施を担当していた前述の 3 部を含むスキーム別・分野別の 8 部体制だったが、これを課題別 5 部体制に改編し、分野横断的な開発課題への対応力強化を図った。これを機に、現状調査は「開発調査等」の事業で技術協力プロジェ

¹² 旧開発調査

¹³ 旧プロジェクト方式技術協力を含む。

クト関係費によって実施された調査のうち、「社会開発部」が社会開発部、人間開発部、地球環境部、農村開発部、無償資金協力部、経済開発部、在外事務所の所掌する調査を実施し、「経済開発部」が海外開発計画調査事業によって実施された調査を実施してきた。2008年4月と10月の組織改編によって「社会開発部」は「経済基盤開発部」と「公共政策部」に、「経済開発部」は「産業開発部」に改編された。さらに2011年4月の組織改編によって「産業開発部」と「公共政策部」は「産業開発・公共政策部」に統合され、2014年には経済基盤開発部は「社会基盤・平和構築部」となった。改編後の各部署が所掌する業務は次のとおりである。

表 1-1 「開発調査等」を所管する JICA の部署と主な所掌業務

部署	主な所掌業務
社会基盤・平和構築部	都市・地域開発、地理情報整備、建築、港湾、鉄道分野、道路・橋梁分野、航空分野、情報通信、平和構築・復興支援、ジェンダー平等、貧困削減など
人間開発部	基礎教育、高等教育、技術教育、障害者支援、社会保険・社会福祉、労働・雇用・職業訓練、保健医療など
地球環境部	森林・自然環境保全、森林・自然環境行政、森林・自然環境教育、参加型天然資源管理、環境管理、水資源開発・水供給、水関連災害、気象情報、災害予・警報、地震、津波、総合的な防災、気候変動対策など
農村開発部	村落開発、農業・水産開発など
産業開発・公共政策部	貿易／投資環境整備、中小企業振興地場産業振興、産業技術、エネルギー開発・鉱業開発、法・司法制度整備、民主的制度整備、公共安全、地方行政、行政基盤、統計、公共財政管理、金融政策・行政など

出所：JICA の HP をベースに作成 http://www.jica.go.jp/about/jica/org_list.html (2015年7月1日アクセス)

1.1.2 調査の目的

現状調査の目的は、以下の2点である。

- (1) 開発調査等実施済案件の現況、活用状況、事業化の視点状況を把握すること
- (2) 上記を体系的に整理することにより、今後のより効果的な国際協力事業の実施に活かすこと

1.2 現状調査の方法

1.2.1 調査対象案件

現状調査で対象とする案件は以下のとおりである。

- JICA の「開発調査等」の事業のうち、技術協力プロジェクト関係費によって実施された旧社会開発調査部・旧農林水産開発調査部の案件（現行の社会基盤・平和構築部、人間開発部、地球環境部、農村開発部）、産業開発・公共政策部、無償資金協力部、在外事務所が所掌する案件
- 海外開発計画調査費によって実施された旧鉱工業開発調査部（現：産業開発・公共政策部）が

所管する案件

調査対象年度は、JICA 設立の 1974 年 8 月 1 日から 2013 年度末（2014 年 3 月 31 日）までとし、この間に「開発調査等」を完了した案件を対象とした。以下の基準により、調査対象案件数は、合計 2,346 件であり、内訳は社会開発案件が 1,211 件（51.6%）、農林水産開発案件が 427 件（18.2%）、鉱工業開発案件が 708 件（30.2%）である。

表 1-2 「開発調査等」の終了年度別の案件数推移

	社会開発	農林水産 開発	鉱工業開発	合計	
				案件数	(%)
1974	1	0	1	2	(0.09)
1975	5	0	9	14	(0.60)
1976	9	4	9	22	(0.94)
1977	20	7	15	42	(1.79)
1978	25	7	12	44	(1.88)
1979	24	12	17	53	(2.26)
1980	30	8	20	58	(2.47)
1981	27	9	22	58	(2.47)
1982	34	18	20	72	(3.07)
1983	32	13	21	66	(2.81)
1984	39	15	23	77	(3.28)
1985	39	11	26	76	(3.24)
1986	28	11	23	62	(2.64)
1987	43	11	23	77	(3.28)
1988	30	19	29	78	(3.32)
1989	45	23	16	84	(3.58)
1990	36	23	23	82	(3.50)
1991	31	14	27	72	(3.07)
1992	40	17	20	77	(3.28)
1993	41	12	25	78	(3.32)
1994	42	22	28	92	(3.92)
1995	44	17	28	89	(3.79)
1996	46	14	25	85	(3.62)
1997	35	26	32	93	(3.96)
1998	47	15	22	84	(3.58)
1999	58	10	29	97	(4.13)
2000	45	13	21	79	(3.37)
2001	53	12	17	82	(3.50)
2002	47	18	16	81	(3.45)
2003	35	7	17	59	(2.51)
2004	32	4	6	42	(1.79)
2005	39	10	11	60	(2.56)
2006	28	9	13	50	(2.13)
2007	32	4	10	46	(1.96)
2008	37	6	17	60	(2.56)
2009	12	6	11	29	(1.24)
2010	0	0	10	10	(0.43)
2011	0	0	11	11	(0.47)
2012	0	0	1	1	(0.04)
2013	0	0	2	2	(0.09)
合計	1,211	427	708	2,346	(100.0)
(%)	(51.6)	(18.2)	(30.2)	(100.0)	

これまでのフォローアップ調査の経験から、開発調査等終了後、事業化の進展の可能性がある期間はおよそ5～10年程度であると推測されていた。そこで1999年度からは、調査終了後10年以内の案件の現状把握に重点を置き、在外事務所、在外公館および国内コンサルタントの協力を得てアンケート調査を実施してきた。この経験により、「開発調査等」の事業化には5年以内にアクションが取られることが重要であることが明確になってきた。そのため、2004年度の現状調査以降、在外事務所を通じて直近の6年間および10年前に終了した全案件に対してカウンターパート機関、案件を実施した国内コンサルタントへのアンケート調査を実施した。なお今年度は、以下の年度に終了した案件を調査対象として選定した。

	対象年度	案件終了後の年数
鉱工業開発案件	2004年（平成16年）	10年目
	2009年（平成21年）	5年目
	2011年（平成23年）	3年目
	2013年（平成25年）	1年目
社会開発案件		5年目
農林水産開発案件	2009年（平成21年）	（総基本投入額2億円以上の案件に限る）

技術協力プロジェクトについては、2009年度に終了した案件のうち、プロジェクト終了後3年目に実施した事後評価において問題が確認された案件を対象に実施した。

1.2.2 調査方法

本現状調査は、以下の2つの調査を実施した。

- (1) 案件を担当した国内コンサルタントに対してアンケート調査を行う国内調査
- (2) JICA在外事務所を通じて、相手国担当機関に対するアンケート調査を行う在外調査

1.2.3 終了年度の区分

調査対象案件の終了年度については、最終報告書がJICAに提出された年度をもって終了年度と見なした。

1.2.4 国別・地域別の区分

調査対象案件の国別・地域別の分類は、JICAの定める国別表記および地域分類を適用し、複数の国・地域にまたがる案件は複数国として分類した。地域分類と該当国は以下のとおり。

表 1-3 JICA における地域・国の分類

地域	国
(1) アセアン	ブルネイ カンボジア インドネシア ラオス マレーシア ミャンマー フィリピン シンガポール タイ ベトナム
(2) 東アジア	中国、大韓民国、モンゴル
(3) 南西アジア	バングラデシュ ブータン インド モルディブ ネパール パキスタン スリランカ
(4) 中央アジア*	アルメニア アゼルバイジャン グルジア カザフスタン キルギス タジキスタン トルクメニスタン ウズベキスタン
(5) その他アジア	東ティモール
(6) 中近東	以下の北アフリカ地域を含んだ中近東諸国 アルジェリア エジプト リビア モロッコ スー丹 チュニジア
(7) アフリカ	北アフリカを除いたアフリカ諸国
(8) 中南米	
(9) オセアニア	鉱工業では「大洋州」として分類されている国
(10) ヨーロッパ	
(11) 複数国	

*2000 年度まで、中央アジアに区分されている国は、ヨーロッパに区分されていた。

上記の分類においては、アジア地域はアセアン、東アジア、南西アジア、中央アジア、その他アジアの 5 つに分類されているが、中国工場近代化調査（117 件）を除くとアセアン以外の地域の案件数は少ない。そのため、本報告書では以下のように分類した。

表 1-4 本現状調査における地域・国の分類

地域		国
(1) アジア	1) アセアン	ブルネイ カンボジア インドネシア ラオス マレーシア ミャンマー フィリピン シンガポール タイ ベトナム
	2) アジアその他	東アジア、南西アジア、中央アジア、その他アジア
(2) 中近東：		以下の北アフリカ地域を含んだ中近東諸国 アルジェリア エジプト リビア モロッコ スー丹 チュニジア
(3) アフリカ		北アフリカを除いたアフリカ諸国
(4) 中南米		
(5) オセアニア		鉱工業では「大洋州」として分類されている国
(6) ヨーロッパ		
(7) 複数国		

1.2.5 調査種類および定義

対象案件の調査種類による区分は以下の表のとおりである。

表 1-5 「開発調査等」の調査の種類

調査の種類	詳細
1. M/P	マスター・プラン (M/P) 調査、プレ・フィージビリティ調査 (F/S) 調査を含む。
2. M/P + F/S	M/P と F/S を同一案件として実施した調査
3. F/S	フィージビリティ調査
4. D/D	実施設計調査
5. 基礎調査	長期調査、地形図作成、海図作成、地下水開発調査等、資料を整備するための調査
6. 中国工場近代化調査	中国既存向上近代化に関する調査
7. ASEAN 諸国プラントリノベーション協力調査	既存プラントの再活性化に関する一連の調査
8. その他	ガイドライン、マニュアル作成等を中心とする制度・ソフト面に関する調査やアフターケア調査など（社会開発および農林水産分野）
9. その他調査 (M/P 型)	鉱工業分野の調査で上記に当てはまらないが M/P に近い調査
10. その他調査 (F/S 型)	鉱工業分野の調査で上記に当てはまらないが F/S に近い調査

注1：鉱工業分野の資源調査は、基礎調査に分類した。

各調査の種類の定義は次のとおりである。

(1) マスタープラン調査（M/P）

マスタープラン調査は、開発計画の基本計画を策定するための調査であり、一般的には開発目標や目標年次を設定し、全国・地域レベル、セクター別の長期計画を作成することが多い。マスタープランの策定は、さまざまなプロジェクトの整合性を保ちつつ効率的に実施されるように計画されるもので、開発事業推進の最初の段階というべき調査である。マスタープラン調査で優先度がつけられたプロジェクトについて、後述のフィージビリティ調査を実施することもある。

(2) マスタープラン調査＋フィージビリティ調査（M/P+F/S）

マスタープラン調査と次に述べるフィージビリティ調査を同一案件として行った調査である。

(3) フィージビリティ調査（F/S）

フィージビリティ調査は、開発プロジェクトの実現可能性、妥当性、投資効果等について調査するものであり、一般的にはプロジェクトが社会的、技術的、経済・財務的、組織・制度面、運営・管理面、環境面の観点から実行可能かどうかを体系的・客観的に証明する調査である。最終成果品である報告書は、当該国の政府関係者によって政策決定される際に、そのプロジェクトを実施するか否かの判断材料となる。また当該国が資金手当を必要とする場合、資金協力を要請された二国間援助機関や国際援助機関等が資金提供の対象として適切かどうかを判断する際の審査資料ともなる。

(4) 実施設計調査（D/D）

実施設計調査は、既に実施が決定したプロジェクトの工事着工に必要な設計図、工事仕様書、ならびに入札関係書類等の作成を目的とする。この段階の調査は、プロジェクトの詳細設計等、細部にわたる調査が行われ、マスタープラン調査やフィージビリティ調査と比べて設計図面、工費積算、工程計画等において工事施工に必要な精度が要求され、調査も長期間を要する。この調査の完了後、所要の入札手続きを経て施工業者が決定され、建設工事が開始される。したがって、開発プロジェクトの計画・実施のために不可欠な調査であり、資金協力へと結びつけるために極めて重要な意義を持っている。

(5) 基礎調査

基礎調査には、長期調査、地形図作成調査、地下水開発調査、森林・水産資源調査、農業実証調査等を含めた。

a) 長期調査

調査団が現地に長期滞在し、継続的な関連基礎データの収集、整理、解析や、長期観測調査等を実施する調査である。具体的には、大河川の広範囲にわたる流域の治水・利水計画の策定、水資源総合開発計画の策定、環境、大気汚染、水質汚濁防止対策を検討する場合、現況に関する長期的、継続的な基礎データの確保が不可欠である。これらの基礎データが、途上国において長期間継続的に観測・記録されていることは稀であり、データの不備が開発計画推進の阻害要因になる。このような場合に実施されるのが長期調査である。

b) 地形図作成調査

地形図作成調査は、開発の基礎情報である地形図を作成、整備する調査である。開発途上国の開発事業の計画立案や実施にあたっては、その対象地域の国土基本図や都市基本図の存在が不可欠となる。しかし、途上国においては、国土開発の基礎情報である基本図が未整備の地域が多く、存在したとしても旧植民地時代に作成された古いものであったり、作成方法や基準等が不統一であるため、実際に活用できないケースが多い。このことが開発事業の計画立案や実施の大きな障害となる。また増大する都市問題に対応した調査を実施する際にも同様の課題が発生する。地形図作成調査は、これら途上国的基本図作成の要請にこたえ、開発基礎情報となる地形図を作成、整備する調査である。

c) 地下水開発調査

地下水開発調査は、開発途上国的一般国民の生活に必要な飲料水の確保を主目的に、地下水資源開発のための調査を実施する調査である。現在、頻繁に干ばつに襲われている乾燥地帯の住民にとって、生活に最低限必要な飲料水の確保は急務であるとともに、乾燥地帯以外においても、水資源を有しているにもかかわらず衛生的な飲料水の安定供給が得られない地域が多い。また適正使用量を超える汲み上げのため、水質の悪化や地下水枯渇の危機に直面している地域も少なくない。このような地域の住民の生活安定、衛生の改善をはかるための地下水開発は、重要な意義を持っている。

d) 森林・水産資源調査

総合的な森林の保全および利用等に関する政策立案、あるいは動物蛋白資源確保の観点から、森林資源や水産資源の賦存状況を把握するための調査を行い、基礎資料を作成する調査である。

e) パイロットスタディ調査

2000 年度からは、開発調査等で提案する内容を行政担当者や地域住民等の主体的参加のもとで実証的に試行し、この結果を報告書に反映するとともに、開発調査等のスコープの中で、調査後の事業化を円滑に行うための実証調査を行うことである。

f) 資源調査

通常フィージビリティ調査の前段階として、特定地域の天然資源を対象に賦存状況を確認する等、開発の可能性を検討する調査である。

(6) 中国近代化調査

1981 年 5 月に、中国国家経済委員会(現在は中国国家経済貿易委員会)とわが国通商産業省(現在は経済産業省)との間で行われた日中高級事務レベル協議において、協力要請がなされたことを受けて開始された、既存工場近代化に関する調査である。

(7) ASEAN 諸国プラントリノベーション協力調査

1983 年 5 月の中曾根首相 ASEAN 諸国歴訪の際、協力表明により開始された既存プラントの再活性

化に関する一連の調査である。

(8) その他調査

社会開発分野、農林資産開発分野において、開発調査等終了後の時間的経過に伴い、社会条件・自然条件等が変化したため相手国から見直しを要請され実施される調査、あるいは国土開発や開発計画策定のための基礎データ収集・整理やガイドライン・マニュアル作成等による制度、ソフト面の検討と提言・案件実現化の促進など、調査結果が独自に活用されることを目的とする調査である。

(9) その他調査（M/P型）

鉱工業分野において、いくつかの調査は上述の（1）～（8）の調査（分類）にあてはまらないものが存在する。そのうちのM/P型調査の性格や内容のものは「その他調査（M/P型）」と分類する。

(10) その他調査（F/S型）

「（9）その他調査（M/P型）」と同様に、鉱工業分野において上述（1）～（8）にあてはまらないもののうち、F/S型調査の性格や内容のものは「その他調査（F/S型）」と分類する。

1.2.6 分析の枠組み

社会開発分野と農林水産開発分野の現状調査と、鉱工業開発案件の現状調査では、分野の特性の違い等から、調査種類が必ずしも一致していない。したがって、本現状調査では以下の表に示したとおりの分類を活用している。

表 1-6 現状調査における調査種類の区分

現状調査での総称	カバーする分野	調査種類の詳細
M/P 調査等	社会開発、農林水産開発	M/P 調査、基礎調査、その他調査
	鉱工業分野	M/P 調査、中国工場近代化調査、資源調査、その他調査（M/P型）
F/S 調査等	社会開発	M/P+F/S 調査、F/S 調査、D/D 調査
	農林水産開発分野	
	鉱工業分野	F/S 調査、ASEAN プラント調査、その他調査（F/S型）

1.2.7 対象分野の区分

「開発調査等」が開始された1974年度からの情報を整理するため、本現状調査では事業実施済案件の対象分野を以下のように分類している。

表 1-7 現状調査における分野の定義と案件の所掌部署

本現状調査での分類	案件の所掌部署
社会開発分野	社会基盤・平和構築部、人間開発部、地球環境部、無償資金協力部が所掌する案件
農林水産開発分野	農村開発部が所掌する案件
鉱工業開発分野	産業開発・公共政策部が所掌する案件

なお、詳細な分野の分類は、「対象分野」として「JICA システムコード表」(2000 年 10 月) 記載の大分類・中分類・小分類区分を採用した。詳細は次表のとおりである。

表 1-8 対象分野別の分類

大分類	中分類	小分類	大分類	中分類	小分類
1. 計画・行政	(1) 開発計画	1) 開発計画一般 2) 総合地域開発計画	4. 鉱工業	(1) 鉱業	1) 鉱業
	(2) 行政	1) 行政一般 2) 財政・金融 3) 環境問題 4) 統計 5) 情報・広報		(2) 工業	1) 工業一般 2) 化学工業 3) 鉄工・非鉄金属 4) 機械工業 5) 繊維工業 6) パルプ木材製品 7) 食品工業 8) その他工業
2. 公共・公益事業	(1) 公共事業	1) 公共事業一般 2) 上水道 3) 下水道 4) 都市衛生	5. エネルギー	(1) エネルギー	1) エネルギー一般 2) 電力 3) ガス・石油 4) 新・再生エネルギー 5) その他エネルギー
	(2) 運輸交通	1) 運輸交通一般 2) 道路 3) 陸運 4) 鉄道 5) 海運・船舶 6) 港湾 7) 航空・空港 8) 都市交通 9) 気象・地震	6. 商業・観光	(1) 商業・貿易 (2) 観光	1) 商業経営 2) 貿易 1) 観光一般 2) 観光施設
	(3) 社会基盤	1) 社会基盤一般 2) 河川・砂防 3) 水資源開発 4) 都市計画・土地造成 5) 建築・住宅 6) 測量・地図	7. 人的資源	(1) 人的資源 (2) 科学・文化	1) 人的資源一般 2) 体育 3) 教育 4) 職業訓練 1) 科学 2) 文化
	(4) 通信・放送	1) 通信・放送一般 2) 郵便 3) 電気通信 4) 放送	8. 保健・医療	(1) 保健・医療	1) 保健・医療 2) 人口・家族計画
3. 農林水産	(1) 農業	1) 農業一般 2) 畜産 3) 農業土木 4) 農業機械 5) 農産加工 6) 食糧増産援助	9. 社会福祉	(1) 社会福祉	1) 社会福祉 2) 労働 3) 災害援助 4) 食糧援助 5) その他福祉
	(2) 畜産	1) 畜産 2) 畜産衛生 3) 畜産加工	10. その他	(1) その他	1) その他
	(3) 林業	1) 林業・森林保全 2) 林産加工			
	(4) 水産	1) 水産 2) 水産加工			

1.3 調査終了案件の現況区分と判断基準

調査種類によって対象案件を「M/P 調査等」と「F/S 調査等」の 2 グループに分け、次のように案件実施後の進展状況や調査成果の活用状況の判断基準を明確にした。

1.3.1 「M/P 調査等」の現況区分

「M/P 調査」「基礎調査」「中国工場近代化調査」「その他調査」「その他調査（M/P 型）」を「M/P 調査等」と整理し、「調査結果の活用現状」を把握することとした。案件の現状は、「進行・活用」「遅延」「中止・消滅」の 3 分類を設定した。以上の分類の判断基準は、次表に示すとおりである。

表 1-9 「M/P 調査等」の現況区分と判断基準

区分	判断基準
(1) 進行・活用	<p>この調査の提言、計画等が以下のいずれかの状況にある段階</p> <p>1) この調査の次の調査が実施されている。または関連調査の実施にあたって、この調査の成果が活用されている。</p> <p>2) この調査の提言等に基づいて開発調査以外の技術協力が実施されている。</p> <p>3) 相手国側の政策、開発計画等に具体的に取り入れられている。または、政策・計画等の策定、形成に活用されている。</p> <p>4) その他、提言内容等の具体化に向けて相手国政府により何らかの措置が講じられている。</p> <p>5) 調査終了後間もないため、具体的な措置が相手国政府によって実施されていないが、提言への対応が検討されている。</p>
(2) 遅延	<p>この調査の提言、計画等が以下のいずれかの状況にある段階</p> <p>1) 調査終了後、相手国が具体的な行動をとっていない、または具体的な活用が行われていない。</p> <p>2) 具体化の方向で検討された後、何らかの事由により棚上げされている。</p>
(3) 中止・消滅	<p>この調査の提言、計画等が以下のいずれかの状況にある段階</p> <p>1) 相手国政府により公式に中止が決定されている。</p> <p>2) 他の調査による代替案が採用あるいは活用されている。</p> <p>3) 長期にわたり遅延となっている。</p>

1.3.2 「F/S 調査等」の現況区分

「F/S 調査」「M/P+F/S 調査」「D/D 調査」「その他調査（F/S 型）」の調査を「F/S 調査等」と整理し、「案件の現状」の把握に主眼を置くこととした。案件の現状は、「(1) 実施済・進行中」「(2) 具体化準備中」「(3) 遅延・中断」「(4) 中止・消滅」に分類した。さらに、「(1) 実施済・進行中」の案件は、「(1-1) 実施済、(1-2) 一部実施済、(1-3) 実施中、(1-4) 具体化進行中の 4 つの区分に分類した。以上の分類の判断基準は、次表に示すとおりである。

表 1-10 「F/S 調査等」の現況区分と判断基準

区分	判断基準
(1) 実施済・進行中	(1-1) 実施済 この開発プロジェクトが完成し、既に供用を開始している。 (1-2) 一部実施済 この開発プロジェクトが一部完成し、供用を開始している。 (1-3) 実施中 この開発プロジェクトが実施中の段階 (1-4) 具体化進行中 この開発プロジェクトが、以下のいずれかの状況にある段階 a. 本事業について入札が実施されている。 b. 本事業について資金の調達が確定している。 c. フィージビリティ調査の次の段階として行われる実施設計等の作業がわが国を含む外国または国際機関の公的資金協力により実施され、具体化の可能性が極めて高いと判断される。 d. その他、特定の理由により具体化の可能性が極めて高いと判断される。
(2) 具体化準備中	この開発プロジェクトが、以下のいずれかの状況にある段階 1) わが国を含む外国政府、国際機関に対して、本事業への資金協力要請が行われている。 2) JICA 報告書に基づいて、国内資金により実施設計あるいは次段階調査等が実施されている。 3) その他、具体化に向け相手国政府が積極的に動いている。
(3) 遅延・中断	この開発プロジェクトが、以下のいずれかの状況にある段階 1) 報告書の提出後、相手国政府が具体的な行動をとっていない。 2) 具体化の方向で検討された後、何らかの事由によって棚上げされている。
(4) 中止・消滅	この開発プロジェクトが以下のいずれかの状況にある段階 1) 相手国政府により公式に中止が決定されている。 2) JICA 報告書の内容とは著しく異なる形で実現・具体化されている。 3) 長期にわたる遅延となっている。

*確定とは、この資金について貸付契約が既に締結されている場合、あるいは特にわが国の円借款に関して事前通報（プレッジ）または交換公文締結が行われている場合を含む。

1.4 関連情報の収集

関連情報の収集は、JICA 本部および JICA 研究所の各種資料や報告書を活用した。在外調査では、JICA 在外事務所を経由して、当該国の政府担当機関に「開発調査等」の各種資料や報告書に基づいて作成した案件要約表とアンケートを送付し、アンケートへの回答を依頼した。国内調査では、「開発調査等」を実施したコンサルタントに前述の案件概要表とアンケートを送付し、アンケートの回答を依頼した。在外調査と国内調査に用いたアンケートの一部は添付資料を参照。

1.5 調査結果のとりまとめ

本現状調査では、在外調査、国内調査の結果を統合し、実施済開発調査等の調査種類別、対象分野別、対象地域別、国別、分野別に整理・分析した。現状調査の結果は、以下の報告書に取りまとめた。

- (1) 実施済案件現状調査報告書（和文・英文版）
- (2) 個別案件概要表（和文）

第2章

開発計画調査型技術協力（旧開発調査）終了案件の概要

（社会開発分野・農林水産開発分野：2009年度終了案件）

第2章 開発計画調査型技術協力（旧開発調査）終了案件の概要

(社会開発分野・農林水産開発分野：2009年度終了案件)

本現状調査の対象案件は、「表 1-2 「開発調査等」の終了年度別の案件数推移」(3 頁) に示すとおり、「開発調査等」が開始された 1974 年度から 2013 年度までに「開発調査等」が終了した 2,346 件である。「開発調査等」は、社会開発分野、農林水産開発分野、鉱工業開発分野の 3 つに大別されるが、本章では、社会開発分野と農林水産開発分野の全終了案件 1,638 件のうち 2009 年度に終了した 18 件について現状を把握・分析した。

18 件のうち「M/P 調査等」に区分される案件は 12 件、「F/S 調査等」は 6 件であった。「M/P 調査等」の内訳は、「M/P 調査」が 10 件 (12 件の 83.3%)、「その他調査」が 2 件 (16.7%) であった。「F/S 調査等」では、「F/S 調査」に区分されたのは 1 件 (6 件の 16.7%) のみであり、5 件 (83.3%) が「M/P+F/S 調査」に区分された。なお、「開発調査等」の現況は、第 1 章で示した調査終了案件の現況区分と判断基準に基づいている¹⁴。

表 2-1 2009 年度終了の「開発調査等」の調査種類

調査種類	案件数	(%)
「M/P 調査等」	12	(100.0)
M/P 調査	10	(83.3)
基礎調査	0	(-)
その他調査	2	(16.7)
「F/S 調査等」	6	(100.0)
M/P+F/S 調査	5	(83.3)
F/S 調査	1	(16.7)
D/D 調査	0	(-)
2015 年度現状調査の対象案件数	18	(-)

2.1 「M/P 調査等」の終了案件の活用状況

「M/P 調査等」において、2009 年度に終了した 12 案件のうち、案件の状況が「進行・活用」に区分された案件の割合、つまり調査結果が活用された案件の割合(活用率)は 66.7% であり、「M/P 調査等」の 12 件のうち 8 件が活用されている。「遅延」や「中止・消滅」に区分された案件は 3 件であった。このことから、ある程度は調査結果が有効に利用・活用されていると考えられる¹⁵。

¹⁴ 詳細は、「表 1-9 「M/P 調査等」の現況区分と判断基準」(11 頁) と「表 1-10 「F/S 調査等」の現況区分と判断基準」(12 頁) を参照。

¹⁵ 第 3 章で述べるこれまで実施された 1083 件の「M/P 調査等」の活用率である 89.6% と比較すると、20 ポイントほど低い結果である。ちなみに、2013 年度調査では 2005、2006、2007 年に終了した案件、2014 年度調査では 2008 年度に終了した案件を対象に同様の調査を実施しており、「M/P 調査等」の活用率は 2005 年度 : 96.7%、2006 年度 : 85.7%、2007 年度 : 96.7%、2008 年度 : 100% であった。経年で比較すると、2009 年終了案件の活用率はやや低いと判断できる。

表 2-2 2009 年度終了の「M/P 調査等」の活用率

現況区分	案件数	(%)
進行・活用	8	(66.7)
遅延	2	(16.7)
中止・消滅	1	(8.3)
不明	1	(8.3)
合計	12	(100.0)

2.1.1 「M/P 調査等」の調査種類別の活用状況

調査種類別に「M/P 調査等」の活用状況をみると、最も案件数の多い M/P 調査では、10 件中 6 件が「進行・活用」に区分されており、活用率は 60.0% である。その一方で M/P 調査では、2 件が「遅延」、1 件が「中止・消滅」に区分されている。その他調査の 2 件は、ともに「進行・活用」に区分された。

表 2-3 「M/P 調査等」の調査種類別の活用率

現況区分	M/P 調査		基礎調査		その他調査		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
進行・活用	6	(60.0)	0	(-)	2	(100.0)	8	(66.7)
遅延	2	(20.0)	0	(-)	0	(-)	2	(16.7)
中止・消滅	1	(10.0)	0	(-)	0	(-)	1	(8.3)
不明	1	(10.0)	0	(-)	0	(-)	1	(8.3)
合計	10	(100.0)	0	(-)	2	(100.0)	12	(100.0)

2.1.2 地域別の終了案件の活用状況

「M/P 調査等」に区分された 12 件の実施状況を地域別にみると、アジア地域で 6 件が実施されており最も多い。そのアジア地域での「M/P 調査等」の活用状況をみると、4 件 (66.7%) が「進行・活用」に区分されており、約 6 割が活用されている。アフリカ地域で実施された 4 件のうち 2 件 (50.0%) が「進行・活用」に区分されている。一方アフリカでは「遅延」と区分された案件が 1 件、「中止・消滅」が 1 件あり、活用に至らなかったケースがあった。

表 2-4 「M/P 調査等」の地域別の活用率

現況区分	アジア			中近東		アフリカ		
	アセアン	その他アジア	小計					
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
進行・活用	4	(100.0)	0	(-)	4	(66.7)	1	(100.0)
遅延	0	(-)	1	(50.0)	1	(16.7)	0	(-)
中止・消滅	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
不明	0	(-)	1	(50.0)	1	(16.7)	0	(-)
合計	4	(100.0)	2	(100.0)	6	(100.0)	1	(100.0)
							4	100.0

現況区分	中南米		オセアニア		ヨーロッパ		複数国		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
進行・活用	1	(100.0)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	8	(66.7)
遅延	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	2	(16.7)
中止・消滅	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	1	(8.3)
不明	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	1	(8.3)
合計	1	(100.0)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	12	(100.0)

2.1.3 分野別の調査終了案件の活用状況

「M/P 調査等」の 12 件のうち、社会開発分野の案件は 9 件、農林水産開発分野の案件は 3 件であった。それぞれの分野の活用状況をみると、社会開発分野で実施された 9 件のうち 7 件が「進行・活用」に区分されており、77.8%が活用されている。社会開発分野の 9 件のうち M/P 調査に区分されたのは 8 件であり、そのうちの 6 件 (75.0%) が活用されている。農林水産開発分野では 3 案件中 1 件 (33.3%) が活用されているが、残りの 2 件 (66.7%) は遅延しており、活用状況がやや芳しくないといえる。この遅延している 2 件は M/P 調査である。

表 2-5 「M/P 調査等」の分野別の活用率

現況区分	社会開発							
	M/P 調査		基礎調査		その他調査		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
進行・活用	6	(75.0)	0	(-)	1	(100.0)	7	(77.8)
遅延	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
中止・消滅	1	(12.5)	0	(-)	0	(-)	1	(11.1)
不明	1	(12.5)	0	(-)	0	(-)	1	(11.1)
合計	8	(100.0)	0	(-)	1	(100.0)	9	(100.0)

現況区分	農林水産開発							
	M/P 調査		基礎調査		その他調査		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	
進行・活用	0	(-)	0	(-)	1	(100.0)	1	(33.3)
遅延	2	(100.0)	0	(-)	0	(-)	2	(66.7)
中止・消滅	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
合計	2	(100.0)	0	(-)	1	(100.0)	3	(100.0)

2.1.4 「進行・活用」案件の状況

(1) 進行・活用の内容

前述のとおり、社会開発分野および農林水産開発分野で実施された「M/P 調査等」の 12 案件のうち、「進行・活用」に区分された案件は 8 件であった。この「進行・活用」の 8 件のうち、案件の終了後に次段階調査が実施されている案件は 4 件(50.0%)、資金調達が実現した案件は 7 件(87.5%)である。日本の技術協力が実施された案件は 5 件(62.5%)であり、「M/P 調査等」の実施後に日本の技術協力が実現した割合も比較的高い数値が示されている¹⁶。

表 2-6 「M/P 調査等」における進行・活用の内容

「進行・活用」の内容	M/P 調査		基礎調査		その他調査		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
次段階調査の実施	3	(50.0)	0	(-)	1	(50.0)	4	(50.0)
資金調達の実現	5	(83.3)	0	(-)	2	(100.0)	7	(87.5)
日本の技術協力	3	(50.0)	0	(-)	2	(100.0)	5	(62.5)
国家開発計画等の策定のための基礎資料として活用	1	(16.7)	0	(-)	0	(-)	1	(12.5)
その他	2	(33.3)	0	(-)	0	(-)	2	(25.0)
「M/P 調査等」の調査対象案件数	6	(100.0)	0	(-)	2	(100.0)	8	(100.0)

*案件によっては複数に該当する。

(2) 次段階調査の実施

「進行・活用」に区分された 8 件のうちの次段階調査が実施された 4 件において、案件終了後、次段階調査が実施されるまでの経過期間についてまとめた。この 4 件のうち 3 件が案件の終了後 3 年以内に次段階調査を実施しており、そのうち 2 件は案件終了年あるいは終了後 1 年という早い段階で次段階調査を実施している。

¹⁶ 2014 年度の現状調査では日本の技術協力に至った割合は 44.1% (案件数 34 件)、2013 年度は 43.2% (74 案件) であった。本年度は対象案件数が少ないため単純に比較はできないが、今年度の対象案件の中ではやや日本の技術協力につながるケースが多かったといえる。

表 2-7 「M/P 調査等」終了後の次段階調査実施までの期間

案件終了後の経過年	M/P 調査		基礎調査		その他調査		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
調査終了年	1	(33.3)	0	(-)	0	(-)	1	(25.0)
調査終了後 1 年	1	(33.3)	0	(-)	0	(-)	1	(25.0)
調査終了後 2 年	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
調査終了後 3 年	1	(33.3)	0	(-)	0	(-)	1	(25.0)
調査終了後 4 年	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
調査終了後 5 年	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
調査終了後 6 年以上	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
不明	0	(-)	0	(-)	1	(100.0)	1	(25.0)
次段階調査を実施した案件数	3	(100.0)	0	(-)	1	(100.0)	4	(100.0)

(3) 資金調達の実現

「(1) 進行活用の内容」の「表 2-6 「M/P 調査等」における進行・活用の内容」(18 頁)で示したとおり、8 件の「M/P 調査等」のうち資金調達が実現した案件は 7 件（8 件の 87.5%）である。この 7 件について、資金調達の内容を調査したところ、「無償資金協力」と「自己資金」がそれぞれ 2 件（7 件の 28.6%）と最も多かった。その他、円借款、他の援助国（中国）から資金を調達した案件もそれぞれ 1 件ずつあった。

表 2-8 「M/P 調査等」における資金調達の内容（調査種類別）

資金調達の内容	M/P 調査		基礎調査		その他調査		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
円借款	0	(-)	0	(-)	1	(50.0)	1	(14.3)
無償資金協力	2	(40.0)	0	(-)	0	(-)	2	(28.6)
輸銀融資	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
国際機関	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(0.0)
他の援助国	0	(-)	0	(-)	1	(50.0)	1	(14.3)
自己資金	2	(40.0)	0	(-)	0	(-)	2	(28.6)
民間資金	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
その他	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
詳細不明	1	(20.0)	0	(-)	1	(50.0)	2	(28.6)
資金調達の実現案件数	5	(100.0)	0	(-)	2	(100.0)	7	(100.0)
「M/P 調査等」の調査対象案件数	6	(-)	0	(-)	2	(-)	8	(-)

*案件によっては複数に該当する。

資金調達が実現した 7 件の事業のうち、上記「表 2-8 「M/P 調査等」における資金調達の内容（調査

種類別)」(19 頁)で不明に区分された 2 件を除いた 5 件について、案件終了から資金調達が実現するまでの期間(円借款の場合は L/A 締結年、無償資金協力の場合は G/A 締結年、その他の場合は資金協力の締結年まで)を次表にまとめた。その結果、5 案件のうち案件終了の年から 5 年以内に資金調達が実現したのは 3 件であり、そのうちの 2 件は案件終了の年から 1 年以内の早期に資金調達を実現している。

表 2-9 「M/P 調査等」で資金調達までにかかった期間

案件終了後の経過年	案件数	%
調査終了年	1	(20.0)
調査終了後 1 年	1	(20.0)
調査終了後 2 年	0	(-)
調査終了後 3 年	0	(-)
調査終了後 4 年	1	(20.0)
調査終了後 5 年	0	(-)
調査終了後 6 年以上	0	(-)
不明	2	(40.0)
合計	5	(100.0)

(4) 日本の技術協力の実施

「(1) 進行活用の内容」の「表 2-6 「M/P 調査等」における進行・活用の内容」(18 頁)で示したとおり、「M/P 調査等」の「進行・活用」に区分された 8 件のうち 5 件において、案件終了後に日本の技術協力が実施されている。その内訳は、「技術協力プロジェクト」が 4 件(5 件の 80.0%)で最も多い。専門家派遣と研修員受入はそれぞれ 1 件実施されている。

表 2-10 「M/P 調査等」の終了後に実施された日本の技術協力の内容

技術協力の内容	M/P 調査	基礎調査	その他調査	合計	(%)
	案件数	案件数	案件数	案件数	
技術協力プロジェクト	3	0	1	4	(80.0)
専門家派遣	0	0	1	1	(20.0)
研修員受入	0	0	1	1	(20.0)
その他	0	0	0	0	(-)
合計	3	0	2	5	(100.0)

*案件によっては複数に該当する。

(5) 進行・活用に至った背景・要因

「M/P 調査等」で「進行・活用」に区分された 8 件について、「進行・活用」に至った背景・要因を調査したところ、「国家開発計画との整合性」「裨益効果が高い」「優先度が高い」「緊急度が高

い」という回答が最も多く、それぞれ 5 件（8 件の 62.5%）であった。これらの要因は過去の現状調査でも「進行・活用」に至った理由として挙げられており、「開発調査等」の終了年度に関係なく調査結果が活用される主な理由として考えられる。

表 2-11 「M/P 調査等」で「進行・活用」に至った背景・要因

「進行・活用」に至った要因	M/P 調査		基礎調査		その他調査		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
国家開発計画との整合性	4	(66.7)	0	(-)	1	(50.0)	5	(62.5)
裨益効果が高い	4	(66.7)	0	(-)	1	(50.0)	5	(62.5)
優先度が高い	4	(66.7)	0	(-)	1	(50.0)	5	(62.5)
緊急度が高い	5	(83.3)	0	(-)	0	(-)	5	(62.5)
優先事業との関連	4	(66.7)	0	(-)	1	(50.0)	5	(62.5)
実施体制が整っていた	3	(50.0)	0	(-)	1	(50.0)	4	(50.0)
財政状況が良好であった	2	(33.3)	0	(-)	0	(-)	2	(25.0)
その他	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
不明	1	(16.7)	0	(-)	1	(50.0)	2	(25.0)
「進行・活用」に区分された案件数	6	(100.0)	0	(-)	2	(100.0)	8	(100.0)

* 案件によっては複数に回答。

2.1.5 「遅延」と「中止・消滅」案件の状況

(1) 「遅延」と「中止・消滅」案件の状況

「M/P 調査等」の 12 件のうち「遅延」に区分された案件は 2 件（16.7%）、「中止・消滅」に区分された案件は 1 件（8.3%）であった（「表 2-2 2009 年度終了の「M/P 調査等」の活用率」（16 頁）参照）。これら 3 件は全て M/P 調査に区分され、MP 調査に区分された 10 件の 3 割を占めている。

「遅延」に区分された 2 件について、調査結果や提案事業を活用するために、何らかの要請を行ったかどうかを調査したところ、1 件では実施機関が提案事業について正式要請を行っていた。要請先は、国際機関の世界銀行や FAO だが、これまで事業化には至っていない。「遅延」の 1 件と「中止・消滅」の 1 件では、正式要請は行なわれていない。

表 2-12 「M/P 調査等」で「遅延」「中止・消滅」案件の要請状況（調査種類別）

要請状況	M/P 調査		基礎調査		その他調査		合計	
	案件数	案件数	案件数	案件数	案件数	案件数	案件数	案件数
正式要請有り	1	0	0	0	0	0	1	1
正式要請無し	2	0	0	0	0	0	2	2
合計	3	0	0	0	0	0	3	3

(2) 「遅延」「中止・消滅」案件の要因

「遅延」あるいは「中止・消滅」に区分された3件において、事業化に至らなかつた主な理由は以下のとおりである（複数回答）。

- ドナーからの資金調達が困難であり、事業化に至っていない（2件）
- 政府の予算不足のため（経済的な要因）、事業化に至っていない（2件）

今年度の現状調査では、「遅延」「中止・消滅」となつた主な理由はいずれも資金調達が困難であったという理由だった。2013年度に実施された本現状調査の結果でも、「ドナーからの資金調達の困難」が主な遅延の要因として挙げられていた。このことから、事業の具体化に影響を与える要素として資金調達に至る道筋を検討することも重要であると考えられる。「M/P調査等」で調査結果が未活用となっている要因の具体的な事例は、「4.3.1 「M/P調査等」における提案事業の内容」（74頁参照）にまとめている。

<アフリカ地域農業案件のケース>

今回の調査対象であるアフリカ地域で実施された農業開発の開発調査（M/P調査）を実施したコンサルティング企業に対して、提案事業が「遅延」している背景についてインタビューを実施した。M/P調査の対象地域は、そもそも農業開発を行うには非常に厳しい環境である地域であり、所得を生み出すまでに6年以上は必要であると判断されたため、JICAで検討されたが事業化に至らなかつた。実施機関がFAOや世界銀行へ要請をあげたが、現時点では活用までには至っていない。活用に至らなかつた要因は複数あるが、最も大きな要因は農業開発に適さない地域での調査であったため、調査結果を活用できる確率は調査開始当初から低かったことだと考えられる。準備段階から具体的な事業化をイメージして調査を実施すれば、高い活用率につながるのではないかと考えられる。

2.2 「F/S調査等」の調査終了案件の実現状況

本年度の現状調査の対象案件としている2009年度に終了した「開発調査等」の18件のうち、「F/S調査等」の案件数は6件であった。これらの案件の実現状況をみると、6件全てが「実施済・進行中」に区分されており、100%の事業化率を達成している。「実施済・進行中」の内訳をみると「一部実施済」が2件（33.3%）、実施中が4件（66.7%）である。

表 2-13 2009 年度終了の「F/S 調査等」の事業化率

現況区分	案件数	(%)
実施済・進行中	実施済	0 (-)
	一部実施済	2 (33.3)
	実施中	4 (66.7)
	具体化進行中	0 (-)
小計		6 (100.0)
具体化準備中		0 (-)
遅延・中断		0 (-)
中止・消滅		0 (-)
合計		6 (100.0)

2.2.1 地域別の調査終了案件の実現状況

「F/S 調査等」の事業化の状況を地域別にみると、今年度の本現状調査で「F/S 調査等」に区分された 6 件のうち、アジア、中近東、アフリカにおいて 2 件ずつ実施されている。いずれも「一部実施済」あるいは「実施中」に区分され、地域別での大きな特徴は見当たらない。

表 2-14 「F/S 調査等」の地域別の事業化率

現況区分	アジア			中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	ヨーロッパ	複数国	合計
	アセアン	アジアその他	小計							
実施済・進行中	実施済	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (-)
	一部実施済	0	0	0	1	1	0	0	0	2 (33.3)
	実施中	0	2	2	1	1	0	0	0	4 (66.7)
	具体化進行中	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (-)
小計		0	0	0	0	0	0	0	0	0 (-)
具体化準備中		0	0	0	0	0	0	0	0	0 (-)
遅延・中断		0	0	0	0	0	0	0	0	0 (-)
中止・消滅		0	0	0	0	0	0	0	0	0 (-)
合計		0	0	2	2	0	0	0	0	6 (100.0)

2.2.2 調査種類別の事業化状況

「F/S 調査等」で「実施済・進行中」に区分された 6 件の調査種類をみると、6 件中 5 件が M/P+F/S 調査であり 83.3%を占めている。残りの 1 件は F/S 調査であった。

表 2-15 「F/S 調査等」の調査種類別の事業化率

現況区分	M/P+F/S調査		F/S調査		D/D調査		その他調査		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
実施済	実施済	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0 (0.0)
	一部実施済	2	(40.0)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	2 (33.3)
	実施中	3	(60.0)	1 (100.0)	0	(-)	0	(-)	4	(66.7)
	具体化進行中	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0 (-)
	小計	5	(100.0)	1 (100.0)	0	(-)	0	(-)	6	(100.0)
具体化準備中	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
遅延・中断	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
中止・消滅	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
合計	5	(100.0)	1 (100.0)	0	(-)	0	(-)	6	(100.0)	

2.2.3 分野別の調査終了案件の事業化状況

「F/S 調査等」に区分された 6 件のうち、社会開発と農林水産開発に区分された案件数はそれぞれ 3 件である。社会開発、農林水産開発分野ともに、「一部実施済」が 1 件、「実施中」が 2 件である。

表 2-16 「F/S 調査等」の分野別の事業化率

現況区分	社会開発					小計
	M/P+F/S調査		F/S調査		D/D調査	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	
実施済	実施済	0	(-)	0	0	0 (-)
	一部実施済	1	(33.3)	0	0	1 (33.3)
	実施中	1	(66.7)	1	0	2 (66.7)
	具体化進行中	0	(-)	0	0	0 (-)
	小計	2	(100.0)	1	0	3 (100.0)
具体化準備中	0	(-)	0	(-)	0	0 (-)
遅延・中断	0	(-)	0	(-)	0	0 (-)
中止・消滅	0	(-)	0	(-)	0	0 (-)
合計	2	(100.0)	1	(100.0)	0	3 (100.0)

現況区分	農林水産開発					合計
	M/P+F/S調査		F/S調査		D/D調査	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	
実施済	実施済	0	(-)	0	0	0 (-)
	一部実施済	1	(33.3)	0	1	2 (33.3)
	実施中	2	(66.7)	0	2	4 (66.7)
	具体化進行中	0	(-)	0	0	0 (-)
	小計	3	(100.0)	0	3	6 (100.0)
具体化準備中	0	(-)	0	(-)	0	0 (-)
遅延・中断	0	(-)	0	(-)	0	0 (-)
中止・消滅	0	(-)	0	(-)	0	0 (-)
合計	3	(100.0)	0	(100.0)	3	6 (100.0)

次に分野別・地域別に「F/S 調査等」の事業化の状況についてまとめる。「F/S 調査等」で社会開発分野に区分されたのは 3 件であり、3 案件ともに「実施済・進行中」に区分され事業化に至っている。このうちアジアで実施されたのは 1 件であり、「実施済・進行中」の小区分である「実施中」に区分されている。中近東で実施された 2 件は「一部実施済」と「実施中」にそれぞれ区分されている。農林開発分野で実施された 3 件も全て「実施済・進行中」であり、その小区分を地域別にみると「一部実施済」がアフリカで 1 件、「実施中」がアジアとアフリカで 1 件ずつあり、「F/S 調査等」で提案した事業が実現している。

表 2-17 「F/S 調査等」の分野別・地域別の事業化率

現況区分	社会開発								合計
	アジア	中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	ヨーロッパ	複数国	案件数 (%)	
実施済	0	0	0	0	0	0	0	0	(-)
一部実施済	0	1	0	0	0	0	0	1	(33.3)
実施中	1	1	0	0	0	0	0	2	(66.7)
具体化進行中	0	0	0	0	0	0	0	0	(-)
小計	1	2	0	0	0	0	0	3	(100.0)
具体化準備中	0	0	0	0	0	0	0	0	(-)
遅延・中断	0	0	0	0	0	0	0	0	(-)
中止・消滅	0	0	0	0	0	0	0	0	(-)
合計	1	2	0	0	0	0	0	3	(100.0)

現況区分	農林水産開発								合計
	アジア	中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	ヨーロッパ	複数国	案件数 (%)	
実施済	0	0	0	0	0	0	0	0	(-)
一部実施済	0	0	1	0	0	0	0	1	(33.3)
実施中	1	0	1	0	0	0	0	2	(66.7)
具体化進行中	0	0	0	0	0	0	0	0	(-)
小計	1	0	2	0	0	0	0	3	(100.0)
具体化準備中	0	0	0	0	0	0	0	0	(-)
遅延・中断	0	0	0	0	0	0	0	0	(-)
中止・消滅	0	0	0	0	0	0	0	0	(-)
合計	1	0	2	0	0	0	0	3	(100.0)

2.2.4 実施済・進行中案件の状況

(1) 「実施済・進行中」の案件の内容

「F/S 調査等」に区分された 6 案件は全て「実施済・進行中」に区分されており、既述のとおり「一部実施済」に区分された案件数は 2 件、「実施中」は 4 件である。ここでは調査種類別に、提案事業がその後どのように具体化されたにかに着目してデータをまとめた。その結果、6 案件中「次段階調査を実施」した案件は 2 件、「資金調達が実現」した案件は 3 件、「日本の技術協力」につながった案件が 5 件あり、「F/S 調査等」でも案件終了後に日本の技術協力を実施した案件が多い。

調査種類別でみると、M/P+F/S 調査に区分された 5 件全てにおいて「日本の技術協力」につながっており、今年度の現状調査では、M/P+F/S 調査の案件は次段階調査や資金調達の実現のみならず、

日本のスキームを活用した技術協力が実施されるケースが多かったといえる。

表 2-18 「F/S 調査等」の「実施済・進行中」に区分された案件の具体化の内容

案件の具体化の内容	M/P+F/S 調査	F/S 調査	D/D 調査	合計
	案件数	案件数	案件数	案件数 (%)
次段階調査の実施	1	1	0	2 (33.3)
資金調達の実現	2	1	0	3 (50.0)
日本の技術協力	5	0	0	5 (83.3)
その他	0	0	0	0 (-)
対象案件数	5	1	0	6 (100.0)

*案件によっては複数に該当する。

(2) 次段階調査の実施

上述のとおり、「実施済・進行中」に区分されている 6 案件のうち、2 件で次段階調査が実施されている。次段階調査の内容は以下のとおりである。

- 1 件では B/D 調査を実施している。
- 1 件では B/D+D/D 調査と、F/S 調査を実施している。
- E/S や見直し調査を実施した案件はない。

表 2-19 「F/S 調査等」の次段階調査の種類

次段階調査の種類	M/P+F/S 調査	F/S 調査	D/D 調査	合計
	案件数	案件数	案件数	案件数 (%)
F/S 調査	0	1	0	0 (-)
B/D 調査	1	1	0	2 (100.0)
D/D 調査	0	0	0	0 (-)
D/D (無償) 調査	0	1	0	1 (50.0)
連携 D/D 調査	0	0	0	0 (-)
E/S	0	0	0	0 (-)
見直し調査	0	0	0	0 (-)
その他	0	0	0	0 (-)
詳細不明	0	0	0	0 (-)
次段階調査実施案件数	1	1	0	2 (100.0)

*案件によっては複数に該当する。

次に次段階調査の実施時期までの期間を調査したところ、次段階調査を実施した 2 案件ともに案件終了後 1 年で次段階調査を実施しており、早い段階で次のステップに進んでいるといえる。

表 2-20 「F/S 調査等」の次段階調査実施までの期間

案件終了後の経過年	M/P+F/S 調査	F/S 調査	D/D 調査	合計	
	案件数	案件数	案件数	案件数	(%)
調査終了年	0	0	0	0	(-)
調査終了後 1 年	1	1	0	2	(100.0)
調査終了後 2 年	0	0	0	0	(-)
調査終了後 3 年	0	0	0	0	(-)
調査終了後 4 年	0	0	0	0	(-)
調査終了後 5 年	0	0	0	0	(-)
調査終了後 6 年以上	0	0	0	0	(-)
不明	0	0	0	0	(-)
次段階調査案件数	1	1	0	2	(100.0)

(3) 資金調達の実現

「F/S 調査等」の 6 件のうち資金調達が実現した 3 案件について、その資金調達先を調査種類別に次表にまとめた。M/P+F/S 調査の 2 案件は、日本の無償資金協力、国際機関、その他（草の根無償事業）からの資金を得ている。F/S 調査でも同様に日本の無償資金協力、国際機関から資金を得ており、さらに自己資金でも事業を実施している¹⁷。

表 2-21 「F/S 調査等」の資金調達の内容

資金調達の内容	M/P+F/S 調査	F/S 調査	D/D 調査	合計	
	案件数	案件数	案件数	案件数	(%)
円借款	0	0	0	0	(-)
無償資金協力	1	1	0	2	(66.6)
国際機関	1	1	0	2	(66.6)
他の援助国	0	0	0	0	(-)
自己資金	0	1	0	1	(33.3)
民間資金	0	0	0	0	(-)
その他	1	0	0	1	(33.3)
詳細不明	0	0	0	0	(-)
資金調達の実現案件数	2	1	0	3	(100.0)

*案件によっては複数に該当する。

国際機関からの資金調達を実現した 2 件についてその調達先をみると、アフリカ開発銀行 (AfDB) から資金を調達した案件が 1 件、その他（欧州復興開発銀行：EBRD）から資金を調達した案件

¹⁷ 2013 年度の現状調査では、「F/S 調査等」に区分され資金調達が実現された 33 案件中 15 件 (45.5%) で円借款事業による資金調達を実現しているが、2014 年度の現状調査では、資金調達が実現した 3 案件中で円借款を実現した案件は本年度調査同様 0 件である。調査案件対象が減少しているとはいえ、ここ 2 年は円借款事業の実現件数が少なくなっている。

が1件である。

表 2-22 「F/S 調査等」の資金調達先の内訳

機関名	合計
国際機関	0
世銀	0
ADB	0
AfDB	1
EU	0
IDB	0
IsDB	0
その他	1
不明	0
合計	2
資金調達を実現した案件数	3

「F/S 調査等」の6件のうち資金調達を実現した3件について、資金調達が実現するまでの期間を調査した。その結果、3案件ともに案件が終了した後の5年以内に資金の調達を実現している。その内訳は、案件終了後の1年以内が2件、4年以内が1件であり、早い時期に資金を調達しているといえる。

表 2-23 「F/S 調査等」の資金調達実現までの期間

案件終了後の経過年	M/P+F/S 調査	F/S 調査	D/D 調査	合計
	案件数	案件数	案件数	案件数
調査終了年	0	0	0	0
調査終了後1年	1	1	0	2
調査終了後2年	0	0	0	0
調査終了後3年	0	0	0	0
調査終了後4年	1	0	0	1
調査終了後5年	0	0	0	0
調査終了後6年以上	0	0	0	0
不明	0	0	0	0
合計	2	1	0	3

(4) 日本の技術協力の実施

「F/S 調査等」の「実施済・進行中」に区分された6件のうち5件において、案件終了後に日本の技術協力が実施されている。その内訳は、「技術協力プロジェクト」が4件（5件の80.0%）で最も多い。専門家派遣、研究員受入もそれぞれ1件あり、その他として草の根無償事業1件も実施されている。日本の技術協力が実施されたのはいずれもM/P+F/S調査の案件であり、本年度の現

状調査においては M/P+F/S 調査の案件の場合、日本の技術協力につながるケースが多くかったといえる。

表 2-24 「F/S 調査等」の終了後に実施された日本の技術協力の内容

技術協力の内容	M/P+F/S 調査	F/S 調査	D/D 調査	合計	
	案件数	案件数	案件数	案件数	(%)
技術協力プロジェクト	4	0	0	4	(80.0)
専門家派遣	1	0	0	1	(20.0)
研修員受入	1	0	0	1	(20.0)
その他	1	0	0	1	(20.0)
日本の技術協力が実施された案件数	5	0	0	5	(100.0)

*案件によっては複数に該当する。

(5) 事業化に至った背景・要因

「F/S 調査等」で提案された事業が実現している 6 件について、その背景・要因を調査したところ、最も多かった回答は「優先度が高い」であり、5 案件 (83.3%) で要因として挙げられている。その他「国家開発計画との整合性」「裨益効果が高い」「緊急度が高い」も 4 件 (66.7%) で事業化に至った背景・要因として挙げられている。これらは「M/P 調査等」で事業化に至った背景・要因とほぼ同じ項目であり、過去の現状調査においても同様の項目が挙げられている。したがって、これらの 4 つの要素は提案事業を事業化につなげる重要な要素だと考えられる。なお、「F/S 調査等」で事業化に至った背景・要因の具体的な事例は、「4.3.2 「F/S 調査等」における提案事業の内容」(75 頁参照) にまとめている。

表 2-25 「F/S 調査等」において事業化に至った背景・要因

事業化につながった要因	M/P+F/S 調査		F/S 調査		D/D 調査		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
国家開発計画との整合性	3	(60.0)	1	(100.0)	0	(-)	4	(66.7)
裨益効果が高い	3	(60.0)	1	(100.0)	0	(-)	4	(66.7)
優先度が高い	4	(80.0)	1	(100.0)	0	(-)	5	(83.3)
緊急度が高い	3	(60.0)	1	(100.0)	0	(-)	4	(66.7)
優先事業との関連	1	(20.0)	1	(100.0)	0	(-)	2	(33.3)
実施体制が整っていた	0	(-)	1	(100.0)	0	(-)	1	(16.7)
財政状況が良好であった	0	(-)	1	(100.0)	0	(-)	1	(16.7)
その他	1	(20.0)	0	(-)	0	(-)	1	(16.7)
不明	1	(20.0)	0	(-)	0	(-)	1	(16.7)
「実施済・進行中」に区分された案件数	5	(100.0)	1	(100.0)	0	(-)	6	(100.0)

＜アジアその他地域における農業案件（住民主導の流域管理）のケース＞

今回の調査対象であるアジアその他の地域で実施された農業開発の開発調査（M/P+F/S 調査）を実施したコンサルティング企業に対して、提案事業が事業化され、日本の技術協力プロジェクトにつながった背景についてインタビューを実施した。開発調査を実施した当初は、当該国では独立後間もない時期であり、インフラ事業に政策の重点が置かれていたため、開発調査に対する相手国のニーズも不明確であり、開発調査の実施の妥当性や緊急性はそれほど高くはなかった。しかし、開発調査の実施中にパイロット事業を進めるうちに、相手国の実施機関が事業の効果を認識し、さらに相手国の政府高官も事業の有用性を高く評価した。その結果、開発調査の実施中に事案件として日本の技術協力プロジェクトの要請が検討され、後に事業化につながった。本開発調査ではパイロット事業の実施を通じて、相手国のキーパーソンを含めた関係者に事業の効果を認識させることに成功し、相手国側から案件の実施に関する強い要望があったことが、開発調査の成果が活用される要因だったといえる。

(6) 「一部実施済」あるいは「実施中」の案件のうち、未だ進捗していない提案事業のある案件の状況

「一部実施済」と「実施中」に区分された 6 案件について、未だ進捗していない提案事業があるかどうかを調査したところ、5 件（6 件の 83.3%）で未実施の事業があるとの回答を得た。さらに未実施事業がある背景・要因を聞いたところ、「経済的要因」つまり自国内での資金調達が困難であるとの理由が 4 件（5 件の 80.0%）と最も多かった。その他にも「外国からの資金調達困難」「政治的要因」「行政的要因」「フィージビリティの欠如・低下」も理由として挙げられている。

表 2-26 「実施済・進行中」に区分された案件における未実施事業の有無

未実施事業の有無	実施済	一部実施済	実施中	具体化進行中	合計	
	案件数	案件数	案件数	案件数	案件数	(%)
未実施事業有	0	1	4	0	5	(83.3)
未実施事業無/不明	0	1	0	0	1	(16.7)
合計	0	2	4	0	6	(100.0)

表 2-27 「実施済・進行中」に区分された案件における「未実施事業有」の要因

「未実施事業有」の要因	実施済		一部実施済		実施中		具体化進行中		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
外国からの資金調達困難	0	(-)	1	(100.0)	1	(25.0)	0	(-)	2	(40.0)
政治的要因	0	(-)	1	(100.0)	0	(-)	0	(-)	1	(20.0)
経済的要因	0	(-)	1	(100.0)	3	(75.0)	0	(-)	4	(80.0)
政策的要因	0	(-)	0	(-)	0	(0.0)	0	(-)	0	(-)
行政的要因	0	(-)	1	(100.0)	0	(0.0)	0	(-)	1	(20.0)
フィージビリティの欠如・低下	0	(-)	1	(100.0)	0	(-)	0	(-)	1	(20.0)
事業規模の不適正	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)

「未実施事業有」の要因	実施済		一部実施済		実施中		具体化進行中		合計	
関連事業の延期	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
治安悪化	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
自然災害	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
その他	0	(-)	0	(-)	1	(25.0)	0	(-)	1	(20.0)
不明	0	(-)	1	(100.0)	0	(-)	0	(-)	1	(20.0)
調査対象案件数	0	(-)	1	(100.0)	4	(100.0)	0	(-)	5	(100.0)

*案件によっては複数に回答。

これら 5 件において、未だ事業化されていない提案事業に関する今後の見通しについて調査したところ、5 案件中 4 案件が「正式要請・具体化行動は未定・不明」、1 件が「情報なし」となっており、今後の見通しが立っている案件はない。

表 2-28 「F/S 調査等」で未だ実施されていない提案事業の今後の見通し

調査種類	正式要請・具体化行動を決定済	正式要請・具体化行動を準備・検討中	正式要請・具体化行動が未定・不明	調査対象案件数		
		案件数	案件数	案件数	案件数	%
M/P+F/S 調査	0	0	3	1	4	(80.0)
F/S 調査	0	0	1	0	1	(20.0)
D/D 調査	0	0	0	0	0	(-)
合計	0	0	4	1	5	(100.0)

2.2.5 具体化準備中案件の状況

今回は該当する案件はない。

2.2.6 遅延・中断・中止・消滅案件の状況

今回の調査対象となった案件で、遅延・中断・中止・消滅に区分された案件はない。

第3章

開発計画調査型技術協力（旧開発調査）終了案件の概要

（1974年～2013年度終了案件）

第3章 開発計画調査型技術協力（旧開発調査）終了案件の概要

（1974年～2013年度終了案件）

3.1 調査終了案件数の推移

「開発調査等」の実施が開始された1974年度から2013年度まで、わが国が実施した「開発調査等」案件のうち本現状調査がフォローしている案件の総数は2,346件である¹⁸。終了案件数の推移をみると、各年度の終了案件数は1990年代まで増加傾向にあったが、1999年度の97件をピークに減少傾向に転じ、2002年度までは80件程度で推移してきた。その後案件数がさらに減少し、30件から60件程度の水準となっている。

表 3-1 「開発調査等」の終了年度別の案件数推移

	社会開発 案件数	農林水産開発 案件数	鉱工業開発 案件数	合計 案件数	(%)
1974	1	0	1	2	(0.09)
1975	5	0	9	14	(0.60)
1976	9	4	9	22	(0.94)
1977	20	7	15	42	(1.79)
1978	25	7	12	44	(1.88)
1979	24	12	17	53	(2.26)
1980	30	8	20	58	(2.47)
1981	27	9	22	58	(2.47)
1982	34	18	20	72	(3.07)
1983	32	13	21	66	(2.81)
1984	39	15	23	77	(3.28)
1985	39	11	26	76	(3.24)
1986	28	11	23	62	(2.64)
1987	43	11	23	77	(3.28)
1988	30	19	29	78	(3.32)
1989	45	23	16	84	(3.58)
1990	36	23	23	82	(3.50)
1991	31	14	27	72	(3.07)
1992	40	17	20	77	(3.28)
1993	41	12	25	78	(3.32)
1994	42	22	28	92	(3.92)
1995	44	17	28	89	(3.79)
1996	46	14	25	85	(3.62)
1997	35	26	32	93	(3.96)
1998	47	15	22	84	(3.58)
1999	58	10	29	97	(4.13)
2000	45	13	21	79	(3.37)
2001	53	12	17	82	(3.50)
2002	47	18	16	81	(3.45)
2003	35	7	17	59	(2.51)
2004	32	4	6	42	(1.79)
2005	39	10	11	60	(2.56)
2006	28	9	13	50	(2.13)
2007	32	4	10	46	(1.96)
2008	37	6	17	60	(2.56)
2009	12	6	11	29	(1.24)
2010	0	0	10	10	(0.43)
2011	0	0	11	11	(0.47)
2012	0	0	1	1	(0.04)
2013	0	0	2	2	(0.09)
合計 (%)	1,211 (51.6)	427 (18.2)	708 (30.2)	2,346 (100.0)	

分野別にみると、社会開発分野での実施案件数が最も多く1,211件（全案件数2,346件の51.6%）であり、鉱工業開発分野では708件（30.2%）、農林水産開発分野で427件（18.2%）が実施されている。

¹⁸ 本現状調査の対象は、1974年（昭和49年）8月1日以降に事前調査を開始した案件としているため、1974～1976年度については終了案件が少なくなっている。また、2010～2013年度終了案件は、鉱工業開発分野のみを対象としている。

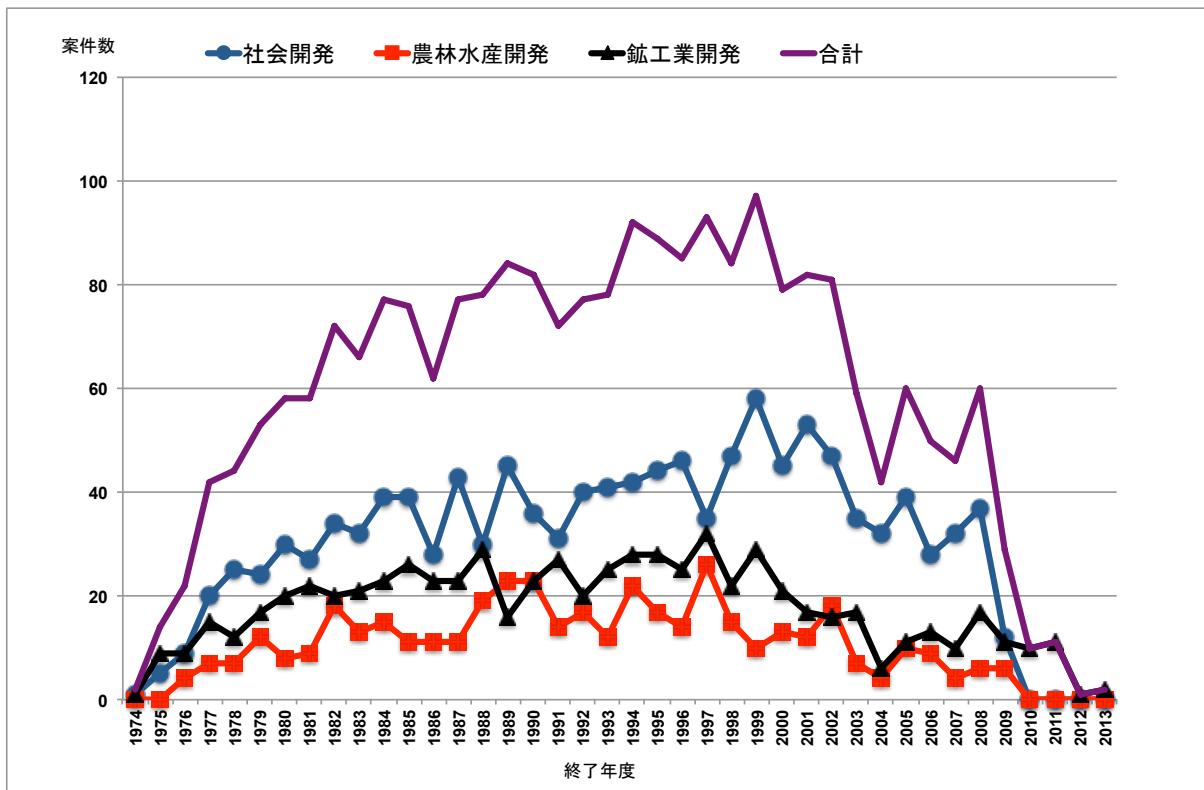


図 3-1 「開発調査等」の終了年度別の案件数推移

3.1.1 地域別案件数

(1) 地域別の全体傾向

1974 年度以降に実施された 2,346 件の「開発調査等」の実施状況を地域別にみると、アジアでの実施が最も多く 1,358 件であり、全案件数の 57.9% を占める。アジアの内訳をみると、アセアンで実施されたのは 877 件であり、全案件数 2,346 件の 37.4% を占めている（アジア地域で実施された案件数 1,358 件の 64.6%）。アジアその他でも 481 件実施され、全案件数の 20.5% を占めている。アジアに次いで実施案件数が多いのは、中南米の 351 件（15.0%）であり、アフリカの 281 件（12.0%）、中近東の 254 件（10.8%）と続く。

表 3-2 地域別の「開発調査等」の実施案件数

地域	案件数	(%)
アジア	1,358	(57.9)
アセアン	877	(37.4)
アジアその他	481	(20.5)
中近東	254	(10.8)
アフリカ	281	(12.0)
中南米	351	(15.0)
オセアニア	29	(1.2)
ヨーロッパ	60	(2.6)
複数国	13	(0.5)
合計	2,346	(100.0)

(2) 地域別・分野別の傾向

地域別・分野別で「開発調査等」の実施案件数をみると、アセアンでは社会開発分野、農林水産開発分野、鉱工業開発分野の 3 つの分野でいずれも最も多く実施されており、それぞれ 478 件 (1,211 件の 39.5%)、147 件 (427 件の 34.4%)、252 件 (708 件の 35.6%) となっている。アジアその他では、鉱工業開発分野で実施された案件の割合が 29.0% (708 件中 205 件) であり、社会開発分野 (16.9%、1211 件中 205 件) や農林水産 (16.6%、427 件中 71 件) で実施された割合よりも大きい。これは中国工場近代化調査の 117 件が含まれているためである。アフリカでは、農林水産開発分野で実施された案件の割合が大きく 18.5% (427 件中 79 件) で、中南米でも農林水産開発分野での実施割合が 17.8% (427 件中 76 件) と他の分野よりも大きくなっている。したがって、アフリカと中南米では農林水産分野にやや重点が置かれる傾向にあるといえる。

表 3-3 地域別・分野別の「開発調査等」の実施案件数

地域	社会開発		農林水産開発		鉱工業開発		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
アジア	683	(56.4)	218	(51.1)	457	(64.5)	1,358	(57.9)
アセアン	478	(39.5)	147	(34.4)	252	(35.6)	877	(37.4)
アジアその他	205	(16.9)	71	(16.6)	205	(29.0)	481	(20.5)
中近東	137	(11.3)	44	(10.3)	73	(10.3)	254	(10.8)
アフリカ	142	(11.7)	79	(18.5)	60	(8.5)	281	(12.0)
中南米	184	(15.2)	76	(17.8)	91	(12.9)	351	(15.0)
オセアニア	17	(1.4)	6	(1.4)	6	(0.8)	29	(1.2)
ヨーロッパ	35	(2.9)	4	(0.9)	21	(3.0)	60	(2.6)
複数国	13	(1.1)	0	(-)	0	(-)	13	(0.5)
合計	1,211	(100.0)	427	(100.0)	708	(100.0)	2,346	(100.0)

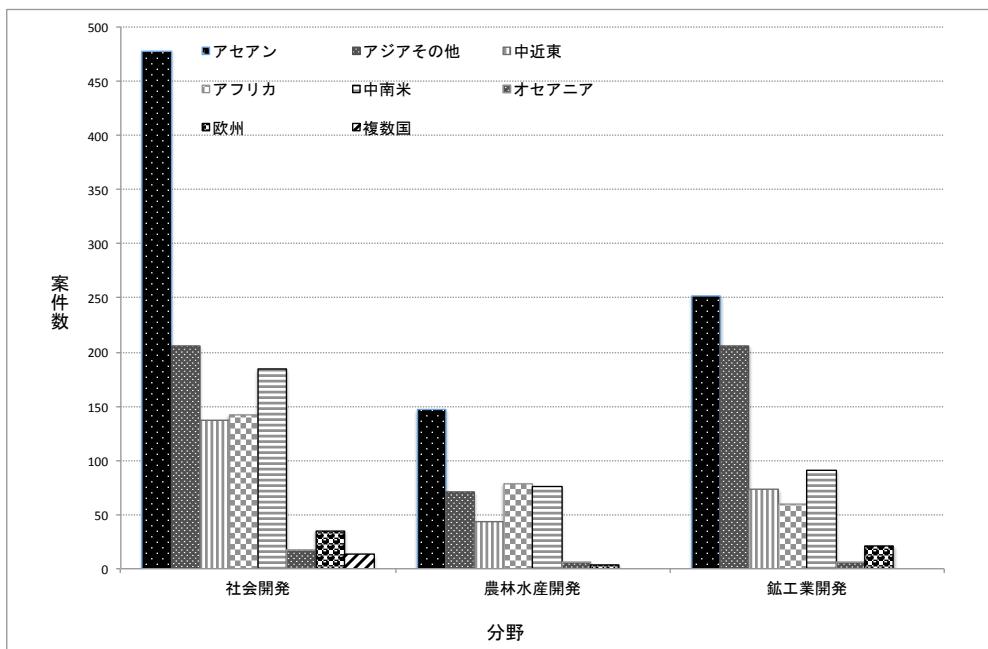


図 3-2 地域別・分野別の案件数

(3) 地域別・年代別の傾向

次に「開発調査等」が開始された 1974 年度から 5 年ごとに区切って、期間ごとに各地域で実施された案件数をグラフでまとめた（「図 3-3 地域別の 5 年ごとの実施案件数の割合」（37 頁）参照。総案件数は 2,346 件）。なお、2010-2013 年度の案件数は 4 年間の集計である。

これによると、アセアンとアジアその他を含めたアジア地域で実施された案件の割合は、1974 年度から 2009 年度までは 50%以上を保っていたが、2010-2013 年度には 50%を初めて割り込み、近年はやや減少傾向にある。アフリカでは、1974 年度から 2004 年度まで実施された案件数の割合は 10%台だったが、2005-2010 年度には大幅にその割合が増加し 22.0%にまで達した。近年アフリカ地域で実施される案件の割合が増加傾向にあるといえる。

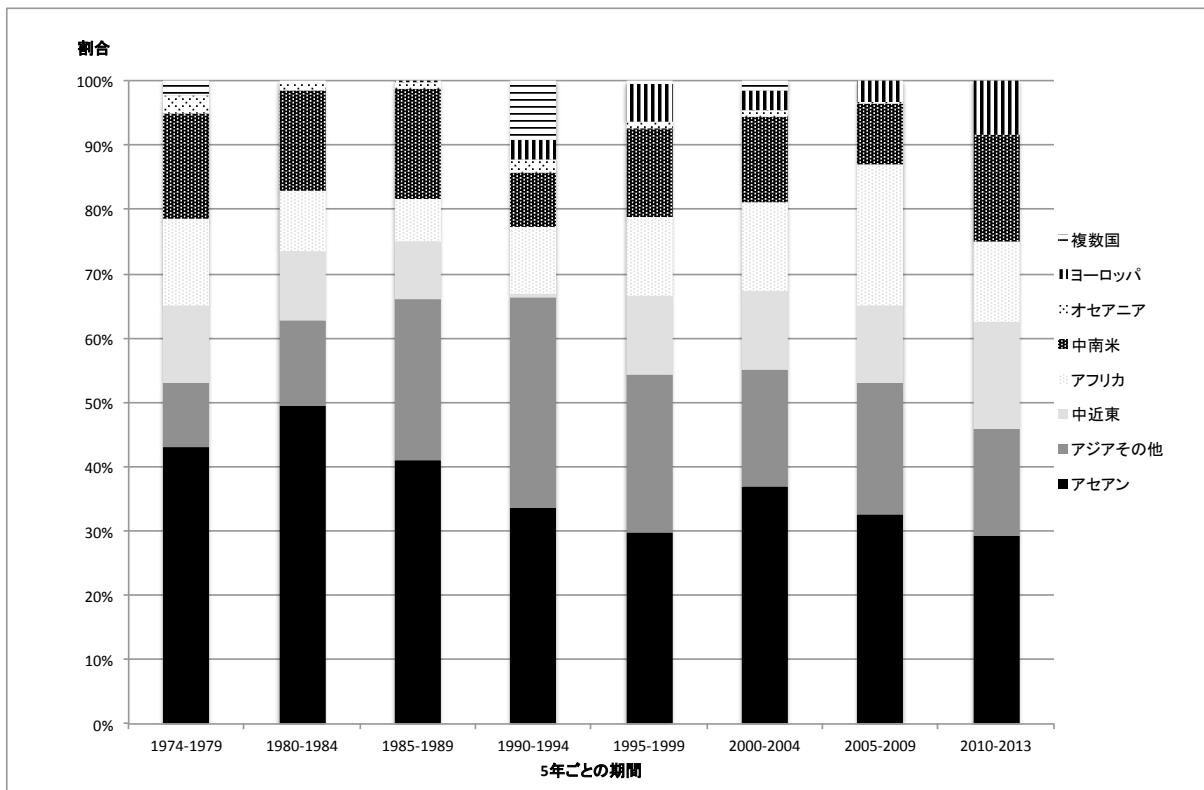


図 3-3 地域別の 5 年ごとの実施案件数の割合

(4) 地域別・調査種類別の傾向

「開発調査等」の全案件数 2,346 件における調査種類別の案件数は、F/S 調査（805 件、2,46 件の 34.3%）、M/P 調査（769 件、32.8%）であり、この 2 種類の調査で全体の約 7 割を占めている。これに、M/P+F/S 調査（407 件、17.3%）が続く。案件数の少ないオセアニア、ヨーロッパ、複数国を除くと、この 3 種類の調査案件数については、基本的にはどの地域でも全体と同じような傾向を示している。基礎調査はアフリカ（35 件）と中南米（34 件）で実施される件数が多いという特徴がみられる。

表 3-4 地域別・調査種類別の実施案件数

	アジア				中近東		アフリカ	
	アセアン		アジアその他		小計			
	案件数	%	案件数	%	案件数	%	案件数	%
M/P 調査	298	(34.0)	113	(23.5)	411	(30.3)	92	(36.2)
M/P+F/S 調査	176	(20.1)	74	(15.4)	250	(18.4)	43	(16.9)
F/S 調査	330	(37.6)	139	(28.9)	469	(34.5)	93	(36.6)
D/D 調査	19	(2.2)	6	(1.2)	25	(1.8)	9	(3.5)
基礎調査	24	(2.7)	14	(2.9)	38	(2.8)	10	(3.9)
中国工場近代化調査	0	(-)	117	(24.3)	117	(8.6)	0	(-)
その他調査*	30	(3.4)	18	(3.7)	48	(3.5)	7	(2.8)
合計	877	(100.0)	481	(100.0)	1358	(100.0)	254	(100.0)
							281	(100.0)

	中南米		オセアニア		欧州		複数国		合計	
	案件数	%	案件数	%	案件数	%	案件数	%	案件数	%
M/P 調査	121	(34.5)	5	(17.2)	29	(48.3)	3	(23.1)	769	(32.8)
M/P+F/S 調査	59	(16.8)	10	(34.5)	12	(20.0)	1	(7.7)	407	(17.3)
F/S 調査	124	(35.3)	7	(24.1)	15	(25.0)	3	(23.1)	805	(34.3)
D/D 調査	3	(0.9)	1	(3.4)	0	(-)	1	(7.7)	42	(1.8)
基礎調査	34	(9.7)	5	(17.2)	2	(3.3)	5	(38.5)	129	(5.5)
中国工場近代化調査	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	117	(5.0)
その他調査*	10	(2.8)	1	(3.4)	2	(3.3)	0	(-)	77	(3.3)
合計	351	(100.0)	29	(100.0)	60	(100.0)	13	(100.0)	2,346	(100.0)

* 「その他」の内訳は、社会開発案件と農林水産開発案件の「その他調査」と鉱工業開発案件の「その他調査（M/P型）」と「その他調査（F/S型）」を併せたものである。

(5) 地域別・分野分類別の傾向

「表 1-8 対象分野別の分類」(10 頁参照) で示した分類に沿って、各地域における「開発調査等」の実施案件を整理した。まず分野の大分類で地域別で実施された案件数をみると、アジアで実施された 1,358 件のうち、573 件 (1,358 件 42.2%) が「公共・公益事業」で実施されている。中近東、アフリカ、中南米でも「公共・公益事業」で実施された案件数が最も多く、それぞれ 110 件 (中近東で実施された全案件数 254 件の 43.3%)、112 件 (アフリカの実施案件数 281 件の 39.9%)、147 件 (中南米の実施案件数 351 件の 41.9%) となっている。

中分類別に実施案件数をみると、アジアでは、「運輸交通」(292 件、1,358 件の 21.5%)、「工業」(224 件、16.5%)、「農業」(185 件、13.6%) が最も多い 3 分野である。中近東でも「運輸交通」が最も多く 51 件 (254 件の 20.1%) であり、次いで「農業」(37 件、14.6%)、「工業」(33 件、13.0%)

が実施案件数の多い3分野である。アフリカでは「農業」(60件、281件の21.4%)が最も多く実施された分野であり、「運輸交通」(41件、14.6%)、「エネルギー」(34件、12.1%)と続く。中南米でも「運輸交通」が最も多く80件(351件の22.8%)であり、「農業」(49件、14.0%)、「エネルギー」(46件、13.1%)が実施案件数の多い分野である。

表 3-5 地域別・分野分類別の案件数

	アジア			中近東	アフリカ	中南米	オセアニア	欧州	複数国	合計
	アセアン	アジアその他	小計							
	案件数	案件数 (%)	案件数 (%)	案件数 (%)	案件数 (%)	案件数 (%)	案件数 (%)	案件数 (%)	案件数 (%)	案件数 (%)
計画・行政	42	27	69 (5.1)	16 (6.3)	13 (4.6)	26 (7.4)	2 (6.9)	8 (13.3)	1 (7.7)	135 (5.8)
公共・公益事業	410	163	573 (42.2)	110 (43.3)	112 (39.9)	147 (41.9)	15 (51.7)	24 (40.0)	11 (84.6)	992 (42.3)
公益事業	48	24	72 (5.3)	21 (8.3)	16 (5.7)	18 (5.1)	3 (10.3)	10 (16.7)	0 (0.0)	140 (6.0)
運輸交通	212	80	292 (21.5)	51 (20.1)	41 (14.6)	80 (22.8)	7 (24.1)	8 (13.3)	5 (38.5)	484 (20.6)
道路	75	21	96 (7.1)	13 (5.1)	20 (7.1)	19 (5.4)	1 (3.4)	0 (-)	3 (23.1)	152 (6.5)
鉄道	23	15	38 (2.8)	4 (1.6)	3 (1.1)	10 (2.8)	0 (-)	3 (5.0)	0 (-)	58 (2.5)
港湾	41	19	60 (4.4)	15 (5.9)	6 (2.1)	22 (6.3)	4 (13.8)	2 (3.3)	0 (-)	109 (4.6)
その他	73	25	98 (7.2)	19 (7.5)	12 (4.3)	29 (8.3)	2 (6.9)	3 (5.0)	2 (15.4)	165 (7.0)
社会基盤	115	45	160 (11.8)	33 (13.0)	48 (17.1)	42 (12.0)	3 (10.3)	6 (10.0)	4 (30.8)	296 (12.6)
通信・放送	35	14	49 (3.6)	5 (2.0)	7 (2.5)	7 (2.0)	2 (6.9)	0 (-)	2 (15.4)	72 (3.1)
農林水産	149	71	220 (16.2)	43 (16.9)	79 (28.1)	76 (21.7)	6 (20.7)	4 (6.7)	0 (-)	428 (18.2)
農業	121	64	185 (13.6)	37 (14.6)	60 (21.4)	49 (14.0)	0 (-)	3 (5.0)	0 (-)	334 (14.2)
畜産	0	1	1 (0.1)	1 (0.4)	0 (-)	0 (0.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	2 (0.1)
林業	18	4	22 (1.6)	2 (0.8)	10 (3.6)	17 (4.8)	2 (6.9)	1 (1.7)	0 (-)	54 (2.3)
水産	10	2	12 (0.9)	3 (1.2)	9 (3.2)	10 (2.8)	4 (13.8)	0 (-)	0 (-)	38 (1.6)
鉱工業	84	153	237 (17.5)	34 (13.4)	23 (8.2)	39 (11.1)	1 (3.4)	12 (20.0)	0 (-)	346 (14.7)
鉱業	6	7	13 (1.0)	1 (0.4)	6 (2.1)	8 (2.3)	1 (3.4)	3 (5.0)	0 (-)	32 (1.4)
工業	78	146	224 (16.5)	33 (13.0)	17 (6.0)	31 (8.8)	0 (-)	9 (15.0)	0 (-)	314 (13.4)
エネルギー	128	46	174 (12.8)	32 (12.6)	34 (12.1)	46 (13.1)	4 (13.8)	7 (11.7)	0 (-)	297 (12.7)
商業・観光	11	2	13 (1.0)	6 (2.4)	3 (1.1)	5 (1.4)	0 (-)	1 (1.7)	0 (-)	28 (1.2)
人的資源	5	1	6 (0.4)	3 (1.2)	9 (3.2)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (7.7)	19 (0.8)
保健・医療	2	6	8 (0.6)	0 (-)	3 (1.1)	1 (0.3)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	12 (0.5)
社会福祉	7	5	12 (0.9)	3 (1.2)	2 (0.7)	4 (1.1)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	21 (0.9)
その他	39	7	46 (3.4)	7 (2.8)	3 (1.1)	7 (2.0)	1 (3.4)	4 (6.7)	0 (-)	68 (2.9)
合計	877	481	1,358 (100.0)	254 (100.0)	281 (100.0)	351 (100.0)	29 (100.0)	60 (100.0)	13 (100.0)	2,346 (100.0)

*「その他」の分野の内訳は、社会開発案件6件(インドネシア1件、ホンジュラス1件、マリ1件、スリランカ1件、モルディブ1件、マダガスカル1件)と、鉱工業開発案件の62件である。その他でカバーされる主な分野には、中小企業開発、WTO関連、会計法や取引競争法などの法務関連などがある。

3.1.2 国別案件数

国別に実施された案件数を次表にまとめた。なお本項では、終了した案件数が15件以上ある国を網羅してデータをまとめている。アセアンで実施案件が最も多い国はインドネシアで279件が実施されており、総案件数2,346件中に占める割合は11.9%である。これはアセアンのみならず、全世界の調査対象国において最も多い案件数となっている。アセアンでは、フィリピン、タイでもそれぞれ189件と165件が実施されており総案件数の7~8%を占めている。

その他アジアでは、中国の207件(8.8%)が最も多いが、これには中国を対象とした中国工場近代化調査の117件が含まれているため、案件数が多くなっている。中近東ではエジプトが55件(2.3%)、アフリカではタンザニア43件(1.8%)、中南米ではボリビアの31件(1.3%)がそれぞれの地域で最も多くの案件が実施された国である。

表 3-6 国別の実施案件数と全体に占める割合

国名	実施案件数	全体に占める割合(%)	国名	実施案件数	全体に占める割合(%)
<アセアン>					
インドネシア	279	(11.9)	中国*	207	(8.8)
フィリピン	189	(8.1)	スリランカ	53	(2.3)
タイ	165	(7.0)	ネパール	38	(1.6)
マレーシア	85	(3.6)	バングラデシュ	38	(1.6)
ベトナム	64	(2.7)	パキスタン	35	(1.5)
カンボジア	35	(1.5)	インド	25	(1.1)
ラオス	31	(1.3)	モンゴル	25	(1.1)
ミャンマー	19	(0.8)			
アセアン合計**	877	(37.4)	アジアその他合計**	481	(20.5)

*中国は117件が中国工場近代化調査である。

** 地域の合計は、各地域で実施された国における案件数の総計であるため、表中の実施案件数の合計とは一致しない。

国名	実施案件数	全体に占める割合(%)	国名	実施案件数	全体に占める割合(%)
<中近東>					
エジプト	55	(2.3)	タンザニア	43	(1.8)
トルコ	31	(1.3)	ケニア	36	(1.5)
オマーン	26	(1.1)	ザンビア	19	(0.8)
イラン	19	(0.8)			
チュニジア	18	(0.8)			
ヨルダン	18	(0.8)			
シリア	16	(0.7)			
モロッコ	16	(0.7)			
中近東合計**	254	(10.8)	アフリカ合計**	281	(12.0)

** 地域の合計は、各地域で実施された国における案件数の総計であるため、表中の実施案件数の合計とは一致しない。

国名	実施案件数	全体に占める割合(%)
<中南米>		
ボリビア	31	(1.3)
メキシコ	30	(1.3)
コロンビア	29	(1.2)
ブラジル	29	(1.2)
パラグアイ	27	(1.2)
ペルー	22	(0.9)
アルゼンチン	20	(0.9)
グアテマラ	19	(0.8)
チリ	19	(0.8)
ホンジュラス	19	(0.8)
ドミニカ共和国	15	(0.6)
中南米合計	351	(15.0)

** 地域の合計は、各地域で実施された国における案件数の総計であるため、表中の実施案件数の合計とは一致しない。

3.1.3 調査種類別案件数

「開発調査等」が開始された 1974 年度から 2013 年度までの全調査対象案件数 2,346 件を調査種類別に集計した。その内訳は、F/S 調査が 805 件と最も多く全体の 34.3% を占める。M/P 調査も 769 件 (32.8%) 実施されており、次いで M/P+F/S 調査が 407 件 (17.3%) 実施されている。これら 3 つの調査で全体の約 85% を占めている。

調査種類別の案件数を年度別でみると、F/S 調査は 1977 年度から 1999 年度までは毎年 20 件以上実施されており、多い年には 40 件程度実施されていたが、2000 年度以降は減少傾向にあり 2003 年度以降、実施件数は 10 件未満となっている。一方 M/P 調査は年度によって多少のばらつきはあるが、2001 年度までは増加傾向にあり、その後も 30 件以上は毎年実施され、2008 年には 50 件（該当年の総案件数 60 件の 83.3%）もの案件が実施されている。2009 年度は 18 件と減少に転じたが、2009 年度の総案件数 29 件に占める割合は 62.1% であり、M/P 調査が主要な調査種類となっている。累計で 3 番目に多かった M/P+F/S 調査は、1989 年度以降実施案件数は増加し、毎年 20 件前後の案件数が実施してきた。しかし 2003 年度以降はやや減少傾向にあり 2007 年度には 6 件となり、以後 10 件未満で推移している。

表 3-7 調査種類別の案件数の推移

年度	M/P調査	M/P+F/S調査	F/S調査	D/D調査	基礎調査	中国工場近代化調査	その他調査	合計
1974	0	0	1	0	0	0	1	2
1975	9	0	4	0	0	0	1	14
1976	2	0	17	0	2	0	1	22
1977	7	0	24	2	4	0	5	42
1978	6	2	27	0	7	0	2	44
1979	11	2	31	0	3	0	6	53
1980	12	2	37	3	1	0	3	58
1981	6	5	39	1	3	0	4	58
1982	5	10	38	2	9	3	5	72
1983	9	5	36	0	6	6	4	66
1984	10	6	52	0	3	4	2	77
1985	15	6	40	0	4	8	3	76
1986	11	7	31	1	2	7	3	62
1987	19	6	39	0	4	8	1	77
1988	14	9	36	1	5	8	5	78
1989	17	21	37	1	2	4	2	84
1990	14	14	40	1	5	8	0	82
1991	23	8	30	1	2	7	1	72
1992	20	17	28	1	7	4	0	77
1993	24	20	23	2	4	5	0	78
1994	23	22	30	1	3	9	4	92
1995	32	22	23	0	4	7	1	89
1996	31	20	20	4	2	8	0	85
1997	25	24	27	2	5	7	3	93
1998	29	26	18	0	4	6	1	84
1999	38	27	22	1	5	4	0	97
2000	37	13	15	9	4	1	0	79
2001	41	23	9	1	5	3	0	82
2002	36	24	11	3	5	0	2	81
2003	31	15	5	2	1	0	5	59
2004	30	6	1	0	5	0	0	42
2005	39	14	2	3	1	0	1	60
2006	30	12	4	0	4	0	0	50
2007	28	6	3	0	6	0	3	46
2008	50	7	3	0	0	0	0	60
2009	18	6	2	0	1	0	2	29
2010	9	0	0	0	0	0	1	10
2011	5	0	0	0	1	0	5	11
2012	1	0	0	0	0	0	0	1
2013	2	0	0	0	0	0	0	2
合計	769	407	805	42	129	117	77	2,346
(%)	(32.8)	(17.3)	(34.3)	(1.8)	(5.5)	(5.0)	(3.3)	(100.0)

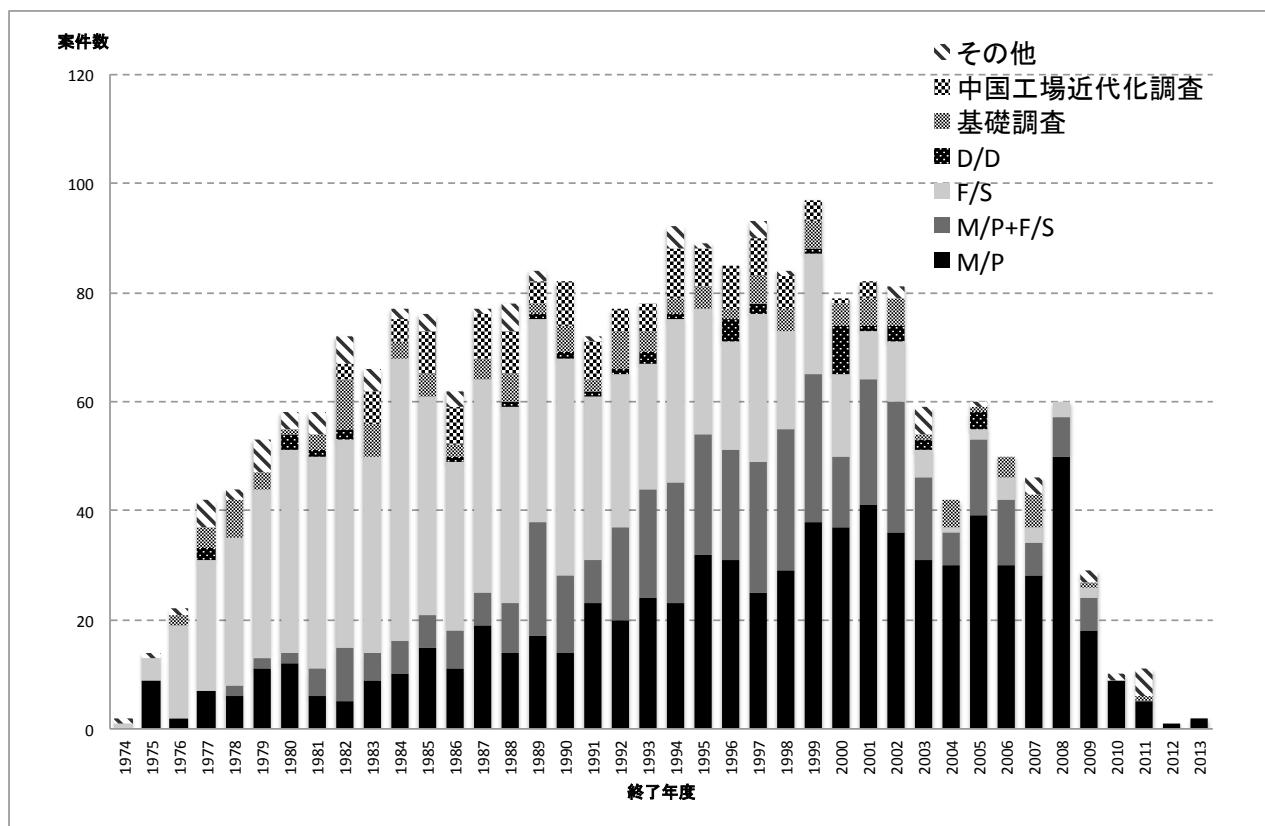


図 3-4 調査種類別の案件数の推移

3.1.4 分野別案件数

(1) 分類別の案件数

「開発調査等」の実施案件数を「表 1-8 対象分野別の分類」(10 頁参照)で示した対象分野の大分類、中分類、小分類¹⁹に沿って次表にまとめた。大分類別の実施案件数をみると、「公共・公益事業」の 992 件が最も多く全案件数の 2,346 件の 42.3%を占めている。次で案件数の多い大分類は、「農林水産」の 428 件 (18.2%)、「鉱工業」の 346 件 (14.7%)、「エネルギー」の 297 件 (12.7%) である。他の大分類では、「計画・行政」が 135 件で 5.8%を占めるが、「商業・観光」「人的資源」「保健・医療」「社会福祉」は全体の案件数に占める割合が 1%前後となっている。中分類レベルでみると、大分類の「公共・公益事業」の中分類である「運輸交通」が 484 件 (20.6%) で最も多く、全案件数 2,346 件の 2 割を占めている。これに続いて「農業」で 334 件 (14.2%)、工業で 314 件 (13.4%) の案件が実施されており、中分類の案件数の多い上位 3 分野に入っている。

¹⁹ ただし小分類は、案件数の多い「運輸交通」分野（中分類）の小分類のみ数値を示している。

表 3-8 分類別の実施案件数

大分類	合計		
中分類	小分類	件数	(%)
計画・行政		135	(5.8)
公共・公益事業		992	(42.3)
	公益事業	140	(6.0)
	運輸交通	484	(20.6)
	道路	152	(6.5)
	鉄道	58	(2.5)
	港湾	109	(4.6)
	その他	165	(7.0)
	社会基盤	296	(12.6)
	通信・放送	72	(3.1)
農林水産		428	(18.2)
	農業	334	(14.2)
	畜産	2	(0.1)
	林業	54	(2.3)
	水産	38	(1.6)
鉱工業		346	(14.7)
	鉱業	32	(1.4)
	工業	314	(13.4)
エネルギー		297	(12.7)
商業・観光		28	(1.2)
人的資源		19	(0.8)
保健・医療		12	(0.5)
社会福祉		21	(0.9)
その他		68	(2.9)
合計		2,346	(100.0)

(2) 主要分類別・調査種類別の案件数

次に、これまで実施された案件を主要分類別かつ調査種類によってまとめた。これによると、最も実施案件数の多い F/S 調査（805 件）では「公共・公益事業」における実施案件数が最も多く 333 件（805 件の 41.4%）であり、「農業水産」が 188 件（23.4%）と続いている。中分類レベルでみると、「運輸交通」で 202 件（805 件の 25.1%）、「農業」で 179 件（21.1%）の F/S 調査が実施されており、これら 2 つの中分類で F/S 調査全体の案件数の約半分を占めている。

M/P 調査（実施案件数 769 件）でも大分類では、「公共・公益事業」の実施案件数が最も多く 219 件（769 件の 28.5%）であり、「農林水産」の 123 件（16.0%）、「鉱工業」の 118 件（15.3%）が続いている。中分類レベルでは、M/P 調査でも「運輸交通」の実施案件数が 111 件（14.4%）を占めており最も多い。「社会基盤」でも 75 件（9.8%）実施されており、「農業」の 93 件（12.1%）に次いで実施案件数が多い。

M/P+F/S 調査では、圧倒的に「公共・公益事業」の実施案件数が多く、295 件（407 件の 72.4%）と M/P+F/S 調査の全案件数の約 7 割が同分野で実施されている。特に「公共・公益事業」の中分類である「運輸交通」で 121 件（29.7%）、「社会基盤」で 84 件（20.6%）、「公益事業」で 75 件（18.4%）の案件が実施されており、この 3 つの中分類で実施案件数の約 7 割を占めている。また M/P+F/S 調査は鉱工業分野では実施されていない。

D/D 調査でもほとんどの案件が「公共・公益事業」に集中しており、42 件中 37 件（88.1%）がこの分類で実施されている。その中でも特に「運輸交通」で 22 件（52.4%）が実施されており、実施案件数が最も多い。「運輸交通」はいずれの調査種類でも実施案件数が多く、「開発調査等」ではインフラ整備等のハード面に関する調査に重点が置かれているといえる。

基礎調査と中国工場近代化調査では、調査の特性上、それぞれ「社会基盤」と「工業」に実施案件が集中している。

表 3-9 分類別・調査種類別の実施案件数

大分類	M/P調査		M/P+F/S調査		F/S調査		D/D調査		基礎調査		中国工場近代化調査		その他調査		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
計画・行政	111	(14.4)	19	(4.7)	1	(0.1)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	4	(5.2)	135	(5.8)
公共・公益事業	219	(28.5)	295	(72.5)	333	(41.4)	37	(88.1)	74	(57.4)	0	(-)	0	(-)	992	(42.3)
公益事業	17	(2.2)	75	(18.4)	40	(5.0)	7	(16.7)	1	(0.8)	0	(-)	0	(-)	140	(6.0)
運輸交通	111	(14.4)	121	(29.7)	202	(25.1)	22	(52.4)	5	(3.9)	0	(-)	5	(6.5)	484	(20.6)
社会基盤	75	(9.8)	84	(20.6)	55	(6.8)	5	(11.9)	66	(51.2)	0	(-)	11	(14.3)	296	(12.6)
通信・放送	16	(2.1)	15	(3.7)	36	(4.5)	3	(7.1)	2	(1.6)	0	(-)	0	(-)	72	(3.1)
商業・観光	13	(1.7)	10	(2.5)	3	(0.4)	1	(2.4)	0	(-)	0	(-)	1	(1.3)	28	(1.2)
人的資源	16	(2.1)	2	(0.5)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	1	(1.3)	19	(0.8)
保健・医療	11	(1.4)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	1	(0.8)	0	(-)	0	(-)	12	(0.5)
社会福祉	13	(1.7)	8	(2.0)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	21	(0.9)
農林水産	123	(16.0)	71	(17.4)	188	(23.4)	4	(9.5)	36	(27.9)	0	(-)	0	(-)	428	(18.2)
農業	93	(12.1)	58	(14.3)	170	(21.1)	3	(7.1)	8	(6.2)	0	(-)	2	(2.6)	334	(14.2)
畜産	0	(-)	1	(0.2)	1	(0.1)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	2	(0.1)
林業	21	(2.7)	5	(1.2)	10	(1.2)	0	(-)	16	(12.4)	0	(-)	2	(2.6)	54	(2.3)
水産	9	(1.2)	7	(1.7)	7	(0.9)	1	(2.4)	12	(9.3)	0	(-)	2	(2.6)	38	(1.6)
鉱工業	118	(15.3)	0	(-)	102	(12.7)	0	(-)	4	(3.1)	115	(98.3)	0	(-)	346	(14.7)
鉱業	17	(2.2)	0	(-)	10	(1.2)	0	(-)	4	(3.1)	0	(-)	1	(1.3)	32	(1.4)
工業	101	(13.1)	0	(-)	92	(11.4)	0	(-)	0	(-)	115	(98.3)	6	(7.8)	314	(13.4)
エネルギー	103	(13.4)	1	(0.2)	170	(21.1)	0	(-)	13	(10.1)	0	(-)	10	(13.0)	297	(12.7)
その他	42	(5.5)	1	(0.2)	8	(1.0)	0	(-)	1	(0.8)	2	(1.7)	14	(18.2)	68	(2.9)
合計	769	(100.0)	407	(100.0)	805	(100.0)	42	(100.0)	129	(100.0)	117	(100.0)	77	(100.0)	2,346	(100.0)

(3) 主要な分野別（中分類）の動向

1) 運輸交通

「運輸交通」は小分類 9 分野で構成され、これまでに 484 件が実施されている。小分類区分において特に多いのが、「道路」の 152 件（484 件に占める割合が 31.4%）、「港湾」の 109 件（22.5%）、「鉄道」の 58 件（12.0%）の 3 小分類であり、これらが全体の 65.9% を占めている。これらに「都市交通」の 52 件（10.7%）、「航空・空港」の 44 件（9.1%）が続いている。

表 3-10 「運輸交通」の案件数

小分類区分	案件数	(%)
道路	152	(31.4)
港湾	109	(22.5)
鉄道	58	(12.0)
都市交通	52	(10.7)
航空・空港	44	(9.1)
海運・船舶	34	(7.0)
運輸交通一般	23	(4.8)
気象・地震	6	(1.2)
陸運	6	(1.2)
合計	484	(100.0)

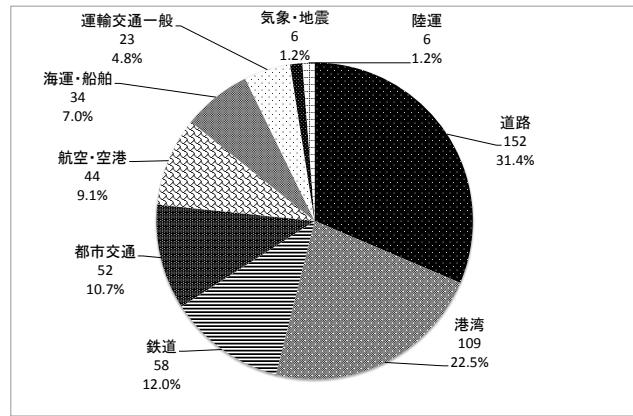


図 3-5 「運輸交通」の案件数比率

2) 社会基盤

「社会基盤」は小分類 6 項目で構成され、これまでに 296 件が実施されている。小分類別では、「水資源開発」115 件（社会基盤の 38.9%）、「河川・砂防」86 件（29.1%）で案件数が多く、両分野で「社会基盤」全体の 70%近くを占めている。

表 3-11 「社会基盤」の案件数

小分類区分	案件数	(%)
水資源開発	115	(38.9)
河川・砂防	86	(29.1)
測量・地図	52	(17.6)
都市計画・土地造成	21	(7.1)
社会基盤一般	12	(4.1)
建築・住宅	10	(3.4)
合計	296	(100.0)

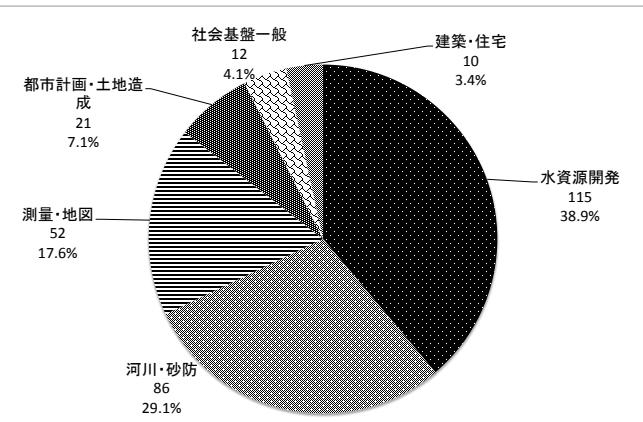


図 3-6 「社会基盤」の案件数比率

3) 公益事業

「公益事業」は小分類 4 項目で構成され、これまでに 140 件が実施されている。小分類別では、「上水道」が 58 件（公益事業の 41.4%）と最も多く、次いで「都市衛生」で 38 件（27.1%）、「下水道」で 34 件（24.3%）が実施されている。

表 3-12 「公益事業」の案件数

小分類区分	案件数	(%)
上水道	58	(41.4)
都市衛生	38	(27.1)
下水道	34	(24.3)
公益事業一般	10	(7.1)
合計	140	(100.0)

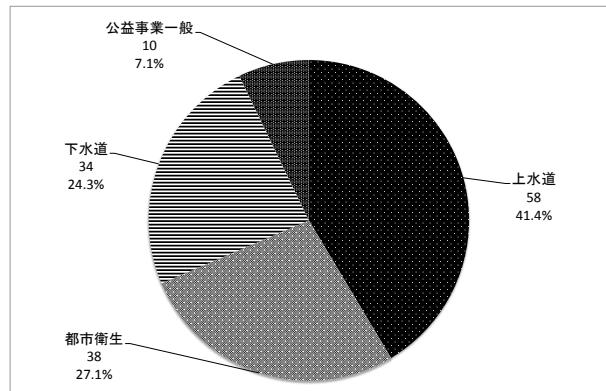


図 3-7 「公益事業」の案件数比率

4) 農業

「農業」は小分類 6 項目で構成され、これまで 334 件が実施されている。小分類別では、「農業一般」で実施された案件数が 284 件（85.0%）と最も多く、「農業」で実施された全案件数の 8 割以上を占めている。次いで「農業土木」が 42 件（12.6%）、「農産加工」が 8 件（2.4%）である。「開発調査等」が「養蚕」「農業機械」「食糧増産援助」で実施された実績はない。

表 3-13 「農業」の案件数

小分類区分	案件数	(%)
農業一般	284	(85.0)
農業土木	42	(12.6)
農産加工	8	(2.4)
養蚕	0	(-)
農業機械	0	(-)
食糧増産援助	0	(-)
合計	334	(100.0)

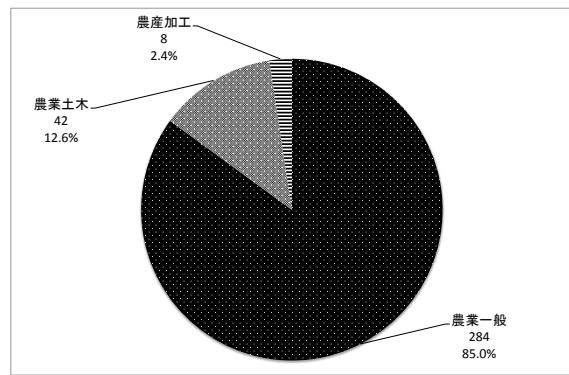


図 3-8 「農業」の案件数比率

5) 畜産

「畜産」は「畜産」「家畜衛生」「畜産加工」の 3 つの小分類で構成されているが、これまでに「畜産」で 1 件、「畜産加工」で 1 件の合計 2 件が実施されているのみである（「表 3-14 「畜産」「林業」「水産」の案件数」（48 頁）参照）。

6) 林業

「林業」は「林業・森林保全」「林産加工」の2つの小分類で構成されているが、これまでに「林業」で実施された54件は全て「林業・森林保全」に区分される（「表 3-14 「畜産」「林業」「水産」の案件数」（48頁）参照）。

7) 水産

「水産」は「水産」「水産加工」の2つの小分類で構成されているが、これまでに「水産」（中分類）で実施された38件は全て小分類の「水産」に区分される。

表 3-14 「畜産」「林業」「水産」の案件数

中分類	小分類	案件数	(%)
畜産	畜産	1	(50.0)
	畜産加工	1	(50.0)
	畜産衛生	0	(-)
小計		2	(100.0)
林業	林業・森林保全	54	(100.0)
	林産加工	0	(-)
小計		54	(100.0)
水産	水産	38	(100.0)
	水産加工	0	(-)
小計		38	(100.0)

8) 工業

「工業」は小分類8項目で構成され、これまで314件が実施されている。小分類別では「工業一般」で実施された案件数が95件（314件の30.3%）で最も多く、「機械工業」が81件（25.8%）と続く。3番目に多いのは化学工業で60件（19.1%）が実施されており、これら3つの小分類で「工業」の約70%を占めている。

表 3-15 「工業」の案件数

小分類区分	案件数	%
工業一般	95	(30.3)
機械工業	81	(25.8)
化学工業	60	(19.1)
その他工業	47	(15.0)
鉄鋼・非鉄金属	31	(9.9)
繊維工業	0	(-)
パルプ木材製品	0	(-)
食品工業	0	(-)
合計	314	(100.0)

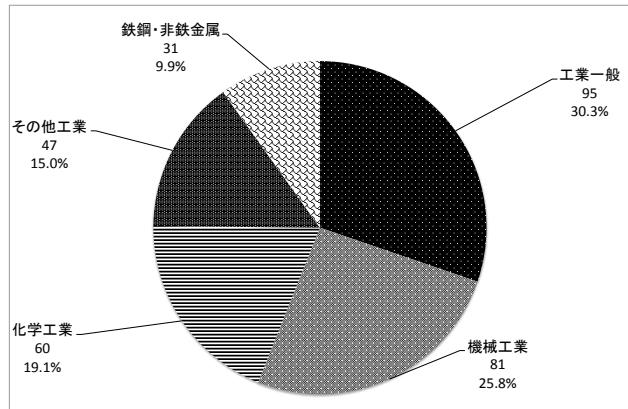


図 3-9 「工業」の案件数比率

9) 鉱業

中分類の「鉱業」の小分類は「鉱業」のみであり、これまで 32 件が実施されている。

10) エネルギー

「エネルギー」は小分類 5 項目で構成され、これまで 297 件が実施されている。小分類別では、「電力」で 173 件 (58.2%) が実施されておりエネルギー分野の約 6 割を占めている。続いて「エネルギー一般」で 61 件 (20.5%)、「ガス・石油」で 29 件 (9.8%) が実施されている。

表 3-16 「エネルギー」の案件数

小分類区分	案件数	%
電力	173	(58.2)
エネルギー一般	61	(20.5)
新・再生エネルギー	34	(11.4)
ガス・石油	29	(9.8)
その他エネルギー	0	(-)
合計	297	(100.0)

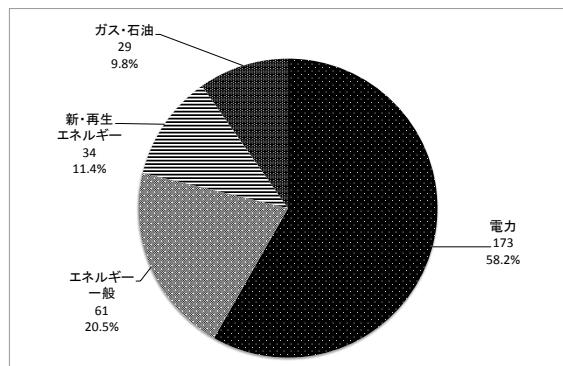


図 3-10 「エネルギー」の案件数比率

(4) 調査経費の動向

「開発調査等」の終了年度が 1990 年以降の案件について、「開発調査等」にかかった経費の推移を次表に示し、調査経費に関する情報が入手可能だった 2,332 件について、調査経費の合計と調査経費の平均額をまとめた。これによると、「開発調査等」の調査経費の平均額は、これまでほぼ 2 億～3 億円台で推移してきている。調査経費の平均額が最も高かったのは 2004 年度の 3 億 9787 万円であり、2006 年度までは 3 億円台を維持している。2007 年度からはやや減少傾向に転じて平

均額は2億5千万円程度となっている。その後も2010年度までは2億円台で推移し、2011年度からは2億円を割り込み、調査経費額が減少する傾向にあるといえる²⁰。

表 3-17 年度別の調査経費と平均額の推移

(単位：千円)

終了年度	案件数	調査経費合計	調査経費平均
1990	82	21,059,610	256,825
1991	72	19,835,409	275,492
1992	77	21,327,859	276,985
1993	78	24,876,172	318,925
1994	92	29,666,461	322,462
1995	89	31,397,177	352,777
1996	85	25,202,966	296,505
1997	93	30,209,190	324,830
1998	84	23,387,864	278,427
1999	97	31,975,857	329,648
2000	79	26,343,292	333,459
2001	82	29,963,672	365,411
2002	81	25,418,393	313,807
2003	59	18,589,164	315,071
2004	42	16,710,526	397,870
2005	60	23,148,795	385,813
2006	47	15,285,254	325,218
2007	46	11,447,681	248,863
2008	60	15,197,730	253,296
2009	21	4,785,848	227,898
2010	10	2,107,929	210,793
2011	11	2,117,835	192,530
2012	1	144,464	144,464
2013	-	-	-
合計	2,332	614,678,529	263,584

3.2 「M/P 調査等」の活用の概要

実施が終了した「開発調査等」の現況を判定するにあたり、「M/P 調査等²¹」の現況は「表 1-9 「M/P 調査等」の現況区分と判断基準」(11 頁参照)に基づいて判断した。「M/P 調査等」では、「進行・

²⁰ ただし、調査経費は情報がなく未入力の案件があるため、調査経費の総額と1件あたりの調査経費の推移はおおまかな傾向としてとらえることに留意する。

²¹ 「M/P 調査等」には、M/P 調査、基礎調査、中国工場近代化調査、その他調査、その他調査（M/P 型）を含む。

活用」「遅延」「中止・消滅」の3段階に区分した。

案件終了後の現況をベースに、「開発調査等」の活用率を算出した。具体的には、「M/P 調査等」の案件で「進行・活用」に区分された案件をベースに、「進行・活用案件数 / 対象案件数×100」の算出式を用いて活用率(%)を算出した。「進行・活用」の区分は資金調達が実現し、提案した事業が具体化した案件および国家開発計画や国家事業計画の策定に貢献した案件としている。

「M/P 調査等」に区分されるのは、2013 年度までに終了した「開発調査等」2,346 件のうちの 1,083 件である。案件終了後の活用状況をみると、1,083 件のうち「進行・活用」に区分された案件は 970 件であり活用率は 89.6%である。分野別にみると、社会開発分野では終了した案件の 500 件に対して、「進行・活用」に区分される案件数が 465 件で活用率は 93.0%である。同様に農林水産分野の「進行・活用」案件数は、164 件中 153 件で活用率は 93.3%、鉱工業開発では 419 件中 352 件で 84.0%である。分野別では鉱工業開発分野が他の分野よりやや低くなっているが、活用率は 8 割以上あり、いずれの分野でも調査結果が有効に活用されていると考えられる。

表 3-18 「M/P 調査等」の分野別活用率

現況区分	社会開発		農林水産開発		鉱工業開発		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
進行・活用	465	(93.0)	153	(93.3)	352	(84.0)	970	(89.6)
遅延	15	(3.0)	8	(4.9)	45	(10.7)	68	(6.3)
中止・消滅	19	(3.8)	3	(1.8)	22	(5.3)	44	(4.1)
不明	1	(0.2)	0	(-)	0	(-)	1	(0.1)
合計	500	(100.0)	164	(100.0)	419	(100.0)	1083	(100.0)

「開発調査等」の実施が開始された 1974 年以降で 5 年ごとの期間において活用率をみると、1980-1984 年度と 1995-1999 年度ではやや活用率が下がり 85%程度となっているが、概ねどの期間でも 90%台の活用率を保っており活用状況は良好だといえる。「遅延」「中止・消滅」の案件数を 5 年ごとの期間でみると、1995-1999 年度に遅延した案件が 27 件(同年代の合計数 212 件の 12.7%)と多かったが、その後「遅延」案件の割合は 5%台に留まっている。「中止・消滅」案件については、1974 年度から 1984 年度まで「中止・消滅」となった案件が各年代の案件数の 15%程度あつたがその後減少し、近年では 1%程度となっている。

表 3-19 「M/P 調査等」の 5 年ごとの活用率

期間（年度）	進行・活用		遅延		中止・消滅		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
1974-1979	52	(78.8)	3	(4.5)	11	(16.7)	66	(100.0)
1980-1984	80	(84.2)	1	(1.1)	14	(14.7)	95	(100.0)
1985-1989	126	(90.6)	3	(2.2)	10	(7.2)	139	(100.0)
1990-1994	146	(90.1)	13	(8.0)	3	(1.9)	162	(100.0)
1995-1999	183	(86.3)	27	(12.7)	2	(0.9)	212	(100.0)
2000-2004	188	(93.1)	11	(5.4)	3	(1.5)	202	(100.0)
2005-2009	171	(93.4)	10	(5.5)	1	(0.5)	183	(100.0)
2010-2013	24	(100.0)	0	(-)	0	(-)	24	(100.0)
合計	970	(89.6)	68	(6.3)	44	(4.1)	1,083	(100.0)

3.2.1 地域別活用率

「M/P 調査等」の活用率を地域別にみると、終了案件数が 100 件以上ある地域において、最も活用率が高いのはアセアンの 93.4% であり、中南米が 89.6% と続いている。アフリカでの活用率は 87.5%、中近東では 86.2%、アジアその他では 85.9% と全体の活用率である 89.6% をやや下回っているが、どの地域でも 85% 以上の割合で、提案事業が活用されているといえる。

表 3-20 「M/P 調査等」の地域別活用率

地域	進行・活用		遅延		中止・消滅		不明		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
アジア	547	(90.3)	39	(6.4)	19	(3.1)	1	(0.2)	606	(100.0)
アセアン	328	(93.4)	10	(2.8)	13	(3.7)	0	(-)	351	(100.0)
アジアその他	219	(85.9)	29	(11.4)	6	(2.4)	1	(0.4)	255	(100.0)
中近東	94	(86.2)	8	(7.3)	7	(6.4)	0	(-)	109	(100.0)
アフリカ	133	(87.5)	10	(6.6)	9	(5.9)	0	(-)	152	(100.0)
中南米	147	(89.6)	9	(5.5)	8	(4.9)	0	(-)	164	(100.0)
オセアニア	10	(90.9)	0	(0.0)	1	(9.1)	0	(-)	11	(100.0)
ヨーロッパ	31	(93.9)	2	(6.1)	0	(-)	0	(-)	33	(100.0)
複数国	8	(100.0)	0	(0.0)	0	(-)	0	(-)	8	(100.0)
合計	970	(89.6)	68	(6.3)	44	(4.1)	1	(0.1)	1,083	(100.0)

3.2.2 国別活用率

ここでは、終了した「M/P 調査等」の調査案件数が 10 件以上の国を対象として、「M/P 調査等」の活用率を国別に集計した。その結果、28 カ国において「M/P 調査等」が 10 件以上実施されて

いる。全般的に、これら 28 カ国における活用率は 80%を超えており、さらに 24 カ国では 85%を上回っているため、調査結果が有効に活用されているといえる。

国別の活用率をみると、アセアンでは地域全体の活用率は 93.4%であり、この地域の活用率を上回っているのはベトナム 100.0%（実施案件数 33 件）、ラオス 100.0%（15 件）、インドネシア 95.2%（105 件）、マレーシア 94.1%（34 件）、タイ 93.4%（61 件）である。アジアその他では、スリランカの 100%を筆頭に、モンゴル（92.3%）、ネパール（91.7%）、パキスタン（90.0%）で活用率が 90%を上回っている。

中近東でもイラン（100.0%）、エジプト（92.3%）、チュニジア（90.0%）の 3 カ国で 90%を上回っている。アフリカでも実施案件数が 10 件を超えた 4 カ国のうちザンビア（活用率 100.0%）、ケニア（94.4%）、タンザニア（90.5%）、マラウイ（90.0%）で活用率が 90%以上となっており、活用率が極めて高い国が存在する。中南米では、アルゼンチンとチリで活用率が 100%となっており、パラグアイでも 92.9%、ボリビアでは 92.9%と活用率が 90%を超えた国が 4 カ国あった。

表 3-21 「M/P 調査等」の国別の活用率

国名	実施案件数	活用率(%)	国名	実施案件数	活用率(%)
<アセアン>					
ベトナム	33	(100.0)	スリランカ	22	(100.0)
ラオス	15	(100.0)	モンゴル	13	(92.3)
インドネシア	105	(95.2)	ネパール	12	(91.7)
マレーシア	34	(94.1)	パキスタン	10	(90.0)
タイ	61	(93.4)	中国	152	(82.9)
フィリピン	75	(89.3)			
カンボジア	16	(87.5)			
アセアン合計*	351	(93.4)	アジアその他合計*	255	(85.9)

*地域の合計は、各地域で実施された国における案件数の総計であるため、表中の実施案件数の合計とは一致しない。

国名	実施案件数	活用率(%)	国名	実施案件数	活用率(%)
<中近東>					
イラン	12	(100.0)	<アフリカ>		
エジプト	13	(92.3)	ザンビア	10	(100.0)
チュニジア	10	(90.0)	ケニア	18	(94.4)
オマーン	17	(88.2)	タンザニア	21	(90.5)
トルコ	10	(80.0)	マラウイ	10	(90.0)
中近東合計	109	(86.2)	アフリカ合計	152	(87.5)

*地域の合計は、各地域で実施された国における案件数の総計であるため、表中の実施案件数の合計とは一致しない。

国名	実施案件数	活用率(%)
<中南米>		
アルゼンチン	15	(100.0)
チリ	11	(100.0)
パラグアイ	14	(92.9)
ボリビア	14	(92.9)
ブラジル	15	(86.7)
メキシコ	18	(83.3)
コロンビア	17	(82.4)
中南米合計	164	(89.6)

*地域の合計は、各地域で実施された国における案件数の総計であるため、表中の実施案件数の合計とは一致しない。

3.2.3 調査種別活用率

「M/P 調査等」の活用率を調査種類別にみると、基礎調査の活用率が 91.5%と最も高く 129 件中 118 件が活用されている。M/P 調査の活用率も基礎調査の活用率と同様に非常に高く 91.2%を示しており、769 件中 701 件が活用されている。その他調査の活用率も 85.3%と 85%を上回っている。中国近代化調査の活用率は 79.5%であるが近年実施されていないため、毎年同様の活用率を示している。このようにいずれの調査においても活用率は高く、開発調査等の結果は有効に活用されていると判断できる。

表 3-22 「M/P 調査等」の調査種類別の活用率

	M/P 調査		基礎調査		中国工場近代化調査		その他*		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
進行・活用	701	(91.2)	118	(91.5)	93	(79.5)	58	(85.3)	970	(89.6)
遅延	40	(5.2)	5	(3.9)	21	(17.9)	2	(2.9)	68	(6.3)
中止・消滅	27	(3.5)	6	(4.7)	3	(2.6)	8	(11.8)	44	(4.1)
不明	1	(0.1)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	1	(0.1)
合計	769	(100.0)	129	(100.0)	117	(100.0)	68	(100.0)	1,083	(100.0)

*「その他」とは、社会開発案件、農林水産開発、鉱工業開発案件の「他の調査」および「鉱工業開発案件の「その他調査（M/P 型）」を併せたものである。

「M/P 調査等」の調査結果が活用された背景・要因をまとめると、最も多かったのが「国家開発計画やセクター計画等の上位計画との整合性」で 372 件あり、「進行・活用」に区分された 970 件の 38.4%を占めている。「裨益効果が高い」「提案事業・内容の優先度が高い」「提案事業・内容の緊急性が高い」ことも要因として挙げられている。

表 3-23 「M/P 調査等」で「進行・活用」に至った背景・要因

調査結果が活用された要因	回答数	(%)
国家開発計画やセクター計画等の上位計画との整合性	372	(38.4)
裨益効果が高い	275	(28.4)
提案事業・内容の優先度が高い	207	(21.3)
提案事業・内容の緊急度が高い	128	(13.2)
提案事業・内容と他の優先事業との関連性	50	(5.2)
実施体制が整備されていた	91	(9.4)
財政状況が良好であった	29	(3.0)
その他	55	(5.7)
不明	8	(0.8)
「進行・活用」に区分された案件数	970	(100.0)

*案件によっては複数に回答。

一方、「M/P 調査等」の調査結果の活用に至らなかった背景・要因をまとめると、「その他」が最も多く、「遅延」「中止・消滅」に区分された 112 件中 28 件が該当し 25.0% を占めている。これによると「遅延」「中止・消滅」に至った背景や要因は、ここに挙げられた項目以外にも多種多様であることが伺える。次に多いのは「経済的要因」で 20 件 (17.9%) であり、「政治的要因」が 17 件 (15.2%)、「行政的要因」が 13 件 (11.6%)、「政策的要因」が 12 件 (10.7%) と続いている。

表 3-24 「M/P 調査等」における調査結果の未活用要因

「遅延」「中止・消滅」の要因	回答数	(%)
政治的要因	17	(15.2)
経済的要因	20	(17.9)
政策的要因	12	(10.7)
行政的要因	13	(11.6)
治安悪化	7	(6.3)
自然災害	3	(2.7)
フィージビリティの欠如・低下	3	(2.7)
事業規模の不適切	1	(0.9)
関連事業の延期	2	(1.8)
外国からの資金調達困難	11	(9.8)
その他	28	(25.0)
不明	35	(31.3)
「遅延」「中止・消滅」に区分された案件数	112	(100.0)

*案件によっては複数に回答。

3.2.4 分野別活用率

「表 1-8 対象分野別の分類」(10 頁参照)で示した対象分野の大分類、中分類、小分類²²に沿って「M/P 調査等」の案件を次表にまとめた。なお、大分類別の実施案件数はばらつきがあるため、大分類で 100 件以上実施されている案件の活用率をみるとこととする。大分類で活用率が高いのは、「計画・行政」の活用率で 96.5% (112 件中 111 件) であり、次いで、「農林水産」の 93.3% (165 件中 154 件)、「公共・公益事業」の 91.9% (327 件中 298 件) と 3 つの大分類で 90% 以上の活用率を示している。

「鉱工業」では実施案件数が 241 件と多いが、活用されたのはそのうちの 198 件 (活用率は 82.2%) であり、「M/P 調査等」の活用率である 89.6% を下回っている。同じく「エネルギー」でも実施案件数 120 件のうち活用されたのは 100 件であり (活用率は 83.3%)、「M/P 調査等」の全体の活用率よりも 5 ポイントほど低くなっている。「鉱工業」では分野の特性上、大規模な事業が提案されているケースが多いため、他の分類と比較すると活用に至る率がやや低くなると考えられる。

表 3-25 「M/P 調査等」の分野分類別の活用率

	進行・活用		遅延		中止・消滅		不明		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
計画・行政	111	(96.5)	3	(2.6)	1	(0.9)	0	(-)	115	(100.0)
公共・公益事業	298	(91.1)	11	(3.4)	18	(5.5)	0	(-)	327	(100.0)
運輸交通	128	(92.1)	4	(2.9)	7	(5.0)	0	(-)	139	(100.0)
公益事業	17	(94.4)	1	(5.6)	0	(-)	0	(-)	18	(100.0)
社会基盤	136	(89.5)	6	(3.9)	10	(6.6)	0	(-)	152	(100.0)
通信・放送	17	(94.4)	0	(0.0)	1	(5.6)	0	(-)	18	(100.0)
農林水産	154	(93.3)	8	(4.8)	3	(1.8)	0	(-)	165	(100.0)
農業	97	(94.2)	6	(5.8)	0	(-)	0	(-)	103	(100.0)
畜産	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
林業	36	(92.3)	2	(5.1)	1	(2.6)	0	(-)	39	(100.0)
水産	21	(91.3)	0	(-)	2	(8.7)	0	(-)	23	(100.0)
鉱工業	198	(82.2)	31	(12.9)	12	(5.0)	0	(-)	241	(100.0)
工業	178	(81.3)	30	(13.7)	11	(5.0)	0	(-)	219	(100.0)
鉱業	20	(90.9)	1	(4.5)	1	(4.5)	0	(-)	22	(100.0)
エネルギー	100	(83.3)	12	(10.0)	8	(6.7)	0	(-)	120	(100.0)
商業・観光	13	(92.9)	1	(7.1)	0	(-)	0	(-)	14	(100.0)
人的資源	17	(100.0)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	17	(100.0)
保健・医療	12	(100.0)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	12	(100.0)
社会福祉	12	(92.3)	0	(-)	0	(-)	1	(7.7)	13	(100.0)
その他	55	(93.2)	2	(3.4)	2	(3.4)	0	(-)	59	(100.0)
合計	970	(89.6)	68	(6.3)	44	(4.1)	1	(0.1)	1,083	(100.0)

²² ただし小分類は、案件数の多い「運輸交通」分野（中分類）の小分類のみ数値を示している。

3.3 「F/S 調査等」の事業化の概要

「開発調査等」の終了案件の現況を判断するにあたり「F/S 調査等²³」の現況は、「表 1-10 「F/S 調査等」の現況区分と判断基準」(12 頁参照)に基づいて判断した。「F/S 調査等」では、「実施済・進行中」「具体化準備中」「遅延・中断」「中止・消滅」の 4 段階に区分した。

「F/S 調査等」の実施が終了した後の現況は「事業化率」として判定することとし、提案事業が具体化した案件、具体化の段階にある案件、および具体化の目途がついている案件を活用されている案件と考え、「F/S 調査等」の全案件数に対するこれらの案件数の比率を事業化率(%)とした。具体的には、調査対象案件で「実施済・進行中」に区分された案件を活用し、「実施済・進行中」の案件数/対象案件数×100 の算出式を用いて事業化率(%)を算出した。

「開発調査等」の終了案件 2,346 件のうち「F/S 調査等」に区分される案件数は 1,263 件である。案件終了後の事業化率をみると、「F/S 調査等」全体では、806 件が事業化に結びついており、その比率は 63.8%である。社会開発分野では、実施された 711 件中 519 件が事業化に至っており、事業化率は 73.0%と他の分野よりも高い割合を示している。農林水産開発分野では実施された 263 件中 166 件(63.1%)が事業化に至っており、全案件の事業化率とほぼ同じ割合である。鉱工業開発分野は事業化率が 41.9%とやや低い割合を示しており、「遅延・中断」した割合が 30.8%(289 件中 89 件)にのぼっている。鉱工業開発分野では、エネルギー分野の電力関連の案件において比較的事業規模の大きい案件が多く、経済・財務評価が投資判断に反映されやすい点で相手国の経済情勢の影響を受けやすいことも、事業化率が他の分野と比較すると低くなっている要因であると考えられる。

表 3-26 「F/S 調査等」の分野別の事業化率

現況区分	社会開発調査部		農林水産開発調査部		鉱工業開発調査部		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
実施済・進行中	519	(73.0)	166	(63.1)	121	(41.9)	806	(63.8)
実施済	183	(-)	61	(-)	70	(-)	314	(-)
一部実施済	163	(-)	50	(-)	16	(-)	229	(-)
実施中	132	(-)	42	(-)	19	(-)	193	(-)
具体化進行中	41	(-)	13	(-)	16	(-)	70	(-)
具体化準備中	89	(12.5)	47	(17.9)	27	(9.3)	163	(12.9)
遅延・中断	48	(6.8)	21	(8.0)	89	(30.8)	158	(12.5)
中止・消滅	55	(7.7)	29	(11.0)	52	(18.0)	136	(10.8)
合計	711	(100.0)	263	(100.0)	289	(100.0)	1,263	(100.0)

案件の実施期間を 5 年ごとに区切って事業化率の推移をみると、「開発調査等」の開始当初から 6 割以上の事業化率を維持しており、事業化率の期間による大きな変化はみられない。案件数は少ないが 2005-2009 年度に実施された 62 件中 45 件が事業化に至っており、72.6%と過去最高の事業

²³ 「F/S 調査等」には、M/P+F/S 調査、F/S 調査、D/D 調査、その他調査(F/S)を含む。

化率となっている。

1,263 件の「F/S 調査等」のうち「具体化準備中」に区分された案件数は 163 件 (1,263 件の 12.9%) である。この 163 件を 5 年ごとの年代別にみると、1990 年度以降は「具体化準備中」の案件数が増加し、1990-1994 年度には 44 件 (239 件の 18.4%)、2000-2004 年度には 39 件 (141 件の 27.7%) が実施されている。これらの案件において、本現状調査の実施後に提案事業の事業化に向けた動きが進展していれば、「F/S 調査等」の事業化率の向上につながるといえる。なお過去に実施された本現状調査の結果によると、早期に要請が提出されていながら実現されていない件もあり、具体化準備中の案件については何らかの措置が講じられない場合は、遅延案件となる可能性が高いとのことである。

1,263 件ある「F/S 調査等」のうち「遅延・中断」に区分された案件数は、158 件 (1,263 件の 12.5%) である。これを年代別にみると、「遅延・中断」の案件数は、1980 年度から 1999 年度まで 30 件前後あり、1995-1999 年度には 39 件 (当該期間に実施された 236 件の 16.5%) が「遅延・中断」となっている。一方、「中止・消滅」に区分された案件数は、1,263 件中 136 件 (10.8%) であり、年代別にみると、1980-1984 年度の 56 件 (当該年度に実施された 236 件の 23.7%) をピークに年々減少しており、1995 年度以降は一桁台と非常に少ない。

表 3-27 「F/S 調査等」に区分された 5 年ごとの案件の現況

期間（年度）	実施中・進行中		具体化準備中		遅延・中断		中止・消滅		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
1974-1979	74	(66.7)	3	(2.7)	9	(8.1)	25	(22.5)	111	(8.8)
1980-1984	141	(59.7)	12	(5.1)	27	(11.4)	56	(23.7)	236	(18.7)
1985-1989	146	(61.3)	18	(7.6)	36	(15.1)	38	(16.0)	238	(18.8)
1990-1994	159	(66.5)	44	(18.4)	25	(10.5)	11	(4.6)	239	(18.9)
1995-1999	156	(66.1)	37	(15.7)	39	(16.5)	4	(1.7)	236	(18.7)
2000-2004	85	(60.3)	39	(27.7)	15	(10.6)	2	(1.4)	141	(11.2)
2005-2009	45	(72.6)	10	(16.1)	7	(11.3)	0	(-)	62	(4.9)
2010-2013	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
合計	806	(63.8)	163	(12.9)	158	(12.5)	136	(10.8)	1,263	(100.0)

3.3.1 地域別事業化率

「F/S 調査等」の事業化率を地域別にみると、アジアでは 752 件中 511 件が「実施済・進行中」に区分され事業化率は 68.0% であった。これは対象案件数が 4 件の複数国（事業化率は 80.0%）を除くと最も高く、全地域の平均事業化率の 63.8% を上回っている。アセアンとアジアその他でも事業化率はそれぞれ 67.5%、69.0% で、高い事業化率を示している。アジア以外で全地域の平均事業化率を上回っているのは中近東の 66.9%（145 件中 97 件が「実施済・進行中」）のみである。ヨーロッパでは 27 件中 17 件が「実施済・進行中」に区分され、全地域の平均事業化率とほぼ同レベルの 63.0% の事業化率を示している。アフリカ（53.5%）や中南米（53.5%）の事業化率は 5

割近くであり、全地域の平均割合よりも低く、またアジアと比較すると 15 ポイントほど低くなっている。特にアフリカでは、「遅延・中断」に区分された案件数が 27 件 (20.9%) あり、2 割近くが何らかの理由によって遅延・中断している。

表 3-28 「F/S 調査等」の地域別の事業化率

	実施済・進行中		具体化準備中		遅延・中断		中止・消滅		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
アジア	511	(68.0)	86	(11.4)	74	(9.8)	81	(10.8)	752	(100.0)
アセアン	355	(67.5)	57	(10.8)	47	(8.9)	67	(12.7)	526	(100.0)
アジアその他	156	(69.0)	29	(12.8)	27	(11.9)	14	(6.2)	226	(100.0)
中近東	97	(66.9)	16	(11.0)	22	(15.2)	10	(6.9)	145	(100.0)
アフリカ	69	(53.5)	18	(14.0)	27	(20.9)	15	(11.6)	129	(100.0)
中南米	100	(53.5)	36	(19.3)	26	(13.9)	25	(13.4)	187	(100.0)
オセアニア	8	(44.4)	3	(16.7)	3	(16.7)	4	(22.2)	18	(100.0)
ヨーロッパ	17	(63.0)	4	(14.8)	6	(22.2)	0	(-)	27	(100.0)
複数国	4	(80.0)	0	(-)	0	(0.0)	1	(20.0)	5	(100.0)
合計	806	(63.8)	163	(12.9)	158	(12.5)	136	(10.8)	1,263	(100.0)

アフリカで実施された「F/S 調査等」において、調査結果が事業化に至らなかった要因を集計したところ、最も多く挙げられた要因は「経済的要因」と「その他」がそれぞれ 9 件、「治安悪化」と「外国からの資金調達困難」がそれぞれ 8 件、「政策的要因」「フィージビリティの欠如・低下」がそれぞれ 6 件挙げられた。後述の「3.3.3 調査種類別事業化率」(61 頁参照) で述べる「F/S 調査等事」全体の事業化に至らなかった要因と比較すると、アフリカでも要因はほぼ同じであるが、「治安の悪化」もアフリカではリスク要素として挙げられる点がやや特徴的であるといえる。

3.3.2 国別事業化率

ここでは、終了した「F/S 調査等」の案件数が 10 件以上の国を対象として、国別の「F/S 調査等」の事業化率をまとめた。その結果 31 カ国で「F/S 調査等」を 10 件以上実施している。全般的に、これら 31 カ国における事業化率は中南米の数カ国を除いて 50%～80% 程度である。

国別の事業化率をみると、アセアンではカンボジア 84.2%（実施案件数は 19 件）、ラオス 81.3%（16 件）、ベトナム 80.6%（31 件）、タイ 71.2%（104 件）の 4 カ国が 7 割以上の事業化率を示している。一方、マレーシアでは 51 件（事業化率は 64.7%）、インドネシアでは 174 件（事業化率 64.4%）、フィリピンでは 114 件（64.0%）の「F/S 調査等」が実施されているが、その事業化率は 6 割程度とやや低くなっている。その他アジアでは、モンゴルで「F/S 調査等」が 12 件実施され、その事業化率は 91.7% と非常に高い。スリランカでは実施案件数 31 件のうち 77.4% が事業化され、中国でも 55 件中 76.4%、バングラデシュでも 29 件中 69.0% の案件で事業化に至り、高い数値を示している。

中近東では「F/S 調査等」の実施案件数が 10 件を上回った国が 3 カ国しかなかったが、エジプト（42 件、事業化率 76.2%）、シリア（11 件、63.6%）、トルコ（21 件、61.9%）の 3 カ国では、事業化率は 6～7 割台であり、高い水準で「F/S 調査等」で提案された事業が実現している。アフリカでも実施案件数が 10 件を超えたのは 2 カ国のみだが、タンザニアでは 72.7% と高い事業化率を示している。ただしケニアでは実施案件が 18 件で事業化率が 50.0% とやや低い水準であった。中

南米では、実施案件数が10件以上の国が11カ国と多かったが、その事業化率は3割から8割近くまであり幅が広い。パラグアイ（13件、76.9%）、ドミニカ共和国（11件、72.7%）では事業化率が7割を超えており、高い割合で「F/S調査等」で提案された事業が実現している。その一方で、ペルー（13件、46.2%）、ホンジュラス（11件、36.4%）、エクアドル（10件、30.0%）の事業化率は中南米地域の平均事業化率の53.3%を下回り、3～4割の事業化率となっている。

表 3-29 「F/S調査等」の国別の事業化率

国名	実施案件数	事業化率(%)	国名	実施案件数	事業化率(%)
<アセアン>			<アジアその他>		
カンボジア	19	(84.2)	モンゴル	12	(91.7)
ラオス	16	(81.3)	スリランカ	31	(77.4)
ベトナム	31	(80.6)	中国	55	(76.4)
タイ	104	(71.2)	バングラデシュ	29	(69.0)
マレーシア	51	(64.7)	ネパール	26	(57.7)
インドネシア	174	(64.4)	パキスタン	25	(56.0)
フィリピン	114	(64.0)	インド	19	(52.6)
ミャンマー	13	(53.8)			
アセアン合計*	526	(67.5)	アジアその他合計*	226	(69.0)

*地域の合計は、各地域で実施された国における案件数の総計であるため、表中の実施案件数の合計とは一致しない。

国名	実施案件数	事業化率(%)	国名	実施案件数	事業化率(%)
<中近東>			<アフリカ>		
エジプト	42	(76.2)	タンザニア	22	(72.7)
シリア	11	(63.6)	ケニア	18	(50.0)
トルコ	21	(61.9)			
中近東合計*	97	(66.9)	アフリカ合計*	69	(53.5)

*地域の合計は、各地域で実施された国における案件数の総計であるため、表中の実施案件数の合計とは一致しない。

国名	実施案件数	事業化率(%)
<中南米>		
パラグアイ	13	(76.9)
ドミニカ共和国	11	(72.7)
ボリビア	17	(64.7)
ブラジル	14	(64.3)
パナマ	10	(60.0)
コロンビア	12	(58.3)
グアテマラ	12	(58.3)
メキシコ	12	(58.3)
ペルー	13	(46.2)
ホンジュラス	11	(36.4)
エクアドル	10	(30.0)
中南米合計*	100	(53.3)

*地域の合計は、各地域で実施された国における案件数の総計であるため、表中の実施案件数の合計とは一致しない。

3.3.3 調査種類別事業化率

調査種類別に「F/S 調査等」の事業化率をみると、D/D 調査の事業化率が 78.6%と最も高く、終了案件の 42 件中 33 件で提案事業が具体化されている。D/D 調査は事業化に向けた詳細設計調査という調査の特性上、高い割合で提案プロジェクトが具体化されている。

次に事業化率が高いのが M/P+F/S 調査であり、終了案件 407 件中 292 件が具体化され、71.7%と高い事業化率を示している。また「実施済・進行中」の小区分をみると、M/P+F/S 調査では一部実施済の案件が 119 件と「実施済・進行中」の約 40%が「一部実施済」に区分されている。

F/S 調査は 814 件中 481 件が具体化され、事業化率は 59.1%と 3 つ調査種類の中では一番事業化率が低いが、その小区分をみると「実施済」の案件が 247 件あり、「実施済・進行中」の 481 件の 51%を占めている。つまり F/S 調査で「実施済・進行中」に区分される案件の半数以上が既に提案事業の実施を終了し供用が開始されることになる。F/S 調査では、「遅延・中断」の割合が 15.2%、「中止・消滅」の割合が 15.6%であり、他の 3 つの調査種類と比較してもその割合が高く、F/S 調査の事業化率に大きく影響しているといえる。

表 3-30 「F/S 調査等」の調査種類別の事業化率

	M/P+F/S 調査		F/S 調査*		D/D		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
実施済・進行中	292	(71.7)	481	(59.1)	33	(78.6)	806	(63.8)
実施済	57	(-)	247	(-)	10	(-)	314	(-)
一部実施済	119	(-)	102	(-)	8	(-)	229	(-)
実施中	90	(-)	92	(-)	11	(-)	193	(-)
具体化進行中	26	(-)	40	(-)	4	(-)	70	(-)
具体化準備中	76	(18.7)	82	(10.1)	5	(11.9)	163	(12.9)
遅延・中断	31	(7.6)	124	(15.2)	3	(7.1)	158	(12.5)
中止・消滅	8	(2.0)	127	(15.6)	1	(2.4)	136	(10.8)
合計	407	(100.0)	814	(100.0)	42	(100.0)	1,263	(100.0)

* 「F/S」には工業開発案件の「その他（F/S型）」を含む。

「F/S 調査等」で事業化に至った要因をまとめてみると、事業化された 806 件の中で最も多く挙げられた要因は「裨益効果が高い」の 362 件で 44.9% と 5 割近くの案件で裨益効果を事化の要因として挙げている。次いで「提案事業・内容の優先度が高い」が 247 件（30.6%）、「国家開発計画やセクター計画等の上位計画との整合性」が 171 件（21.2%）、「提案事業・内容の緊急度が高い」が 134 件（16.6%）となっている。

表 3-31 「F/S 調査等」において事業化に至った背景・要因

事業化に至った要因	回答数	(%)
国家開発計画やセクター計画等の上位計画との整合性	171	(21.2)
裨益効果が高い	362	(44.9)
提案事業・内容の優先度が高い	247	(30.6)
提案事業・内容の緊急度が高い	134	(16.6)
提案事業・内容と他の優先事業との関連性	26	(3.2)
実施体制が整備されていた	47	(5.8)
財政状況が良好であった	17	(2.1)
その他	16	(2.0)
不明	3	(0.4)
「実施済・進行中」に区分された案件数	806	(100.0)

*案件によっては複数に回答。

「F/S 調査等」において「遅延・中断」あるいは「中止・消滅」に至った要因をまとめると、最も回答が多かった要因は「経済的要因」であり、「F/S 調査等」では「遅延・中断」「中止・消滅」に至った 294 件のうち 79 件（26.9%）でこの要因を挙げている。これに「その他」の 70 件（28.3%）、

「政策的要因」の 63 件 (21.4%)、「海外からの資金調達困難」の 47 件 (16.0%)、「フィージビリティの欠如・低下」の 39 件 (13.3%) が続いており、これらが最もも多い上位 5 つの要因である。経済的要因の主な内容は、当該国の経済の低迷による予算不足や実施機関の予算不足などが考えられる。「その他」が 2 番目に多い要因として挙げられているので、事業化に至らなかった要因は多種多様であることが伺える。

表 3-32 「F/S 調査等」の事業化に至らなかった要因

事業化に至らなかった要因	案件数	(%)
政治的要因	36	(12.2)
経済的要因	79	(26.9)
政策的要因	63	(21.4)
行政的要因	20	(6.8)
治安悪化	17	(5.8)
自然災害	2	(0.7)
フィージビリティの欠如・低下	39	(13.3)
事業規模の不適正	9	(3.1)
関連事業の延期	12	(4.1)
外国からの資金調達困難	47	(16.0)
その他	70	(23.8)
不明	20	(6.8)
「遅延・中断」「中止・消滅」に区分された案件数	294	(100.0)

*案件によっては複数に回答。

3.3.4 分野分類別の事業化率

「開発調査等」の 2,346 件のうち「F/S 調査等」に分類される案件数 1,263 件の分野別の分布を次表に示した。ここでは実施案件数が 100 件を超える大分類を選定して比較した。大分類で最も事業化率が高いのは「公共・公益事業」の 72.8% であり、大分類で最も多い終了案件数の 665 件のうち、事業化が進展している案件数は 484 件である。次に事業化率が高いのは「農林水産」の 63.1% であり、263 案件中 166 件が事業化されている。一方、「エネルギー」では 177 案件中で事業化されたのは 78 件 (44.1%)、「鉱工業」では 105 件のうち 41 件 (39.0%) が事業化されており、他の大分類と比較すると、この 2 分野の事業化率はやや低いといえる。

中分類別の事業化率については、終了案件数が 50 件以上の中分類に絞って事業化率をみると、「通信・放送」が 54 件中 46 件 (85.2%) と最も事業化率が高く、「公益事業」の 75.4% (122 件中 92 件)、「運輸交通」の 72.2% (345 件中 249 件)、「社会基盤」の 67.4% (144 件中 97 件)、「農業」の 63.1% (263 件中 166 件) と続いている。

表 3-33 「F/S 調査等」の分野分類別の事業化率

	実施済・進行中								小計	
	実施済		一部実施済		実施中		具体化進行中			
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
計画・行政	2	(10.0)	4	(20.0)	8	(40.0)	1	(5.0)	15	(75.0)
公共・公益事業	180	(27.1)	150	(22.6)	117	(17.6)	37	(5.6)	484	(72.8)
公益事業	26	(21.3)	32	(26.2)	29	(23.8)	5	(4.1)	92	(75.4)
運輸交通	88	(25.5)	83	(24.1)	56	(16.2)	22	(6.4)	249	(72.2)
社会基盤	29	(20.1)	28	(19.4)	30	(20.8)	10	(6.9)	97	(67.4)
通信・放送	37	(68.5)	7	(13.0)	2	(3.7)	0	(-)	46	(85.2)
農林水産	61	(23.2)	50	(19.0)	42	(16.0)	13	(4.9)	166	(63.1)
農業	56	(24.2)	43	(18.6)	36	(15.6)	11	(4.8)	146	(63.2)
畜産	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
林業	3	(20.0)	2	(13.3)	5	(33.3)	1	(6.7)	11	(73.3)
水産	2	(13.3)	5	(33.3)	1	(6.7)	1	(6.7)	9	(60.0)
鉱工業	34	(32.4)	4	(3.8)	3	(2.9)	0	(-)	41	(39.0)
鉱業	2	(20.0)	0	(0.0)	0	(-)	0	(-)	2	(20.0)
工業	32	(33.7)	4	(4.2)	3	(3.2)	0	(-)	39	(41.1)
エネルギー	36	(20.3)	10	(5.6)	16	(9.0)	16	(9.0)	78	(44.1)
商業・観光	1	(7.1)	5	(35.7)	5	(35.7)	1	(7.1)	12	(85.7)
人的資源	0	(-)	1	(50.0)	1	(50.0)	0	(-)	2	(100.0)
保健・医療	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
社会福祉	0	(0.0)	2	(25.0)	0	(-)	2	(25.0)	4	(50.0)
その他	0	(0.0)	3	(33.3)	1	(11.1)	0	(-)	4	(44.4)
合計	314	(24.9)	229	(18.1)	193	(15.3)	70	(5.5)	806	(63.8)

	具体化準備中		遅延・中断		中止・消滅		合計	
	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)	案件数	(%)
計画・行政	4	(20.0)	1	(5.0)	0	(-)	20	(100.0)
公共・公益事業	83	(12.5)	44	(6.6)	54	(8.1)	665	(100.0)
公益事業	17	(13.9)	11	(9.0)	2	(1.6)	122	(100.0)
運輸交通	43	(12.5)	15	(4.3)	38	(11.0)	345	(100.0)
社会基盤	22	(15.3)	17	(11.8)	8	(5.6)	144	(100.0)
通信・放送	1	(1.9)	1	(1.9)	6	(11.1)	54	(100.0)
農林水産	47	(17.9)	21	(8.0)	29	(11.0)	263	(100.0)
農業	40	(17.3)	19	(8.2)	26	(11.3)	231	(100.0)
畜産	1	(50.0)	0	(-)	1	(50.0)	2	(100.0)
林業	1	(6.7)	2	(13.3)	1	(6.7)	15	(100.0)
水産	5	(33.3)	0	(0.0)	1	(6.7)	15	(100.0)
鉱工業	6	(5.7)	29	(27.6)	29	(27.6)	105	(100.0)
鉱業	0	(-)	4	(40.0)	4	(40.0)	10	(100.0)
工業	6	(6.3)	25	(26.3)	25	(26.3)	95	(100.0)
エネルギー	19	(10.7)	58	(32.8)	22	(12.4)	177	(100.0)
商業・観光	0	(-)	1	(7.1)	1	(7.1)	14	(100.0)
人的資源	0	(-)	0	(-)	0	(-)	2	(100.0)
保健・医療	0	(-)	0	(-)	0	(-)	0	(-)
社会福祉	2	(25.0)	2	(25.0)	0	(-)	8	(100.0)
その他	2	(22.2)	2	(22.2)	1	(11.1)	9	(100.0)
合計	163	(12.9)	158	(12.5)	136	(10.8)	1,263	(100.0)

第 4 章

提案事業の調査結果

第4章 提案事業の調査結果

本章では、「開発調査等」で提案された事業をベースに、「開発調査等」の終了後、その提案事業が実施されたのかどうかに着目して情報を整理・分析した。ここでは、本年度において調査対象とした鉱工業開発案件 30 件と、社会開発案件と農林水産開発案件の 18 件で提案された個別の事業を対象としており、その詳細は以下のとおりである。

表 4-1 提案事業の調査対象案件

「開発調査等」の終了年度と案件数	
鉱工業開発案件 :	2004 年度終了案件 : 6 件
	2009 年度終了案件 : 11 件
	2011 年度終了案件 : 11 件
	2013 年度終了案件 : 2 件
	合計 : 30 件
社会開発案件と農林水産開発案件 :	2009 年度終了案件 : 18 件

提案事業の詳細を分析するために、本現状調査の在外調査と国内調査で実施したアンケート調査から得られた情報を活用した。

4.1 提案事業の概要

(1) 提案事業の概要

本年度の現状調査では、「表 1-5 「開発調査等」の調査の種類」(6 頁) に記載されている定義を活用して「M/P 調査等」と「F/S 調査等」に区分したところ、本年度現状調査における調査対象案件数は「M/P 調査等」が 40 件、「F/S 調査等」が 8 件であり、各案件で提案された提案事業数は「M/P 調査等」で 148 件、「F/S 調査等」で 41 件であった。

表 4-2 現状調査の調査対象案件数と提案事業数

2015 年度現状調査対象案 件数	提案事業数
M/P 調査等	40
F/S 調査等	8
合計	48
	148
	41
	189

(2) 調査種類別の調査対象案件数と提案事業数

調査対象の 48 件について、案件別の調査種類を整理したところ、「M/P 調査等」では M/P 調査が最も多く 34 件で 48 件の 70.8% を占めている。次いで M/P+F/S 調査が 6 件で 12.5% であった。

提案事業ベースでみると、M/P 調査での提案事業数が最も多く 132 件（全体の 189 件の 69.8% を

占める) であり、M/P+F/S 調査の 38 件 (20.1%) が続いている。1 案件あたりの提案事業数は、全体平均が 3.9 件であり、「開発調査等」1 案件あたり 4 事業程度が提案されている。調査種類別で平均事業数をみると、M/P+F/S 調査で 6.3 件と最も多くの事業が提案されている。

表 4-3 調査種類別の「開発調査等」における提案事業数と 1 案件あたりの平均提案事業数

調査種類	案件ベース		提案事業ベース		1 案件あたりの提案事業数 (平均)
	件数	(%)	件数	(%)	
「M/P 調査等」	40	(83.3)	148	(78.3)	3.7
M/P 調査	34	(70.8)	132	(69.8)	3.9
基礎調査	1	(2.1)	2	(1.1)	2.0
その他調査 (M/P 型)	5	(10.4)	14	(7.4)	2.8
「F/S 調査等」	8	(16.7)	41	(21.7)	5.1
M/P+F/S 調査	6	(12.5)	38	(20.1)	6.3
F/S 調査	2	(4.2)	3	(1.6)	1.5
合計	48	(100.0)	189	(100.0)	3.9

4.2 提案事業の現状

4.2.1 「M/P 調査等」で提案された事業の現状

(1) 提案事業の現状

アンケート調査の回答をベースに、「M/P 調査等」で提案された事業数 148 件の現在の状況を「表 1-9 「M/P 調査等」の現況区分と判断基準」(11 頁参照) に沿って区分したところ、「進行・活用」に区分された提案事業数は 79 件 (活用率は 53.4%) であり、提案事業の半数以上が何らかの形で活用されている。「M/P 調査等」では「遅延」に区分された提案事業が 30 件あり提案事業数 148 件の 20.3%を占めている。遅延の要因が取り除かれ提案事業が進行すれば、提案事業の活用率も今後向上すると考えられる。なお、今回の調査では、在外調査と国内調査とともに、アンケートへの回答が「不明」と回答された場合も、アンケート調査が未回答で提案事業の現況が分からぬ場合も「不明」に区分している。

表 4-4 「M/P 調査等」の提案事業の活用率

現況区分	事業数	活用率 (%)
進行・活用	79	(53.4)
遅延	30	(20.3)
中止・消滅	3	(2.0)
不明	36	(24.3)
合計	148	(100.0)

(2) 提案事業が活用された要因

「M/P 調査等」で提案された 148 の提案事業のうち、「進行・活用」に区分された 79 事業について、「進行・活用」に至った要因を集計したところ、最も多かった要因は「国家開発計画やセクター計画等の上位計画との整合性」で 47 件であり、「進行・活用」に区分された 79 件の提案事業の 6 割（59.5%）が提案事業を促進した要因として挙げている。次いで、「裨益効果が高い」が 35 件（79 件の 44.3%）、「提案事業・内容の優先度が高い」が 25 件（31.6%）であった。この結果は、提案事業が活用されるためには、国家やセクターの上位計画との整合性が非常に重要であることが再確認できる結果だといえる。また上位計画との整合性と合わせて、裨益効果や優先度といった点も合わせて考慮すると、より活用率が高まると考えられる。

表 4-5 「M/P 調査等」の提案事業の活用要因

提案事業が活用された要因	回答数	(%)
国家開発計画やセクター計画等の上位計画との整合性	47	(59.5)
裨益効果が高い	35	(44.3)
提案事業・内容の優先度が高い	25	(31.6)
提案事業・内容の緊急度が高い	13	(16.5)
提案事業・内容と他の優先事業との関連性	16	(20.3)
実施体制が整備されていた	13	(16.5)
財政状況が良好であった	6	(7.6)
その他	7	(8.9)
不明	5	(6.3)
「進行・活用」に区分された提案事業数	79	(100.0)

*案件によっては複数に回答。

(3) 提案事業の「遅延」「中止・消滅」の要因

提案事業が活用に至らず「遅延」あるいは「中止・消滅」に区分された提案事業の 33 件について、その要因をまとめたところ²⁴、「政策的要因」が最も多く 7 件で 33 件の 21.2% を占めた。「経済的要因」と「その他」がそれぞれ 6 件（18.2%）、「外国からの資金調達困難」が 5 件（15.2%）と続いている。「政策的要因」の具体的な内容をみると、「相手国政府内でさまざまな観点から検討した結果、別の事業が優先された」という要因が 3 件、「事業内容が民間主導で実施すべきという政府の方針がある²⁵」という要因が 2 件、「提案事業の内容が政府の開発計画に組み込まれていない」という要因が 1 件あった。のことからも、提案事業の活用には、提案事業内容と国家やセクターの方針との整合性が重要であると考えられる。

²⁴ 「遅延」に区分された提案事業は 33 件中 30 件とその比率は多く、「遅延」に至った要因のみを集計してもほぼ「表 4-6 「M/P 調査等」における提案事業の「遅延」「中止・消滅」の要因」（68 頁）と同じ結果となっている。

²⁵ ペルーの再生可能エネルギーは民間主導で実施されるべきという政策が引き続きとられていることである。

表 4-6 「M/P 調査等」における提案事業の「遅延」「中止・消滅」の要因

提案事業が「遅延」あるいは「中止・消滅」に区分された要因	回答数	(%)
政治的要因	4	(12.1)
経済的要因	6	(18.2)
政策的要因	7	(21.2)
行政的要因	4	(12.1)
治安悪化	1	(3.0)
自然災害	0	(-)
フィージビリティの欠如・低下	3	(9.1)
事業規模の不適切	4	(12.1)
関連事業の延期	1	(3.0)
外国からの資金調達困難	5	(15.2)
その他	6	(18.2)
不明	4	(12.1)
「遅延」「中止・消滅」に区分された提案事業	33	(100.0)

*案件によっては複数に回答。

アンケート調査の回答によると、提案事業の活用に至らなかつた主な要因の具体的な事例は、以下のとおりである。

表 4-7 提案事業の活用に至らなかった具体的な事例（「M/P 調査等」）

国	分野	概要
<経済的要因>		
シエラレオネ	電力	当該国はドナーの援助で国家経済が成り立っており、電力セクター開発もドナーの援助なしには実施されない。提案事業に対するドナーの援助は世界銀行やイスラム銀行等が検討中であるが、いまだ具体化に至っていない。
ペルー	鉱業	予算不足の影響もあり、提案事業が実施できない。
ペルー	電力	調査実施時点から課題は指摘されていたが、当該国では大規模水力以外の再生可能エネルギーの開発には相対的に政府の費用負担（電力買取価格への補助）が大きくなるため、具体的な追加支援策等を立てられない傾向にある。
中国	林業・森林保全	次段階の資金が確保されていないため、提案事業の実施には至っていない。 調査後支援可能な資金調達ができなかった。
<政策的要因>		
ベトナム	電力	ピーク供給力の確保策として実施機関内部で検討した結果、別事業を優先することになった。
ペルー	鉱業	別のプロジェクトが優先されている。
ペルー	電力	当該国の再生可能エネルギー開発は、原則的に民間主導で行われるべきとの政策が引き続き取られており、政府による直接的関与に係る制度を設定する動きはまだ弱い傾向にあるため提案事業の活用には至っていない。 開発計画に含まれていないため提案事業が遅延している。
<フィージビリティの欠如>		
フィリピン	電力	未だにメインの設備の建設資金源が明確にされていないため、エネルギーセンターの設立が提案されていない。
ペルー	電力	地熱の電力以外の多目的利用については、発電事業を行わない直接利用だけの事業では経済性に難がある。地熱電力開発がまだ進んでいない現段階では、多目的利用に係る開発も進み難い状況にある。
リベリア	都市開発	水道施設の水源として良好な地下水水質が確保できないとの理由から無償資金協力事業にはつながらなかった。

4.2.2 「F/S 調査等」で提案された事業の現状

(1) 提案事業の現状

「表 1-10 「F/S 調査等」の現況区分と判断基準」（12 頁参照）に記載されている区分を活用して提案事業の状況を区分したところ、「F/S 調査等」で提示された 41 件の提案事業のうち「実施済・進

行中」に区分されたのは 26 件（41 件の 63.4%）であり²⁶、約 6 割が事業化につながっているといえる。「実施済・進行中」の内訳をみると、「実施中」の提案事業が 12 件あり、全体の 29.3%を占めている。本年度調査対象の案件で「F/S 調査等」に区分された案件は 2009 年に「開発調査等」が終了した案件が多いが、調査終了から 6 年経った現在でも提案事業が実施中の案件が多いことになる。「F/S 調査等」でも「遅延・中断」に区分された提案事業が 13 件（31.7%）あり、遅延や中断の原因が解消された場合は、事業化率が向上する可能性があるといえる。

表 4-8 「F/S 調査等」の提案事業の事業化率

現況区分	事業数	(%)
実施済・進行中	26	(63.4)
実施済	5	(12.2)
一部実施済	5	(12.2)
実施中	12	(29.3)
具体化進行中	4	(9.8)
具体化準備中	0	(-)
遅延・中断	13	(31.7)
中止・消滅	2	(4.9)
合計	41	(100.0)

(2) 提案事業が事業化された要因

「F/S 調査等」の 41 件のうち「実施済・進行中」に区分された 26 件の提案事業について、「実施済・進行中」に至った要因を集計したところ、最も多かった要因は「国家開発計画やセクター計画等の上位計画との整合性」で 14 件あり、「実施中・進行中」に区分された 26 件の提案事業の 53.8%を占めている。次いで、「裨益効果が高い」が 12 件で 46.2%、「提案事業・内容と他の優先事業との関連性」が 10 件で 38.5%となっている。この結果からも、「F/S 調査等」でも提案事業が国家やセクターの上位計画と整合していることが事業化につながる重要な要因として挙げられており、提案事業の事業化を検討する際に重視すべき項目であるといえる。

²⁶ 「表 1-10 「F/S 調査等」の現況区分と判断基準」（12 頁）をベースに現況を区分し、第 2 章、第 3 章では、「具体化準備中」の案件は、「実施済・進行中」には含まれなかつたが、アンケートには事業化の促進要因等も記載されているため、第 4 章では「実施済・進行中」に含めて集計した。

表 4-9 「F/S 調査等」の提案事業において事業化に至った背景・要因

提案事業が事業化された要因	回答数	(%)
国家開発計画やセクター計画等の上位計画との整合性	14	(53.8)
裨益効果が高い	12	(46.2)
提案事業・内容の優先度が高い	8	(30.8)
提案事業・内容の緊急度が高い	8	(30.8)
提案事業・内容と他の優先事業との関連性	10	(38.5)
実施体制が整備されていた	3	(11.5)
財政状況が良好であった	1	(3.8)
その他（具体的に記述して下さい）	1	(3.8)
不明	1	(3.8)
「実施済・進行中」に区分された提案事業数	26	(100.0)

*案件によっては複数に回答。

(3) 提案事業が「遅延・中断」「中止・消滅」に至った要因

提案事業で「実施中・進行中」に至らず、「遅延・中断」あるいは「中止・消滅」となった提案事業 15 件について、その要因をまとめたところ、「経済的要因」が最も多く 7 件で 46.7% を占めた。経済的な要因の具体的な内容は、「実施機関の予算不足により事業を実施できない、あるいは中断を余儀なくされた」ことや「提案事業自体の評価はよいがコストがかかり過ぎる」という理由が挙げられている。次に「政治的要因」「外国からの資金調達が困難」「その他」がそれぞれ 4 件 (26.7%) であり、「政治的要因」では日本と相手国の外交上の政策の変更により事業実施が難しくなったケースが事例として挙げられる。資金面では、ドナーが提案事業に関心を示さず資金が調達できないケースや、国際機関とのプロジェクト実施の手続きが滞り事業化に至らなかったケースがあった。これ以外に事業化の阻害要因として、「フィージビリティの欠如・低下」が 3 件 (20.0%) 挙げられている。

表 4-10 「F/S 調査等」における提案事業の「遅延・中断」「中止・消滅」の背景・要因

提案事業が「遅延・中断」あるいは「中止・消滅」した要因	回答数	(%)
政治的要因	4	(26.7)
経済的要因	7	(46.7)
政策的要因	1	(6.7)
行政的要因	1	(6.7)
治安悪化	0	(-)
自然災害	0	(-)
フィージビリティの欠如・低下	3	(20.0)
事業規模の不適切	0	(-)
関連事業の延期	0	(-)
外国からの資金調達困難	4	(26.7)
その他	4	(26.7)
不明	2	(13.3)
「遅延・中断」「中止・消滅」に区分された提案事業	15	(100.0)

*案件によっては複数に回答。

アンケート調査の回答によると、提案事業の活用に至らなかつた主な要因の具体的な事例は、以下のとおりである。

表 4-11 提案事業の活用に至らなかつた具体的な事例（「F/S 調査等」）

国	分野	概要
<経済的要因>		
ガボン	水産	提案されたモデルは良い評価を得たが、漁業者の需要に応じるには製造コストがあまりにも高かった。
		実施機関によって水産普及員養成が試みられたが、水産総局の資金難で機能していない。
マラウイ	農業	国の経済状況がよくなく、政府からの支援を得ることが困難である。
		現在の国の経済状況ではプロジェクトに予算を配分するのは非常に困難である。農民自身のサポートによって小規模なプロジェクトを実施しているケースもあるが、規模は非常に限られている。
東ティモール	水資源管理	カウンターパート機関への予算配分が極めて限られている。
<政治的要因>		
ガボン	水産	予算は国家のトップが管理しており、漁業・養殖局では予算運営が困難である。当該国は 1 人当たり所得が高く、当該国が国際会議の場で日本の水産政策と反対の立場を取ったため、日本からの水産分野での無償資金協力ができなくなつた。技術協力も専門家派遣以外の協力は困難となつた。
<資金調達>		
ガボン	水産	本調査のアウトプットは、2005 年より開始されていた、アフリカ開発銀行融資の「零細漁業・養殖セクター支援プロジェクト（PSPA）」により実施する方針が示されていたが、PSPA の進捗が遅く、最終的に融資期限までに実施に至らなかつた。
マラウイ	農業	現時点では、ドナーからの資金援助はほとんどない状況である。いくつかのサイトは国内の資金を活用して細々と事業を実施し、その後世界銀行の資金によって引き継がれたものもある。
		未だドナーからの資金を得られてない。小規模なサイトは郡委員会や NGO のファンドを得て実施している。
		ほとんどの支援国の多くは、当該プロジェクトに興味を示さない。

4.3 提案事業の内容

次に「開発調査等」で提案されている事業の内容ごとにデータを整理・分析した。提案事業は、その内容によって以下のように分類した。

- インフラ整備
- 個別の開発計画・アクションプランの策定（MP の結果をベースに）
- 法・制度の整備、政策策定
- 技術基準・ガイドライン

- 実施機関の組織体制・運営強化（人材育成・能力強化含む）
- インフラ以外のプロジェクト実施
- その他

4.3.1 「M/P 調査等」における提案事業の内容

(1) 提案事業の内容

「M/P 調査等」における提案事業の内容をみると、「インフラ以外のプロジェクトの実施」を提案している事業が 46 件あり、148 件ある提案事業の 31.1%を占めている。次いで「インフラ整備」が 32 件 (21.6%) 提案されており 2 番目に多い。「法・制度の整備や政策策定」も 26 件 (17.6%) と約 2 割近くの割合を占めている。

表 4-12 「M/P 調査等」における提案事業の内容

提案事業の内容	事業数	(%)
インフラ整備	32	(21.6)
個別の開発計画・アクションプランの策定（MP の結果をベースに）	18	(12.2)
法・制度の整備、政策策定	26	(17.6)
技術基準・ガイドライン	5	(3.4)
実施機関の組織体制・運営強化（人材育成・能力強化含む）	15	(10.1)
インフラ以外のプロジェクト実施	46	(31.1)
その他	6	(4.1)
合計	148	(100.0)

(2) 提案事業の内容ごとの現状

「M/P 調査等」の提案事業全体では、148 件中 79 件が活用されており、活用率は 53.4%である。これは、第 3 章の「3.2 「M/P 調査等」の活用の概要」(50 頁参照) で示した「M/P 調査等」の案件の活用率である 89.6%を大きく下回っている。第 3 章では、複数の提案事業がある場合 1 件でも活用されている場合は、「進行・活用」に区分されるため、提案事業ベースの活用率よりも高くなっていると考えられる。

提案事業の内容ごとに、事業の現況を整理してみると、どの事業内容でも約 5 割の事業数が「進行・活用」に区分されており、提案事業の内容によって、活用率が大きく異なるということはない。案件数が少ないので一般化はできないが、本年度の調査では「技術基準・ガイドライン」を提案した 5 事業のうち 4 事業が活用されており（活用率 80.0%）、高い活用率を示している。最も事業数が多い「インフラ以外のプロジェクトの実施」を提案した事業（46 件）では、22 件 (47.8%) が「進行・活用」に至っており、約半数が活用されている。ただし活用率は「M/P 調査等」の全体の活用率 53.4%をやや下回っている。これは「遅延」に区分された事業も 13 件あり約 3 割が事業の実施が遅れていることが原因である。「インフラ整備」では、31 件のうちの 54.8%が活用されており、全体の活用率とほぼ同じレベルで提案事業が活用されているといえる。

表 4-13 「M/P 調査等」の提案事業の現況

提案事業の内容	進行・活用		遅延		中止・消滅		不明		合計	
	事業数	(%)	事業数	(%)	事業数	(%)	事業数	(%)	事業数	(%)
インフラ整備	17	(54.8)	4	(12.9)	3	(9.7)	8	(25.8)	31	(100.0)
個別の開発計画・アクションプランの策定（MPの結果をベースに）	10	(52.6)	2	(10.5)	0	(-)	6	(31.6)	19	(100.0)
法・制度の整備、政策策定	14	(53.8)	4	(15.4)	0	(-)	8	(30.8)	26	(100.0)
技術基準・ガイドライン	4	(80.0)	1	(20.0)	0	(-)	0	(-)	5	(100.0)
実施機関の組織体制・運営強化（人材育成・能力強化含む）	8	(53.3)	5	(33.3)	0	(-)	2	(13.3)	15	(100.0)
インフラ以外のプロジェクト実施	22	(47.8)	13	(28.3)	0	(-)	11	(23.9)	46	(100.0)
その他	4	(66.7)	1	(16.7)	0	(-)	1	(16.7)	6	(100.0)
合計	79	(53.4)	30	(20.3)	3	(2.0)	36	(24.3)	148	(100.0)

4.3.2 「F/S 調査等」における提案事業の内容

(1) 提案事業の内容

「F/S 調査等」における提案事業内容をみると、「インフラ以外のプロジェクトの実施」を提案している事業が 19 件あり、41 件ある提案事業の 46.3%を占めている。次いで「インフラ整備」が 12 件 (29.3%) 提案されている。「実施機関の組織体制・運営強化」も 5 件提案されており、「F/S 調査等」で提案された事業の 12.2%を占めている。

表 4-14 「F/S 調査等」の提案事業の内容

提案事業の内容	事業数	(%)
インフラ整備	12	(29.3)
個別の開発計画・アクションプランの策定（調査結果をベースに）	2	(4.9)
法・制度の整備、政策策定	2	(4.9)
技術基準・ガイドライン	1	(2.4)
実施機関の組織体制・運営強化（人材育成・能力強化含む）	5	(12.2)
インフラ以外のプロジェクト実施	19	(46.3)
その他	0	(-)
合計	41	100.0

(2) 提案事業の内容ごとの現状

「F/S 調査等」で提案された事業の現状をみると、「実施済・進行中」に区分された案件は 41 件中 26 件 (63.4%) であり、提案事業の約 6 割が事業化につながっているといえる。これは第 3 章の「3.3 「F/S 調査等」の事業化の概要」(57 頁参照) で示した「F/S 調査等」全体の事業化率である 63.8%とほぼ同じレベルである。

提案事業の内容では、提案案件数が 5 件を超えてるのは「インフラ整備」「実施機関の組織体制・運営強化」「インフラ以外のプロジェクト実施」の 3 つのカテゴリーだけであるが、この 3 つの中では、「実施機関の組織体制・運営強化」の事業化率が最も高く、80.0% (5 件中 4 件) となっている。「インフラ以外のプロジェクト実施」も「F/S 事業等」全体の平均事業化率の 63.4%とほぼ

同割合の 63.2%（19 件中 12 件が事業化）であり、6 割近くが事業化に至っている。「インフラ整備」は 58.3%（12 件中 7 件）と他の事業内容と比較するとやや低いが、5 割以上が事業化につながっている。

表 4-15 「F/S 調査等」の提案事業の事業化率

提案事業の内容	実施済・進行中		遅延・中断・中止・消滅		合計	
	事業数	(%)	事業数	(%)	事業数	(%)
インフラ整備	7	(58.3)	5	(41.7)	12	(100.0)
個別の開発計画・アクションプランの策定（調査結果をベースに）	2	(100.0)	0	(-)	2	(100.0)
法・制度の整備、政策策定	0	(-)	2	(100.0)	2	(100.0)
技術基準・ガイドライン	1	(100.0)	0	(-)	1	(100.0)
実施機関の組織体制・運営強化（人材育成・能力強化含む）	4	(80.0)	1	(20.0)	5	(100.0)
インフラ以外のプロジェクト実施	12	(63.2)	7	(36.8)	19	(100.0)
合計	26	(63.4)	15	(36.6)	41	(100.0)

4.4 提案事業の事業費

4.4.1 「M/P 調査等」の平均事業費

「M/P 調査等」で提案された事業の費用をみるために、提案事業の内容をベースに事業費用の平均値を算出した。ただし案件によっては情報がないケースもあるため、平均値を算出する際には、情報が得られた提案事業数を用いて平均値を出している。

「M/P 調査等」では、20 件の提案事業に関して事業費の情報を得ることができた。提案事業の平均事業費は、39 億 4184 万米ドルであった。平均事業費が最も高いのは「インフラ整備」であり、提案事業あたり 49 億 1508 万米ドルと提案事業の平均額を大きく上回っている。ただし、「インフラ事業」の提案事業には、非常に長期間のスパンで事業費を算出しているケースもあり、比較的大きな額の事業費が算出されていると考えられる。比較的多額の事業費を算定している事業の内容は「表 4-17 「M/P 調査等」において提案事業費が大きい事業の内容」（77 頁参照）に示すとおりである。

表 4-16 「M/P 調査等」の提案事業の平均事業費

提案事業の内容	1 提案事業あたりの事	事業件数
	業費（米ドル）	
インフラ整備	49 億 1508 万	14
個別の開発計画・アクションプランの策定（MP の結果をベースに）	9548 万	4
法・制度の整備、政策策定	-	0
技術基準・ガイドライン	-	0
実施機関の組織体制・運営強化（人材育成・能力強化含む）	-	0
インフラ以外のプロジェクト実施	226 万	2
その他	-	0
提案事業の平均額	39 億 4184 万	20

表 4-17 「M/P 調査等」において提案事業費が大きい事業の内容

国	分野	提案事業内容	提 案 事 業 費 (米ドル)
アフガニスタン	都市開発	2009 年から 2025 年までの 17 年間におけるカブール首都圏開発。これにはカブール市と新都市のインフラ施設全ての投資コストだけでなく、新都市の土地開発と建物、施設の建設に関わる全てのコストを含む。	425 億 4810 万
インドネシア	電力	水力開発マスターplanを現実的シナリオに沿って実施する。2027 年までの水力開発量 : 8,040 MW (74 件) (合計 12,378MW) 、年間発電電力量 : 33,193 GWh、代替電源 : 石炭火力 1,297MW、ガスタービン 5,425 MW のインフラを建設。	160 億 7000 万
ザンビア	電力	最適電力開発計画	133 億 8900 万

4.4.2 「F/S 調査等」の平均事業費

「M/P 調査等」と同様に「F/S 調査等」で提案された事業の平均事業額を算出した。「F/S 調査等」でも、20 件の提案事業に関して事業費の情報を得ることができた。提案事業の平均事業額は、5641 万米ドルでと「M/P 調査等」の事業額と比較すると格段に規模が小さくなっている。平均事業費が最も大きいのは「インフラ整備」であり、提案事業あたり 1 億 5625 万米ドルと「F/S 調査等」の平均事業費を大きく上回っている。「インフラ以外のプロジェクト実施」では平均額が 237 万米ドル、「実施機関の組織体制・運営強化」では 602 万米ドルであった。

表 4-18 「F/S 調査等」の提案事業の平均事業費

提案事業の内容	1 提案事業あたりの	事業件数
	事業費(米ドル)	
インフラ建設	1 億 5625 万	7
個別の開発計画・アクションプランの策定（調査結果を ベースに）	-	0
法・制度の整備、政策策定	-	0
技術基準・ガイドライン	-	0
実施機関の組織体制・運営強化（人材育成・能力強化含む）	6,02 万	1
インフラ以外のプロジェクト実施	237 万	12
その他	-	0
提案事業の平均額	5641 万	20

第 5 章

技術協力プロジェクト終了案件の概要

第5章 技術協力プロジェクト終了案件の概要

2009 年度に終了した案件のうち、プロジェクト終了後 3 年目に実施した事後評価において問題が確認された 5 案件を対象に、相手国のカウンターパート機関および技術プロジェクトを担当した国内コンサルタント企業にアンケートを送付し、その後の状況について調査した。その結果は案件概要の表中の「実施済案件現状調査」の項にまとめている。なお、本年度の現状調査で調査対象となった案件は以下のとおりである。

国名	案件名
パナマ	パナマ行政区廃棄物管理強化プロジェクト
ブラジル	アマパ州氾濫原における森林資源の持続的利用計画プロジェクト
ボリビア	鉱山環境研究センタープロジェクト
メキシコ	キンタナ・ロー州マヤ族居住地域女性支援計画
マダガスカル	北西部養殖振興計画

案件名	(和)	パナマ行政区廃棄物管理強化プロジェクト									
	(英)	The Project for Improvement of Solid Waste Management for the Municipality of Panama in the Republic of Panama									
	(他)	Proyecto para el Mejoramiento de Manejo de Desechos Sólidos en el Municipio de Panamá									
国名	パナマ		案件 No	0603267	プロジェクト ID	2515028E0					
分野・課題	環境管理-一般廃棄物		協力金額	307,000	(千円)						
所轄部署	地球環境部										
協力期間	フェーズ 1	2007 年 1 月 - 2009 年 12 月	フェーズ 2	-	フェーズ 3	-					
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-					
協力機関	(相手側)	パナマ行政区清掃局 (DIMAUD)、パナマ行政区 (2010 年以降、清掃機構 (AAUD: Autoridad de Aseo Urbano y Domicilio) が所管)									
	(日本側)										
契約相手方	国際航業、エックス都市研究所										
関連協力	パナマ行政区廃棄物管理計画調査(開発調査、2001-2003 年)										
上位目標	パナマ行政区において持続的な廃棄物管理が確立される。										
目標	パナマ行政区が実施する廃棄物管理サービスが改善される。										
成果	1. 収集サービス及び収集に関する市民連携が強化される 2. 中継輸送システム構築に向けた準備が行われる 3. 収集車両管理が改善される 4. 最終処分システムが改善される 5. 組織運営体制が改善される										
プロジェクトの背景	パナマ共和国の首都であるパナマ市(人口約 80 万人)は 1999 年の法律改正によって首都圏の廃棄物管理業務をパナマ国政府から移管され、実施している。2001 年 11 月から 2003 年 3 月にかけ、JICA 開発調査「パナマ行政区廃棄物管理計画調査」が実施され、2015 年を目標年次とする廃棄物管理マスタープラン (Master Plan:M/P) が策定され、併せて優先プロジェクト(最終処分場、中継輸送)にかかる実現可能性調査が実施された。開発調査終了後、パナマ市は M/P の提言を受けて独自予算で収集車両を調達し、また、最終処分場の拡張を実施するなど廃棄物管理能力の強化を積極的に行っている。そうした中で、M/P 策定段階では想定していなかった関係省庁等の行政組織間の調整や、制限ある予算の適切な配分等、組織・行政、及び財政面に関する課題が多数存在することが判明した。他方、パナマ市以外の自治体においては、基本的な廃棄物管理にかかる計画策定及び実施能力が十分とは言えず、最終処分場の運営管理、収集・運搬システムの改善、環境教育の実践等、都市部より初步的課題が多い。このような状況から、パナマ市は、M/P で示された将来像を具現化するためには、目前の課題を解決する適切な方策の習得が必要であると判断し、廃棄物管理分野の技術協力プロジェクトを、パナマ国政府を通じて日本政府に要請した。JICA はこの要請に基づき、2006 年 7 月に事前調査を実施し、2006 年 7 月に R/D 署名を了した。本プロジェクトはパナマ行政区清掃局 (DIMAUD: Municipal Bureau for Urban and Household Cleansing) をカウンターパート (Counterpart:C/P) 機関とし、パナマ行政区での廃棄物管理サービス改善を通じ、C/P が廃棄物管理に関する知識・技術を身につけ、持続可能な廃棄物管理実施能力向上を支援することを目的として 2007 年 1 月より 3 年間の予定で協力を開始した。										
投入(日本)					投入(相手側)						
専門家派遣	長期	-	短期	9 名	C/P配置	54 名(離職した 12 名、異動した 9 名を含む)					
機材供与	26,000 (USD)	レート:1USD= JPY		機材購入	-						
ローカルコスト	62,253 (千円)	レート:1 現地通貨= JPY		ローカルコスト	160,402 (USD)	(千円)					
研修員受入	C/P 6 名			土地・施設提供	日本人専門家のための執務スペース及びオフィス家具						
その他	第三国研修(チリ・ドミニカ):C/P21 名			その他	-						

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実績年度	2012 年度												
結論・教訓	<p>【事後評価】 本プロジェクトは、PDM に設定されたプロジェクト目標と上位目標の一部を達成した。しかしながら、用地取得が困難であったため、本プロジェクトの重要なコンポーネントであった埋立処分場から離れた地域をカバーし効率的なごみ収集サービスを行うための中継基地が建設されず、ゴミ収集サービスは改善に至らなかった。AAUD の廃棄物管理サービスの財務はバランスしているものの、AAUD による廃棄物収集の比率は、信頼度の低い収集サービスのため、低下している。持続性については、廃棄物管理の改善は、依然として中央政府において重要性が高い。しかしながら、処分場の管理が不適切であること、ゴミ収集車の保守管理が不適切であること、AAUD の職員の技術研修が行われていないことから、体制面および技術面で問題が見られる。効率性については、協力金額が計画を上回った。以上より、本プロジェクトの評価は低いと言える。</p> <p>(実施機関への提言)</p> <ul style="list-style-type: none"> AAUD は、本プロジェクトで作成したマニュアルや指標を、特に、処分場の管理・モニタリングに関し、十分に活用することが求められる。 また、計画部については、より効率的なごみ収集を行うために、中継基地の建設以外にも、ルート計画の策定に寄与するソフトと収集車両の設置検討をすることが求められる。 AAUD は、JICA や他ドナーが提供する研修プログラム、特に、ゴミ収集や処分場の監督に関わる研修、に職員を参加させることが求められる。 <p>(JICA への教訓)</p> <ul style="list-style-type: none"> 上位目標の指標の適切性について、本来プロジェクトの効果の持続性の評価は、政策面、体制面、技術面および財務面で検証することが必要であるため、廃棄物管理の持続性の検証を財務指標のみで検証することは適切ではなかった。また、上位目標は、プロジェクト目標と直接的な因果関係をもつ、期待されるアウトカム(効果)として設定されるべきである。 JICA プロジェクトの活動を行う相手国機関に変更があった場合、プロジェクトの概念について共通の理解をし、プロジェクトの成果(アウトプット)を積極的に活用してもらうため、新しい事務および技術スタッフとのミーティングの機会を持つことが望まれる。 														
実施済案件現状調査	調査実施年 平成 27 年度 (2015 年度)														
C/P組織名	市街住居地域清掃局(Autoridad de Aseo Urbano y Domiciliario)	上位組織名	厚生省(Ministerio de Salud)												
現状・経過	JICA 調査結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">組織規模・活動状況</td> <td style="padding: 2px;">事業の活動状況</td> <td style="padding: 2px;">資機材の利用状況</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">拡大・活発</td> <td style="padding: 2px;">概ね活発・良好</td> <td style="padding: 2px;">部分的活用</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">効果発現状況</td> <td style="padding: 2px;">自立発展状況</td> <td style="padding: 2px;">現況総括</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">発現しつつある</td> <td style="padding: 2px;">題なし</td> <td style="padding: 2px;">良い</td> </tr> </table>	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	拡大・活発	概ね活発・良好	部分的活用	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	発現しつつある	題なし	良い	
組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況													
拡大・活発	概ね活発・良好	部分的活用													
効果発現状況	自立発展状況	現況総括													
発現しつつある	題なし	良い													
現状:	<p>(2015 年度在外調査)</p> <p>パナマ市市街住居地域清掃担当部から市街住居地域清掃局に組織再編が行われたあと、さらに政権の交代によって大規模な改革が実施された。このため、プロジェクトの上位目標を達成するための十分な活動が実施できず、現時点では上位目標の指標である「パナマ行政区の廃棄物管理に関する 5 年間の平均収入/平均支出の比が 1.0 を上回る」の達成度が中程度であるが、プロジェクト終了後、清掃局の予算・人員ともに増加傾向にあること、収集サービスの対象地域が拡大したことに加え、政府は本事業を重視しており期待も高く事業効果は今後さらに高まると考えている。政府は、廃棄物の 20% 削減に向けて、マスター・プランの更新や JICA プロジェクト導入計画の必要性を重視している。</p> <p>上位目標以外のインパクトとして、以下のインパクトがあげられる。</p> <p>環境面: 廃棄物の不十分な取り扱いによって生じる汚染が減少した。</p> <p>対象社会、プロジェクト関係者、受益者への波及効果: 廃棄物の総合的管理を行うための基礎的条件が整備され、それに伴って地域住民に効果をもたらした。</p> <p>技術面での影響: プロジェクトにより中継時点の設置計画が策定された。収集ルートの設定が改善された。</p> <p>課題:</p> <p>大きな課題はないが、収集ルートの最適化(時間および作業の効率化)のためには道路事業の改善などの対策が必要である。</p>														

案件 No. BRA-12-001

案件名	(和)	アマパ州氾濫原における森林資源の持続的利用計画プロジェクト									
	(英)	Sustainable Use of Forest Resources in Estuary Tidal Floodplains in Amapa									
	(他)	-									
国名	ブラジル		案件 No	0603456	プロジェクト ID	3095051E0					
分野・課題	自然環境保全・持続的自然資源利用		協力金額	285,000	(千円)						
所轄部署	ブラジル事務所										
協力期間	フェーズ 1	2005 年 11 月 - 2009 年 5 月	フェーズ 2	-	フェーズ 3	-					
	延長期間	-	FU 期間	-	A/C期間	-					
協力機関	(相手側)	アマパ州森林院(IEF: Instituto Estadual de Florestas)、アマパ州農村開発院(RURAP: Instituto de Desenvolvimento Rural do Amapá)、アマパ州商工鉱業局(SEICOM: Secretaria da Indústria, Comércio e Mineração)									
	(日本側)	林野庁									
契約相手方											
関連協力	我が国の協力: 気候変動対応の持続的活用(個別専門家派遣、2002 年)、アマパ州家具産業近代化(個別専門家、2003 年) 他ドナーの協力: ブラジル熱帯雨林保全パイロットプログラム(PPG7-Pilot Programme to Conserve the Brazilian Rainforests)への支援(1992-2009)、アマゾン基金への支援(ノルウェー政府、2009-2015 予定)										
上位目標	アマパ州氾濫原プロジェクト・エリアにおいて、森林資源が持続的に活用され、川岸住民の生計が改善される。										
目標	アマパ州氾濫原のプロジェクト・エリアにおいて、川岸住民の生計向上に資する森林資源の活用方法が改善される。										
成果	<ol style="list-style-type: none"> アマパ州政府に、プロジェクト・エリア内の氾濫原における森林資源の持続的活用のための技術的枠組が構築される。 川岸住民により持続的森林管理が実践される。 川岸住民によりアグロフォレスター・システムが導入される。 川岸住民と家具産業の連携体制が構築され、強化される。 										
プロジェクトの背景	ブラジル国(面積 852.2 万 K m ² 、人口約 1 億 8 千万人)は世界の熱帯雨林面積の約半分を占めるアマゾン森林地帯を有しているが、近年は森林破壊が進み、森林面積は急速に減少している。アマゾンの氾濫原は豊富な森林資源に恵まれ、また貴重な生態系を有しているが、近年、木材伐採による大きな人為的圧力を受け深刻な森林資源の劣化が進んでいる。下流部に位置するアマパ州の氾濫原地域では、まだ大規模な森林伐採は進んでいないが、氾濫原地域に居住する住民(川岸住民)は、木材の伐採に生計の大部分を依存しており、不安定な経済基盤の上で生活している。アマパ州の一人当たりの GDP はブラジル平均の約 65%、貧困率は 42% と貧しい地域であるが、特に、マザゴン・ベリョの貧困率は 67% と州内でも 3 番目に高い。州都マカバ市は、家具産業を地場の特産として潜在的可能性をもつていて、木材の利用が効率的でない上、木材の加工技術、家具の製造技術も低い。このため、川岸住民は木材を非常に安価で販売せざるを得ず、無計画な伐採を行う悪循環につながっている。しかしながら、アマパ州政府においては、氾濫原の管理について規定されている包括的な法律や政策は存在しておらず、適切に管理するための体制も存在していない。そのため、アマパ州政府は同地域の森林保全に関する支援を我が国に要請し、本「アマパ州の氾濫原における森林資源の持続的利用計画」は 2005 年 11 月～2009 年 5 月までを協力期間として実施された。										
投入(日本)					投入(相手側)						
専門家派遣	長期	1 人	短期	6 人	C/P配置	19 人					
機材供与	22,922 (千円) (終了時評価時点)	レート:1USD= JPY		機材購入	-						
ローカルコスト	約 88,012 (千円) (終了時評価時点)	レート:1 現地通貨= JPY		ローカルコスト	410,586 (BRL) (終了時評価時点)	(千円)					
研修員受入	C/P 6 人			土地・施設提供	日本人専門家のための執務スペース						
その他	-			その他	-						

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実績年度 2012 年度	
結論・教訓		<p>【事後評価】本プロジェクトは、プロジェクト目標として目指したプロジェクト・エリアにおける川岸住民の生計向上に資する森林資源の活用方法の改善については、アグロフォレスターの実践は達成されたものの、土地利用権の確立や環境ライセンス取得の遅れから森林管理計画が未承認のままとなっており、当初計画されたコミュニティによる合法的伐採・販売に至っていない。また、上位目標については、アグロフォレスターによるアサイの生産・販売は増加し、参加農民の収入向上につながっているが、合法木材の伐採・販売は行われていないため、合法材の販売収入は実現していない。持続性については、政策面、体制面、財務面で特段の問題は見られないものの、森林管理計画未承認によって技術面に問題が発生している。また、効率性については、中間評価以降チーフアドバイザーと森林管理分野専門家を別々に分割したこと、ボートの故障修理、また安全上波の影響が少ない船を別途借上げる必要が生じたなどにより協力金額が計画を上回った。以上より、総合的に判断すると本プロジェクトの総合評価は低いと評価される。</p> <p>(実施機関への提言)【IEF 向け】土地利用権の取得にあたっては、環境ライセンスについて土地区画院(INCRA)の州環境局に対する発言権が強化されたことから、進展が期待される状況となっている傾向を逃さず、IEF は INCRA 等小規模生産者支援の機関と共同で活動を行うことが求められる。また、Maracá については、統括住民組合(ATEXMA: Associação de Trabalhadores no Assentamento Agroestrativista do Maracá)に対する農林協会のアクセスを支援し、速やかに農林協会に土地利用権が付与されるよう働きかけを行なうことが求められる。</p> <p>(JICAへの教訓)本プロジェクトでは、土地利用権の付与や環境ライセンスの取得が進まず、森林管理計画の承認に至らず、想定されたプロジェクトの効果である合法木材の伐採・販売は実現していない。土地利用権の確保は、本プロジェクトで想定した効果の発現には不可欠であることから、土地利用権の付与を前提条件としてプロジェクト開始とする、あるいは、十分なプロジェクト期間を確保したうえで、プロジェクトの活動に土地利用権の確立への支援を組み入れて、適切な関係機関を巻き込むなどの措置が必要である。</p>	
実施済案件現状調査		調査実施年 平成 27 年度 (2015 年度)	
C/P組織名	アマパ州森林院 (IEF: Instituto Estadual de Florestas)	上位組織名	アマパ州政府(Governo do Estado do Amapá)
JICA 調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況
	拡大・活発	概ね活発・良好	不十分
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括
	発現しつつある	一部課題有り	概ね良い
現状:			
(2015 年度在外調査)			
現在、対象地域で米州開発銀行(IDB)による技術支援、「アマパ州コミュニティにおける気候変動の緩和と森林管理事業(Ligando mitigaçāo das mudanças climáticas ao manejo florestal comunitário no Amapá)」が実施されている。同事業は森林管理計画により持続可能な森林活動を展開することであり、持続可能な森林管理計画(PMFS)のターゲットグループと技術モデルの見直しが行われた。Mazagão の生産者組織(Associações da Foz do Mazagão)は同 IDB 事業の対象となっており、今後、森林管理計画が実施される見込みが高い。			
現状経過			
農林産物の生産については、持続的アグロフォレーストーシステム(SAF)によるモニタリングは継続していないが、生産は定着しており、生産量は目標に達したと考えられている。			
課題:			
(2015 年度在外調査)			
本プロジェクトにより形成された生産者組織であるAAFLOMARA(ASSOCIAÇÃO AGRO-FLORESTAL DO BAIXO MARACA)との森林管理計画の権利に関する問題がまだ解決されていない。また、氾濫原での活動実施に必要な土地使用権に関する法的枠組みが整っていないことにより、森林管理計画の継続的な実施といった目標の達成に影響を与えている。			
C/P 機関については、組織規模は拡大しているものの、本プロジェクトの特定の活用に要する資金は十分ではない。一方、州政府の複数年計画(2012-2015 年)には小規模森林管理に特化した予算が含まれている。また、上述の IDB の事業は森林インベントリーの作成、収穫前処理、森林管理や、小規模生産者が森林を多目的利用するための技術支援などが含まれており、その予算が確保されている。			

案件名	(和)	鉱山環境研究センタープロジェクト									
	(英)	The Mining Environmental Research Center Project									
	(他)	Proyecto del Centro de Investigación Minero Ambiental									
国名	ボリビア		案件 No	0603355	プロジェクト ID	3061085E0					
分野・課題	環境管理-鉱害		協力金額	990,000	(千円)						
所轄部署	地球環境部										
協力期間	フェーズ 1	2002 年 7 月 - 2007 年 6 月	フェーズ 2	-	フェーズ 3	-					
	延長期間	2007 年 7 月 - 2009 年 6 月	FU期間	-	A/C期間	-					
協力機関	(相手側)	(本体期間) ボトシ県天然資源環境局(DRNMA) (延長期間) ボトシ県及びトマス・フリアス自治大学(UATF)									
	(日本側)	財団法人国際鉱物資源開発協力協会									
契約相手方											
関連協力	<p>【技術協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発調査「ボトシ県鉱山セクター環境汚染評価調査」(1997-1999) ・個別短期専門家派遣「鉱石処理・廃塵処理」2 名(2000) <p>【他機関案件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EU「ピルコマヨ川流域の統合的管理とマスタープランプロジェクト」(2000-2010) ・世界銀行「小規模廃滓堆積場建設プロジェクト」(2002-2004) ・ドイツ復興金融公庫(KfW)「サン・アントニオ廃滓堆積場建設プロジェクト」(2004-2006) ・デンマーク国際開発援助機構(DANIDA)「環境セクター協力プログラム(PCDSMA)」(2001-2006) ・EU「ボリビア西部貧困鉱業地域持続可能経済開発支援計画 II (APEMIN II)」(2004-2010) 										
上位目標	ボトシのピルコマヨ川流域において、行政、事業者、地域住民の各層において鉱業由来の水質汚濁防止に向けた具体的行動が推進される。										
目標	ボトシにおいて鉱業由来の水質汚濁のモニタリングが強化されるとともに、汚濁負荷削減のための技術開発・研究の実施基盤が確立され、これらの成果が行政に反映される。										
成果	<ol style="list-style-type: none"> 1. センターの組織が確立される。 2. センターの活動に必要な設備・機材が整備される。 3. カウンターパートが化学分析技術を習得する。 4. カウンターパートが環境調査技術を習得する。 5. カウンターパートが鉱業廃水処理技術を習得する。 6. ボトシの鉱業環境行政の指針が提言される。 7. 選鉱生産性向上技術が提案される。 8. 鉱山環境保全のための広報・啓蒙活動が行われる。 										
プロジェクトの背景	<p>ボリビアにおける鉱業は、スペイン統治時代に遡る古い歴史をもっており、現在でもボリビアの主要産業の一つである。1990 年代後半までは鉱業開発のみに重点が置かれ、鉱害対策にはほとんど関心が払われていなかった。1997～1999 年に実施された国際協力機関(以下、JICA という)の開発調査「ボトシ県鉱山セクター環境汚染評価調査」により、ピルコマヨ川の水質汚濁が極めて深刻な状態になっていることが判明した。</p> <p>かかる状況下、ボリビア政府は、上記開発調査における提言も踏まえ、ボトシ県、さらにはボリビア全土において鉱害防止対策を進めていくためには、技術・政策の両面における調査・研究を行い、かつその研究成果を普及するための機関として CIMA を新たに設立する必要があるとの認識に至り、日本に対してプロジェクト方式技術協力を要請し、2002 年 7 月より「鉱山環境研究センタープロジェクト」を実施した。</p> <p>2007 年 2 月には終了時評価が実施されたが、アウトプット 1 及び 3 についてプロジェクト期間内の達成が困難であることが確認され、残された技術的な指導を完了するために 2007 年 7 月から 2009 年 6 月まで延長フェーズが実施された。</p>										
投入(日本)					投入(相手側)						
専門家派遣	長期	9 人	短期	26 人	C/P配置	16 人(プロジェクト完了時)					
機材供与	115,470 (千円)		レート:1USD= JPY		機材購入	-					
ローカルコスト	50,520 (千円)		レート:1 現地通貨= JPY		ローカルコスト	- (千円)					
研修員受入	C/P 15 人			土地・施設提供	土地・ラボ施設提供						

その他	第3国研修(チリ): 9人	その他	ラボ建設改修工事、インフラ整備、試薬・資機材の調達、カウンターパート給与(約 8,400 万円)		
終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実績年度 2012 年度			
<p>【事後評価】</p> <p>本プロジェクトは、鉱山環境研究センター(CIMA)が環境行政を技術面で支えるセンターとして機能することで、「ポトシにおいて鉱山由来の水質汚濁のモニタリングが強化されるとともに、汚濁負荷削減のための技術開発・研究の実施基盤が確立され、これらの成果が行政に反映される」ことを目指していた。同目的は、事業計画時から事後評価時に至るまでボリビア政府と日本国政府の開発政策や開発ニーズに合致していた。しかしながら、ボトシ県の環境行政における「CIMA の位置づけ及び役割」においては、本プロジェクトの計画時、実施期間中から完了後の事後評価時点まで不明瞭のままであった。その結果、当初計画されていたように CIMA は自立発展的な研究センターとして独立運営・管理されるには至っていないことから、本プロジェクトの妥当性は中程度である。投入においては、日本人専門家の赴任及びボリビア側の機材調達の遅延による技術移転の遅れ等によって計画通りプロジェクト目標が達成されず、2 年間に及ぶ協力期間の延長となつた。また、協力期間の延長とともに、事業費も計画を大幅に上回った。したがって、本プロジェクトの効率性は低い。本プロジェクトの計画時に設定された 8 つの成果のうち、本プロジェクト目標の達成に欠かせない「センターの組織の確立」および「環境行政の指針の提言」がプロジェクト完了時までに達成されず、プロジェクト目標の達成状況も不十分であった。さらに、プロジェクト完了後においても、CIMA が技術的にはボトシ県の鉱業環境行政を支えられるレベルになっているが、組織としての位置づけが不明瞭なために、県の鉱業環境行政を担う研究センターとしては機能していない。したがって、本プロジェクトの有効性・インパクトは低い。本プロジェクトにおける効果の継続性については、CIMA が技術的および財政的側面において確保されている一方、CIMA の位置づけにかかる政策面において課題を抱えており、持続性は中程度である。以上より、本プロジェクトの評価は低いといえる。</p> <p>(カウンターパートへの提言)(1) 化学ラボの認定取得: 水質の化学分析を実施する公的な認証機関としての地位を確保するため、2013 年 1 月以降、CIMA が手続きを進めている化学ラボの認定手続きを推し進め、早急に認証を取得することが望まれる。(2) CIMA の責務・役割の明確化と積極的な活用:CIMA をボリビア国内の鉱害対策において有効活用できる組織として体制を整備するため、CIMA は自身の責務・役割を中央省庁、ボトシ県庁および UATF と検討・共有し、今後における位置づけ(UATF の一機関として継続するのか、法人化を目指すのか等)を明確にすることが肝要である。また、CIMA が化学分析に係る公的認証機関として認定を受けたならば、ボトシ県庁は環境行政の技術的な支援機関として CIMA を積極的に活用することが奨励される。</p> <p>(教訓)(1) カウンターパート機関の政策的位置づけの明確化: 本プロジェクトは、CIMA の責務・役割がプロジェクト計画時から完了時に至るまでボリビアの国家政策およびボトシ県政策において明確に位置づけられることなく実施された。その結果、CIMA に対するボリビア側の政策・組織・制度的な脆弱さから、プロジェクト計画の実施に支障をきたした。以上から、CIMA のような公的機関を技術協力プロジェクトにおいて新規に設立するにあたっては、プロジェクト計画時において当該公的機関の責務・役割を先方政府の政策に明確に位置づけた上で、プロジェクトを開始することが肝要である。(2) 行政方針・組織制度を考慮したプロジェクト形成: 本プロジェクトの詳細計画策定時において、本プロジェクトの協力分野(環境)は、ボリビアにおいて行政方針ならびに法制度が整備途中であった。さらに、本プロジェクト目標である鉱害行政指導の向上についての議論が不十分のままプロジェクトが実施された。その結果、本プロジェクトの成果をボトシ県行政に反映させる土台もなく、また仕組みを構築する段階にもなかったため、プロジェクト目標はプロジェクト完了後の現在に至るまで達成されていない。このように先方政府の行政方針ならびに組織制度が整っていない協力分野に対して技術協力プロジェクトを実施する場合、プロジェクトの詳細計画策定時においてプロジェクト目標の実現可能性を十分に検討することが必要である。また、先方政府の行政方針ならびに組織・制度が未整備である状況下で技術協力プロジェクトを実施する場合においては、先方政府の行政能力向上および組織制度改善に向けたプロジェクト活動を PDM に入れ込むことが肝要である。(3) プロジェクト対象地域の地勢・気象に配慮した供与機材: 本プロジェクト対象地域である標高 4000 メートルを越えるアンデス高地において、供与資機材の一部が低すぎる大気圧のために正常に機能しなかつた。以上から、供与機材の選定にあたっては、プロジェクト対象地域の地勢や気象にも十分配慮した上で、適切な仕様の資機材を供与することが肝要である。</p>					
実施済案件現状調査		調査実施年 平成 27 年度 (2015 年度)			
C/P組織名	鉱山環境調査センター(CIMA-UATF)	上位組織名	トマス・フリアス自治大学		
現状・経過	JICA 調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況		
		ほぼ同じ・活発	活発・良好		
		効果発現状況	自立発展状況		
		概ね達成	問題なし		
	現状:				
(2015 年度国内・在外調査)					
カウンターパート機関は一般財団法人移行し、さらに一般財団法人国際資源大学との合併によって組織改編され、現在は鉱山環境調査センターが事業を実施している。					
(2015 年度在外調査)					
職員数はやや減少しているが(プロジェクト終了時 14 人→現在 6 人)、鉱山環境調査センターでは必要な活動予算は確保しており、					

	<p>公的・私的機関、コンサルタント、鉱山採掘権所有者、調査機関などの顧客に対する役務提供を実施している。具体的には、水質調査、廃さい堆積場の設置、環境教育プログラムの実施などを実施しており、センターの本来の役割を果たしているといえる。鉱山環境センターでは、ISO・IEC の認証を得るために今後、適切な予算・人員が措置される見込みである。また、プロジェクトの監視にあたっては JICA ラパス職員が目標の達成に向けて必要な支援を続けており、県及び国内の主要検査機関として CIMA-UATF の役割が強化されている。</p>
	<p>課題:</p> <p>(2015 年度在外調査)</p> <p>CIMA-UATF(鉱山環境調査センター/トマス・フリオ自治大学)は、ISO/IEC 17025:2005 規格に基づいた化学分析研究室を設置して認証を得る必要性がある。</p>

案件名	(和)	キンタナ・ロー州マヤ族居住地域女性支援計画									
	(英)	Project to support the women's empowerment in the Mayan Region									
	(他)	Proyecto de Apoyo al Desarrollo de Capacidades de Mujeres en la Región Maya, Estado de Quintana Roo									
国名	メキシコ		案件 No	603182	プロジェクト ID	2455097E0					
分野・課題	民間セクター開発-その他民間セクター開発		協力金額	291,000	(千円)						
所轄部署	メキシコ事務所										
協力期間	フェーズ 1	2007 年 03 月 09 日 - 2010 年 3 月 08 日	フェーズ 2	-	フェーズ 3	-					
	延長期間	-	FU期間	-	A/C期間	-					
協力機関	(相手側)	キンタナ・ロー州女性庁(IQM)									
	(日本側)										
契約相手方	アイ・シー・ネット株式会社										
関連協力											
上位目標	民芸品改善・開発支援プログラムを活用して支援を受けた女性グループの収入が向上する										
目標	女性庁・研修経済開発部による女性グループへの支援プログラムが確立される										
成果	1. 調査機能の強化: 現状の把握や活動を実施するために必要な情報が収集・整理される 2. 運営管理機能の強化: 支援プログラムの業務マニュアルを作成することで、女性庁研修経済開発部の運営管理能力が改善される 3. 調整・連携機能の強化: 支援プログラムの実施を目的に、女性庁研修経済開発部と関係組織との調整及び連携が構築される 4. 支援プログラムの構築: 女性庁研修経済開発部と関係支所による対象女性グループへの実証プロジェクトを通して、民芸品生産のための研修ガイドが作成される 5. 情報管理能力の強化: 支援業務に関する情報の適切な管理と活用が行われる										
プロジェクトの背景	メキシコ国ユカタン半島のカリブ海側に面したキンタナ・ロー州は、年間 1000 万人以上の観光客が訪れるカンクン、リビエラ・マヤ、プラジャ・デル・カルメンなどの国際的な観光地があり、観光産業の発展に伴う経済的発展が著しい。一方、キンタナ・ロー州の内陸部にはマヤ族居住地域があり、この地域は他の地域と比べ貧困度が著しく高い。このマヤ族居住地域においては、主に焼畑でトウモロコシが自給用に栽培されているが、地域のほぼ全体がカルスト地形であることから土壤の肥沃度は低く、近代的農業が行われている北部シナロア州の単位収量の 1/10 程度と生産性は極めて低い。また、近年ではハリケーンや干ばつによる農作物の被害が続いていることもあり、農業による収入向上を図るために大きな地理的制約が存在している。したがって、住民は必要な現金収入の多くを政府補助金や出稼ぎなどに頼っている。1998 年にキンタナ・ロー州の女性支援を目的に設立されたキンタナ・ロー州女性庁(以下、女性庁)は、女性の経済活動参画と生活レベルの向上を目指し、マヤ族居住地域を含む同州の女性に対する支援を提供している。民芸品の作成支援もその一つだが、支援によって作成される民芸品はデザインや品質が低く、州内の観光地域の市場で販売されることはほとんどない。長年にわたり生活の基盤であった自給自足型の農業生産の形態が機能しなくなったことから、主に働き盛りの 20 代から 40 代の住民が、観光地の建設現場での肉体労働やホテル従業員としての労働に従事するため村落を出ることが多い。このような変化とともに、徐々にマヤ族の伝統的な生活や文化が廃れつつある。このような状況の下で、キンタナ・ロー州政府は我が国に対し、マヤ族の貧困削減を図る一つの選択肢として、マヤ族居住地域の女性グループが作製する民芸品の販売増・収入向上を念頭に、女性庁の組織強化を図り、これら民芸品の品質向上及び、デザイン改善や新製品の開発支援が継続して行われるための仕組み作りを目的とする技術協力プロジェクトを要請した。国際協力機構(JICA)は、2007 年 3 月から約 3 年間の予定で、女性庁を実施機関とした技術協力プロジェクトを開始することとした。										
投入(日本)					投入(相手側)						
専門家派遣	長期	-	短期	12 名	C/P配置	延べ 29 名(退職者を含む)					
機材供与	8,431 (千円)		レート:1USD= JPY		機材購入	-					
ローカルコスト	23,111 (千円)		レート:1 現地通貨= JPY		ローカルコスト	(000USD) (千円)					
研修員受入	-				土地・施設提供	プロジェクト事務室、電気・水道代					

その他	第三国研修:女性庁 2 名、女性グループ 2 名	その他	ローカルコスト負担:カウンターパート給与、自動車保険、車輌整備・維持費
終了時評価(および事後評価結果概要)			調査実績年度 2012 年度
【事後評価】本プロジェクトは、キンタナ・ロー州の女性庁研修経済開発部が組織強化を果たし、その結果として女性グループへの支援プログラムが確立されることを目指していた。本目的は、女性グループを支援するにあたり、より効果的かつ効率的な方法・体制を模索していた女性庁のニーズに合致した取り組みであった。また、厳しい経済状況に直面するマヤ族地域への支援、とりわけ出稼ぎ等で夫が不在なケースの多い地域において女性支援を掲げた点は、対象地域のニーズおよび中央・州の開発政策にも合致した取り組みであった。一方、本プロジェクトでは、そのプロジェクトデザインにおいて、必要とされる女性庁以外の関係組織の巻き込みが少なく、また支援プログラム実践に向けた検証が不足していたといった課題が見られた。これらのことから妥当性は中程度である。プロジェクトの活動は予定通り実施され、事業期間は計画内に収まったが、事業費が計画を上回ったため、効率性は中程度であった。また、有効性については、プロジェクトが目標として掲げた「女性グループへの支援プログラム」はプロジェクト期間中に作成され、各種の成果も指標項目を概ね達成した。しかしながら、プロジェクトが終了して以降、これらの成果内容の継続的な効果発現は限定的な状況にある。また、上位目標についても、収入向上を果たしている女性グループが 3-4 割程度見られるものの、プロジェクトが支援した民芸品ブランドは現在ほぼ作成されておらず、従前の製品を作成、販売するといった逆戻りの状態になっている。以上から有効性・インパクトの達成度は低い。今後の持続性については、女性庁の人数不足ならびに予算の制限が、定期的なフォローアップを必要とする支援活動の制約となっている。そのため、事後評価時点における持続性は低い。以上より、本事業の評価は低いといえる。			
結論・教訓	(教訓)1.女性庁のようなコーディネート機関が、技術面までを含めて主体的に支援する現場業務を実施することは時に非常に難しい。分野専門家を有する実施機関とのコラボレーションを考える必要があるであろう。この際には、対象省庁の関係性に基づき、横並びのカウンターパートとしないまでも、ワーキンググループ等の形で適宜参加してもらうといった体制を取ることが考えられる。2.プロジェクト内容・活動を計画する際には、カウンターパート機関が有するニーズにのみ着目するのではなく、そのニーズに基づいた活動を受けとめられるだけの人員体制の存否やその活動が組織のマンデートを超越するものであるか否か等を事前に十分確認することが大切である。この観点において、本プロジェクトの事前評価調査の段階では、女性庁のより詳細な組織体制・人数、予算(実際の活動に充当できる予算)、他関連組織のプログラム内容および女性庁との関わり方などを調査することが必要であったと考えられる。3.本プロジェクトのように、ある課題を対象としたプログラムやモデルの構築を目指すプロジェクトにおいては、そのプロジェクトデザインにおいて、プログラムやモデルの有効性を検証する機会を設けることが必要である。この検証、活用のプロセスを経ることによって、プログラム・モデルの有効性を高めることが期待できる。	調査実施年 平成 27 年度 (2015 年度)	
実施済案件現状調査	C/P組織名 キンタナ・ロー州女性庁 (IQM)	上位組織名 キンタナ・ロー州政府	
JICA 調査結果	組織規模・活動状況 減少傾向・活発ではない 効果発現状況 あまり達成されていない	事業の活動状況 あまり活発・良好ではない 自立発展状況 一部課題あり	資機材の利用状況 その他 現況総括 一部不十分
現状・経過	<p>現状:</p> <p>(2015 年度在外調査)</p> <p>プロジェクトの実施期間中においてはプロジェクトの貢献が認められるが、協力終了後、女性達は自立するだけのスキルが不十分であり、そのため製品の管理や販促を行わず販売収益が落ち込んでしまった。また本プロジェクト終了後、支援プログラムは予算化されなかつたため、支援プログラムが適用された女性グループの数は増加していない。したがって効果発現状況は低い。ただし、供与された資機材は、地元の女性グループが毎日の活動に役立てているほか、女性庁の事務所内で使われている。また、PRODEMAYA の女性生産者グループが使用している。</p> <p>プログラムに対する予算措置は見込めないが、資金管理を徹底して費用を捻出し、上位目標の到達に取り組むことは可能である。人員や技術面は、必要な技術的知識を習得、訓練された IQM の職員がまだ配置されており、自らの技術を他の職員に伝えることは可能であり、マンパワーが不足する場合は他政府機関から支援を受けることも可能である。さらに、プロジェクトの上位目標が達成できたとはいえないが、グループの能力を高め、彼女たちの起業精神を喚起すれば収益を著しく向上させることが出来ることが明らかになったので、今後上位目標を達成する可能性は十分にある。</p> <p>現在、女性庁では PRODEMAYA(マヤ文化振興プログラム)の対象となる幾つかの女性グループへの支援を目的として政府関係機関の取り組みを後押ししている。具体的には関連する団体がその活動を続けるために最低限必要な資機材を備えることが目標である。また、その他のグループに対しては組織および計画立案能力の強化を目的とした研修を実施している。PRODEMAYA に属するグループに対してキンタナロオ州の地元生産物の振興と売り上げ増を目指して州が策定したプロジェクト“Made in キンタナロオ”への参加を呼びかけた。同プロジェクトの活動の一つである “マヤ・モード”は自ら作った製品が高い評価を受けるので参加者が多く (PRODEMAYA のグループを対象として州政府教育文化省の“マヤ・モード”プロジェクトが再開した)、今後もこの傾向は続くと考えられる。また、PRODEMAYA のグループは自分の製品に “Made in キンタナロオ”のロゴを入れてブランド化できるように取り組んで</p>		

	<p>いる。さらに PRODEMAYA の女性グループの製品カタログを最新のものに更新しているところである。</p> <p>その他のインパクト:</p> <p>ジェンダー、人権、貧富など社会的側面への影響:自らのアイデンティティを持ち、プロジェクトに関わっている女性達は自分が生産活動に参加していることを何よりも評価しているとともに、自分を経済活動における変革者として捉えているために自己満足度が高まっている。自ら意思決定し、自らを開発し、収益を生み出して自活することが可能であることを知った。また、人権および男性と同じく女性としての権利を尊重するとともに、それに注意を払うべきことをより強く意識している。</p> <p>対象社会・地域の文化的側面への影響:グループの間で伝統を損なうこと無く自らの技術をより高めることが出来ることが理解され、伝統文化の維持が図られたのはプロジェクトの恩恵である。</p> <hr/> <p>課題:</p> <p>(2015 年度在外調査)</p> <p>手工芸品の価格が高い、グループの組織化が不十分、女性達は地元以外で自らの製品の販売、販促活動を行っていない、製品を多様化することに抵抗がある、女性達はプロジェクトの支援で自らが得意な製品を作り、付けられた値段も高いことから、十分な収益を上げられると思い込んでいる。女性グループは政府の助成プログラムに頼っている状態であり、自立出来ていない。</p> <p>女性達は自分で製品の構想を立て、管理や販売も自らができるように独り立ちする必要がある。この点についてはすでに研修を受けているとはいっても、まだ強化すべき点もあり研修途上といえる。依存心が強く、関連する他の行政機関に頼りたいという思いが根強い。女性庁では、他の政府系機関と連携して女性グループの可能性を広げ、製品の改善や販売増につなげていくことを模索している。</p>
--	---

案件 No. MDG-12-001

案件名	(和)	北西部養殖振興計画									
	(英)	Aquaculture Development Project in the Northwest Coastal Region of Madagascar									
	(他)	Projet développement de l'aquaculture dans la région côtière du nord-ouest de Madagascar									
国名	マダガスカル		案件 No	0605312	プロジェクト ID	6181037E0					
分野・課題	農林水産-水産		協力金額	917,100	(千円)						
所轄部署	農村開発部										
協力期間	フェーズ 1	1998 年 4 月 - 2003 年 3 月	フェーズ 2	-	フェーズ 3	-					
	延長期間	2003 年 12 月 - 2006 年 5 月	FU期間	-	A/C期間	-					
協力機関	(相手側)	エビ養殖開発センター(Centre de Developpement de Culture de Crevette: CDCC)									
	(日本側)	農林水産省									
契約相手方											
関連協力	無償資金協力「マダガスカル共和国エビ養殖開発計画(1996 年)」										
上位目標	マダガスカル北西部において小規模エビ養殖家による持続可能な小規模エビ養殖が振興される										
目標	CDCC において地域環境や条件に配慮した技術開発能力が強化される										
成果	成果 1(本体) 種苗生産技術が改善される 成果 2(本体) CDCC 職員が種苗生産を効率的に行えるようになる 成果 3(本体) 地域に適した小規模エビ養殖方式が明らかにされる 成果 4(本体) CDCC 職員がエビ養殖技術を普及できるようになる 成果 5(本体) CDCC のマネージメントが改善される 成果 6(延長) 小規模エビ養殖のための池管理体制が確立される 成果 7(延長) 小規模エビ養殖のための飼料開発が改善される 成果 8(延長) 小規模エビ養殖のための防疫体制が改善される										
プロジェクトの背景	マダガスカルにおける天然ウシエビ漁業は、外貨獲得及び雇用創出により国家経済及び地域経済を支えていたが、乱獲により資源量が減少していた。そこで同国政府はウシエビの養殖に取り組もうとしていたが、ウシエビの養殖に係る施設及び技術がなかったことから、同国は我が国政府に対して無償資金協力「マダガスカル共和国エビ養殖開発計画」によるエビ養殖開発センター(CDCC)の建設を要請し、我が国はこれを受けて協力を実施、1996 年に CDCC が建設された。しかしながら、依然として同国ではウシエビの養殖に係る技術を有した人材の欠如は課題として残っていたため、同国は再び我が国に対して技術協力を要請し、我が国はこれを受けて本技術協力プロジェクトを実施した。 2003 年 1 月に実施された終了時評価(2003 年 1 月)において、エビの「池管理体制の確立」、「飼料開発技術の改善」及び「防疫体制の改善」が残された課題として確認された。このため、これらの課題についての取り組みを行うべく 2003 年 12 月から 2006 年 5 月までの 2.5 年間のプロジェクト期間の延長が実施されることとなった。										
投入(日本)					投入(相手側)						
専門家派遣	長期	7 人	短期	18 人	C/P配置	17 人					
機材供与	128,380 (千円)	レート:1USD= JPY		機材購入	-						
ローカルコスト	103,000 (千円)	レート:1 現地通貨= JPY		ローカルコスト	75,000 (千円)						
研修員受入	11 人			土地・施設提供	-						
その他	-			その他	ローカルコストはカウンターパート給与及び研修費						

終了時評価(および事後評価結果概要)		調査実績年 度	2012 年度																	
結論・教訓	<p>【事後評価】本プロジェクトは小規模ウシエビ養殖の振興を目的とした CDCC において養殖に係る技術開発能力の強化を行った。本プロジェクトはマダガスカルの開発政策及び日本の援助政策と合致し、プロジェクト開始時には開発ニーズにおいても合致していたものの、ウシエビの国際価格の低迷を受け、完了時には開発ニーズに外れたところがあったことから、妥当性は中程度である。本プロジェクトの実施により、CDCC の技術レベルは向上し、小規模養殖家向けの養殖技術の開発に成功した。しかし、ウシエビの国際価格の低迷を受け、養殖を行っていた小規模養殖家は全て市場から撤退し、また本プロジェクト及びマダガスカル政府ともに養殖に係る積極的な普及・振興を行うことが困難となった結果、新規に参入した小規模養殖家もなかったことから、養殖を行う小規模養殖家及び養殖池面積はゼロとなり、本プロジェクトが狙っていたインパクトは発現していない。投入においては、協力金額が計画を上回り、協力期間は計画を大幅に上回ったことから、効率性は低い。ウシエビの国際価格の低迷を受け、マダガスカル政府は依然として小規模養殖の普及・振興に困難を強いられており、政策制度面でも後押しされていないことから、本プロジェクトによって発現した効果の持続性は低い。以上より、本プロジェクトの評価は低いといえる。</p> <p>(提言)カウンターパートへの提言:CDA は小規模養殖家向けウシエビ養殖に係る同センターの位置づけ・役割につき再検討を行うことが必要である。また、CDA は政府管轄の独立採算組織となつたが、現在 CDA が独立採算を保てるか否かは、大規模エビ養殖家(1 社)からの稚エビの生産発注の有無に極端に依存した状況となっている。したがって、上記の通り同センターの位置づけ・役割の再検討を踏まえた上で、収入源の多様化を含め独立採算性の向上を狙った中長期の経営計画を、作成することが望まれる。JICAへの提言:CDA の主管官庁である水産漁業資源省は CDA に対して中長期の経営計画を策定するよう指示し、JICA も CDA と協議を行っているが、CDA は未だ同計画を策定していない。JICA は CDA と引き続き協議を行い、中長期の経営計画の策定について注視していくことが重要と考えられる。</p> <p>(教訓)国際価格の変動の影響を受けやすい作物を支援の対象とし、その振興を図る技術協力プロジェクトを計画する際は、まずもって詳細な市場調査を行い、同作物を扱うことのフィジビリティ及びリスクを十分に検討することが重要である。そして市場調査の結果、市況の動向把握が困難となった場合は、国際価格の変動の影響を受けにくい作物を支援の対象とする等、当該プロジェクトの設計変更を検討するか、場合によっては当該プロジェクトの計画中止を検討することが重要である。また、市場調査の結果、動向の把握ができたにも関わらず、プロジェクト実施中に予測に反して国際価格が変動し、市況が変わってしまった場合は、再度詳細な市場調査を行い、一部成果やプロジェクト目標、インパクトの変更等、当該プロジェクトの設計変更を検討するか、場合によっては当該プロジェクトの実施中止を検討することが重要である。</p>																			
	実施済案件現状調査	調査実施年	平成 27 年度 (2015 年度)																	
現状・経過	<table border="1"> <thead> <tr> <th>C/P組織名</th><th>養殖開発センター(CDA)</th><th>上位組織名</th><th>漁業資源・漁業省(MRHP)養殖局</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="234 1057 393 1230" rowspan="4">JICA 調査結果</td><td data-bbox="393 1057 710 1102">組織規模・活動状況</td><td data-bbox="710 1057 1028 1102">事業の活動状況</td><td data-bbox="1028 1057 1387 1102">資機材の利用状況</td></tr> <tr> <td data-bbox="393 1102 710 1147">維持・概ね活発</td><td data-bbox="710 1102 1028 1147">概ね活発</td><td data-bbox="1028 1102 1387 1147">部分的活用</td></tr> <tr> <td data-bbox="393 1147 710 1192">効果発現状況</td><td data-bbox="710 1147 1028 1192">自立発展状況</td><td data-bbox="1028 1147 1387 1192">現況総括</td></tr> <tr> <td data-bbox="393 1192 710 1230">全く達成されていない</td><td data-bbox="710 1192 1028 1230">概ね良好</td><td data-bbox="1028 1192 1387 1230">不十分</td></tr> </tbody> </table>	C/P組織名	養殖開発センター(CDA)	上位組織名	漁業資源・漁業省(MRHP)養殖局	JICA 調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況	維持・概ね活発	概ね活発	部分的活用	効果発現状況	自立発展状況	現況総括	全く達成されていない	概ね良好	不十分	現状:	
C/P組織名	養殖開発センター(CDA)	上位組織名	漁業資源・漁業省(MRHP)養殖局																	
JICA 調査結果	組織規模・活動状況	事業の活動状況	資機材の利用状況																	
	維持・概ね活発	概ね活発	部分的活用																	
	効果発現状況	自立発展状況	現況総括																	
	全く達成されていない	概ね良好	不十分																	
(2015 年度在外調査)	実施機関のエビ養殖開発センター(CDCC)が養殖開発センター(CDA)となった。プロジェクト終了後、人員は減少傾向(プロジェクト終了時 63 人→現在 35 人)だが、予算は増加している(プロジェクト終了時 48,000USD→ 調査時 325,600USD)。																			
	水産資源保全は当省の優先事項のひとつであることから、養殖開発センター(CDA)は国の補助金による予算を給付された。漁業者に対し養殖業を普及し着手させることが、主な活動である。商工業的公施設法人(EPIC)として収益を上げねばならない。現在、ノープリウス幼生から後期仔魚を生産するプロジェクトや、海藻生産調査、バクテリー分析、エサ製造、病気検査等を実施している。さらに、稚魚生産とイズミダイ Tilapia nilojoica 繁殖用オス生産も行っている。																			
	上位目標は、小規模エビ養殖場がないこと、運営コストに対し収益が少ないと、製品は国内市場で売買され輸出されない、キロあたり価格が安い等の理由によって小規模エビ養殖家が育つ環境になつたため、全く達成されていない。また、エビの衛生面の安全管理と施設が基準を満たさねばならないため、小規模養殖場で営業しているものはひとつもない。本プロジェクトの技術移転は高く評価されるが、小規模養殖家がいなため移転された技術はノウハウの実践は非常に限定的である。したがって、今後期待された事業効果が発現する見込みは低いといえる。																			
課題:																				
(2015 年度在外調査)	エビ養殖池の建設には、当センターに適切な技術があつても、高額の投資が必要となるため、この観点からは予算は未だ十分とはいいないことと、予算が十分ではないため適切な数の人員が確保できていない。このため、本プロジェクトで供与された機材を利用・活用できる人員も不足しており、使用レベルが制限されている。小規模エビ養殖家およびエビ養殖池面積が増加するかどうかの成功の基盤は、企業との協働である。さらに小規模養殖場施設を基準に合わせることや病気の予防は、必要不可欠である。また上位目標を実現するには、まずは CDA で研修を受けた漁業者を調査することが必要であり、彼らが養殖業に復帰するよう説得する必要がある。																			

添付資料

実施済案件現状調査にかかる質問票

実施済案件現状調査に係る質問票

本質問票では以下の実施済開発調査についてお尋ねします。

国名:	調査の種類:
	M/P型
案件No.:	昨年度までの実現状況:
コンサルタント名:	
1)	2)
3)	4)
案件名:	

ご記入者の情報を以下に記載して下さい（黄色の記入欄をクリックし、文字入力して下さい）。

ご記入者氏名:	所属・役職:
電話番号:	E-mail:

一はじめに一

- * 付属の個別案件要約表には、当該開発調査の基礎情報と、過去に実施した実施済案件現状調査で得られた当該開発調査終了後の状況に関する情報が記載されています。本質問票にご回答の際は、個別案件要約表を参照頂き、要約表に記載されている内容以外の新しい情報について回答して下さい。
- * 本質問票では、下記のようなリンクをクリックして移動し、当てはまる設問のみに回答頂く構成になっています。詳しくは、各箇所に「回答の手順」が記載されていますので、手順に従ってご回答ください。

本調査の概要を確認する

(左のボタンをクリックすると本調査の概要にジャンプします)

回答を始める

(左のボタンをクリックすると設問のページにジャンプします)

実現・活用状況の分類一覧

分類A = 提案事業・内容に進展が見られるケース(詳細な定義は下表を参照下さい)

提案リストに戻る

分類B = 提案事業・内容に十分な進展が見られないケース(詳細な定義は下表を参照下さい)

分類	実現・活用の状況
A	提案事業・内容に基づいて、実施された開発調査の次の調査(以下、次段階調査)が実施されている。または、関連調査の実施にあたって、当該開発調査の成果が活用されている。
	提案事業・内容に基づいて、開発調査以外の技術協力が実施されている。
	提案事業・内容が相手国側の政策、開発計画等に具体的に取り入れられている。または、政策・計画等の策定、形成に活用されている。
	提案事業・内容の具体化に向けて、相手国政府により何らかの措置が講じられている。
	当該開発調査後間もないため(調査終了後2年以内)、具体的な措置が相手国政府によって実施されていないが、提案事業・内容への対応が検討されている。
B	当該開発調査終了後、相手国が具体的な行動を取っていない。または、提案事業・内容の具体的な活用は行われていない。
	提案事業・内容は具体化の方向で検討された後、何らかの事由により棚上げされている。
	相手国政府により公式に中止が決定されている。
	他の調査による代替案が採用ないし活用されている。
	長期にわたり遅延となっている(当該開発調査終了後10年以上)。

I. 開発調査の終了時以降の提案事業・内容の実現・活用状況について

下のリストは当該開発調査で提案された事業または提案内容を示しています。
(過去に実施された実施済案件現状調査個別案件要約表や、開発調査のファイナルレポートから抜粋しています)

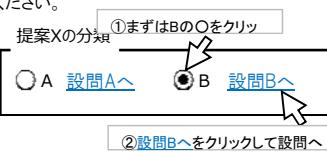
まず、それぞれの提案事業または提案内容の、現在の実現・活用状況についてお尋ねします。
それぞれの提案事業または内容について、開発調査終了後の実現・活用状況を、「実現・活用状況の分類一覧」(下のリンクから参照)を参考に、分類「A」もしくは分類「B」から適切なものを選び、選択した分類に当てはまる設問に回答して下さい。

回答の手順:

- ① 「実現・活用状況の分類一覧」を参照し、各提案に当てはまる分類、AまたはBをして選択して下さい。
- ② 下の表で、選択したAまたはBの○をクリックし、移動先の設問AまたはBに回答して下さい。
- ③ 提案No.1について全て回答した後、このページに戻り、提案No.2、提案No.3、と回答を続けて下さい。
- ④ 全ての提案について回答が終了した後、このページ左下のリンクから設問Cへ進んでください。

例えば、分類Bが当てはまる場合

例)
提案No. X 人材育成プログラム：中央政府の人材の政策実施能力強化のためのプログラム策定、実施、及び評価活動



実現・活用状況の分類一覧

(左のボタンをクリックすると一覧にジャンプします)

当該開発調査による提案事業・内容リスト

注:リストに記載されている提案内容が当該開発調査の内容と異なる場合や、別の分け方が適切な場合などは、リストの記載内容を自由に編集の上、ご回答ください。また、提案内容が不足している場合は、空欄に追加してご回答ください。

	提案1の分類	提案2の分類	提案3の分類	提案4の分類	提案5の分類	提案6の分類	提案7の分類	提案8の分類	提案9の分類	提案10の分類
提案No. 1	<input type="radio"/> A 設問Aへ <input checked="" type="radio"/> B 設問Bへ									
提案No. 2		<input type="radio"/> A 設問Aへ <input checked="" type="radio"/> B 設問Bへ								
提案No. 3			<input type="radio"/> A 設問Aへ <input checked="" type="radio"/> B 設問Bへ							
提案No. 4				<input type="radio"/> A 設問Aへ <input checked="" type="radio"/> B 設問Bへ						
提案No. 5					<input type="radio"/> A 設問Aへ <input checked="" type="radio"/> B 設問Bへ					
提案No. 6						<input type="radio"/> A 設問Aへ <input checked="" type="radio"/> B 設問Bへ				
提案No. 7							<input type="radio"/> A 設問Aへ <input checked="" type="radio"/> B 設問Bへ			
提案No. 8								<input type="radio"/> A 設問Aへ <input checked="" type="radio"/> B 設問Bへ		
提案No. 9									<input type="radio"/> A 設問Aへ <input checked="" type="radio"/> B 設問Bへ	
提案No. 10										<input type="radio"/> A 設問Aへ <input checked="" type="radio"/> B 設問Bへ

全ての提案について回答が終わりましたら、下のボタンをクリックして設問Cへ進んでください。

設問Cへ

分類Aの提案事業・内容について

回答の手順:

- ① 選択肢から選ぶ質問については、当てはまる回答の□(複数選択可の場合)または、○(单一選択の場合)をクリックして選択して下さい。
- ② 記述を求める質問については、黄色の記入欄 □をクリックし、文字を入力して下さい。
- ③ A-1-1から順に回答して下さい。ただし、「[質問A-2-8へ](#)」など、指示がある場合はその番号の質問に移動して下さい(クリックでジャンプします)。
- ④ 該当する提案についての設問Aへの回答が終わりましたら、「提案リストに戻る」をクリックし、リストに戻って他の提案の回答を続けてください。

提案No. 1

について、以下の質問に回答して下さい。

A-1. 提案事業・内容が活用・進展に至った要因

- ・ 案件要約表に記載されている内容以外の新しい進捗を回答して下さい。

[提案リストに戻る](#)

A-1-1: 該当する提案事業・内容が活用・進展に至った要因について下記より選択して下さい(複数選択可)。 また、選択した要因の詳細状況について、右側にできるだけ具体的に記述して下さい。	
<input type="checkbox"/> 国家開発計画やセクター計画等の上位計画との整合性	詳細:
<input type="checkbox"/> 帰益効果が高い	詳細:
<input type="checkbox"/> 提案事業・内容の優先度が高い	詳細:
<input type="checkbox"/> 提案事業・内容の緊急度が高い	詳細:
<input type="checkbox"/> 提案事業・内容と他の優先事業との関連性	詳細:
<input type="checkbox"/> 実施体制が整備されていた	詳細:
<input type="checkbox"/> 財政状況が良好であった	詳細:
<input type="checkbox"/> その他 (具体的に記述して下さい)	詳細:
<input type="checkbox"/> 不明	

A-1-2 提案事業・内容の活用について、現状にあてはまるものを下記より選択して下さい(単一選択)。	
<input type="radio"/> 提案事業・内容の実現に向けて次段階調査が計画・準備・実施されている(または実施済み)	
<input type="radio"/> 提案事業・内容に基づいた次段階調査が行われ、その後事業が計画・準備・実施されている(または実施済み)	
<input type="radio"/> 次段階調査は実施せず、提案事業・内容に基づいた事業が計画・準備・実施されている(または実施済み) 質問A-3へ	
<input type="radio"/> その他 (詳細を記述して下さい:)	

続けて下のA-2の質問に回答して下さい

A-2. 次段階調査について

該当する提案事業・内容に基づいた実施計画等の調査(以下、次段階調査)についてお答え下さい。

- ・ 案件要約表に記載されている内容以外の新しい進捗を回答して下さい。

A-2-1: 該当する提案事業・内容に関連した次段階調査について、当てはまるものを下記より選択して下さい(単一選択)			
<input type="radio"/> 実施済み	<input type="radio"/> 実施中		
<input type="radio"/> 実施準備中 質問A-2-8へ	<input type="radio"/> 次段階調査の実施の予定はない 質問A-3へ		
A-2-2: 次段階調査の名称を記入して下さい			
A-2-3: 次段階調査の目的を記入して下さい			
A-2-4: 次段階調査の実施時期を記入して下さい	自	至	(未定)
A-2-5: 次段階調査の種類について下記より選択して下さい(複数選択可)			
<input type="checkbox"/> 実施可能性調査 (F/S) <input type="checkbox"/> 基本設計調査 (B/D) <input type="checkbox"/> 詳細設計調査 (D/D)			

<input type="checkbox"/> エンジニアリングサービス(E/S)	<input type="checkbox"/> 見直し調査	<input type="checkbox"/> 不明
□ その他(具体的に記述して下さい))		
A-2-6:	次段階調査の対象国側の実施機関名を記入して下さい	
A-2-7:	次段階調査の援助国側の実施機関名を記入して下さい	
A-2-8:	援助国や国際機関に対する次段階調査の実施要請の有無について下記より選択して下さい(単一選択)	
<input type="radio"/> 正式な要請が行われた <input type="radio"/> 正式な要請は行われていない 質問A-3へ		
A-2-9:	要請が行われた場合、要請された調査の種類について下記より選択して下さい(複数選択可)、また要請年月について記入して下さい	
<input type="checkbox"/> 実施可能性調査(F/S)	(要請年月:))
<input type="checkbox"/> 基本設計調査(B/D)	(要請年月:))
<input type="checkbox"/> 詳細設計調査(D/D)	(要請年月:))
<input type="checkbox"/> エンジニアリングサービス(E/S)	(要請年月:))
<input type="checkbox"/> 見直し調査	(要請年月:))
(詳細:)		
<input type="checkbox"/> その他	(要請年月:))
<input type="checkbox"/> 不明		

続けて下のA-3の質問に回答して下さい

A-3. 事業の実施について

該当する提案事業・内容に関連した事業についてお答えください。

- ・ 案件要約表に記載されている内容以外の新しい進捗を回答して下さい。

A-3-1:	事業の実施状況について下記より選択して下さい(単一選択)		
<input type="radio"/> 実施済み <input type="radio"/> 実施中			
<input type="radio"/> 入札実施済み (実施年月を記入して下さい:))			
<input type="radio"/> 実施準備中(事業内容確定済み) <input type="radio"/> 実施準備中(事業内容未確定) 質問A-3-10へ			
A-3-2:	事業の名称を記入して下さい		
A-3-3:	事業の目的を記入して下さい		
A-3-4:	事業の概要について記述して下さい		
A-3-5:	提案事業・内容からの事業内容の変更の有無について下記より選択して下さい(単一選択)		
<input type="radio"/> 変更点あり <input type="radio"/> 変更点なし 質問A-3-7へ			
A-3-6:	変更内容について下記より選択の上、右側に詳細について記述して下さい(複数選択可)		
<input type="checkbox"/> 資金調達計画	詳細:		
<input type="checkbox"/> 事業計画(スケジュール)	詳細:		
<input type="checkbox"/> 事業内容	詳細:		
<input type="checkbox"/> 事業規模	詳細:		
<input type="checkbox"/> 事業運営体制	詳細:		
<input type="checkbox"/> その他	詳細:		
A-3-7:	事業実施期間について記入して下さい	自	至
A-3-8:	事業の相手国側の実施機関名を記入して下さい		
A-3-9:	事業の援助国側の実施機関名を記入して下さい		
A-3-10:	援助国や国際機関に対する事業の資金要請の有無について下記より選択して下さい(単一選択)		
<input type="radio"/> 正式な要請が行われた <input type="radio"/> 正式な要請は行われていない 質問A-3-12へ			
A-3-11:	要請が行われた場合、要請された資金の種類について下記より選択して下さい(複数選択可)、また要請年月を記入して下さい		
<input type="checkbox"/> 円借款	(要請年月:))	
<input type="checkbox"/> 日本の無償資金協力	(要請年月:))	
<input type="checkbox"/> 国際機関	(要請年月:))	
<input type="checkbox"/> 民間資金	(要請年月:))	
<input type="checkbox"/> 他の援助国	(要請年月:))	
その他	(詳細:))	
<input type="checkbox"/>			

	(要請年月:)	
<input type="checkbox"/> 不明		
A-3-12: 事業の資金の調達状況について下記より選択して下さい(単一選択)		
<input checked="" type="radio"/> 調達済み		<input type="radio"/> 調達予定 質問A-3-14へ
A-3-13: 調達された資金の種類について下記より選択して下さい(複数選択可)、また関連する情報を記入して下さい		
<input type="checkbox"/> 円借款 (E/N又はL/A締結日:)		
<input type="checkbox"/> 日本の無償資金協力 (E/N又はG/A締結日:)		
<input type="checkbox"/> 他の援助国 (国名:)		
<input type="checkbox"/> 国際機関 (機関名:)		
<input type="checkbox"/> 実施国の民間資金 (詳細:)		
<input type="checkbox"/> 実施国の自己資金		
<input type="checkbox"/> その他 (詳細:)		
<input type="checkbox"/> 不明		
A-3-14: 事業の実施における日本の技術協力の要請の有無について下記より選択して下さい(単一選択)		
<input checked="" type="radio"/> 正式な要請が行われた		<input type="radio"/> 正式な要請は行われていない 質問A-3-18へ
A-3-15: 要請を行った日本の技術協力の種類について適切な回答を下記より選択して下さい(複数選択可)、また要請年月を記入して下さい		
<input type="checkbox"/> 技術協力プロジェクト (要請年月:)		
<input type="checkbox"/> 研修プログラム (要請年月:)		
<input type="checkbox"/> 専門家の派遣 (要請年月:)		
<input type="checkbox"/> その他 (詳細:)		
A-3-16: 事業の実施における日本の技術協力の実施状況について下記より選択して下さい(単一選択)		
<input checked="" type="radio"/> 日本の技術協力が行われた		<input type="radio"/> 日本の技術協力は行われていない 質問A-3-18へ
A-3-17: 実施した日本の技術協力の内容について下記より選択して下さい(複数選択可)、また、内容の詳細を記述して下さい		
<input type="checkbox"/> 研修プログラムの実施 (詳細:)		
<input type="checkbox"/> 専門家の派遣 (詳細:)		
<input type="checkbox"/> その他の技術協力 (詳細:)		
A-3-18: 事業を実施もしくは終了している場合、事業の裨益対象について記述して下さい (まだ事業を実施していない場合は 提案事業・内容リストへ戻る)		
A-3-19: 事業を実施もしくは終了している場合、事業の裨益効果について人数や面積、輸送量等、事業による成果を可能な限り定量的に記述して下さい		
A-3-20: 事業が終了している場合、事業の活用の程度について記述して下さい		
A-3-21: 事業を実施もしくは終了している場合、日本企業の関与(建設受注、活用など)について下記より選択して下さい(単一選択)		
<input checked="" type="radio"/> 関与あり		<input type="radio"/> 関与なし 提案事業・内容リストへ戻る
A-3-22: 日本企業の関与がある場合、企業名および関与内容を記入して下さい		
企業名: 		
関与内容: 		

[提案事業・内容リストへ戻って、提案No.2の回答へ進んでください](#)

[提案リストに戻る](#)

分類Bの提案事業・内容について

回答の手順:

- ① 選択肢から選ぶ質問については、当てはまる回答の□(複数選択可の場合)または、○(単一選択の場合)をクリックして選択して下さい。
- ② 記述を求める質問については、黄色の記入欄□をクリックし、文字を入力して下さい。
- ③ B-1-1から順に回答して下さい。ただし、「[設問B-2-8へ](#)」など、指示がある場合はその番号の質間に移動して下さい(クリックでジャンプします)。
- ④ 該当する提案についての設問Bへの回答が終わりましたら、「提案リストに戻る」をクリックし、リストに戻って他の提案の回答を続けてください。

提案No. 1

について、以下の質間に回答して下さい。

B-1. 提案事業・内容が活用・進展していない要因

- ・ 案件要約表に記載されている内容以外の新しい進捗を回答して下さい。

提案リストに戻る

B-1-1:	該当する提案事業・内容が活用・進展していない要因について、下記より選択して下さい(複数選択可)。また、選択した要因の詳細状況について、右側にできるだけ具体的に記述して下さい。	
<input type="checkbox"/> 政治的要因	詳細:	
<input type="checkbox"/> 経済的要因	詳細:	
<input type="checkbox"/> 政策的要因	詳細:	
<input type="checkbox"/> 行政的要因	詳細:	
<input type="checkbox"/> 治安悪化	詳細:	
<input type="checkbox"/> 自然灾害	詳細:	
<input type="checkbox"/> フィージビリティの欠如・低下	詳細:	
<input type="checkbox"/> 事業規模の不適切	詳細:	
<input type="checkbox"/> 関連事業の延期	詳細:	
<input type="checkbox"/> 外国からの資金調達困難	詳細:	
<input type="checkbox"/> その他	詳細:	
<input type="checkbox"/> 不明		

続けて下のB-2の質間に回答して下さい

B-2. 提案事業・内容の活用・進展にかかる援助国や国際機関に対する要請の状況について

- ・ 案件要約表に記載されている内容以外の新しい進捗を回答して下さい。

B-2-1:	該当する提案事業・内容の実現に向けた援助国や国際機関に対する要請の状況について下記より選択して下さい(単一選択)		
	<input checked="" type="radio"/> 正式な要請が行われた	質問B-2-3へ	<input type="radio"/> 正式な要請は行われていない
B-2-2:	援助国や国際機関に対する要請が行われていない場合、要請に関する現在の状況について下記より選択して下さい(単一選択)		
	<input checked="" type="radio"/> 要請を行わないことが決定している	提案事業・内容リストへ戻る	<input type="radio"/> 要請を行うことが決定している
	<input type="radio"/> 要請を行うか準備・検討中	提案事業・内容リストへ戻る	<input type="radio"/> 未定・不明
B-2-3:	援助国や国際機関に対する要請が行われた場合、要請された内容について下記より選択して下さい(複数選択可)。また、要請年月を記入して下さい。		
次段階調査			
<input type="checkbox"/> 実施可能性調査(F/S)	(要請年月:)	
<input type="checkbox"/> 基本設計調査(B/D)	(要請年月:)	
<input type="checkbox"/> 詳細設計調査(D/D)	(要請年月:)	

<input type="checkbox"/> エンジニアリングサービス(E/S)	(要請年月:)
<input type="checkbox"/> 見直し調査	(要請年月:)
<input type="checkbox"/> その他	(詳細:) (要請年月:)
資金調達	
<input type="checkbox"/> 円借款	(要請年月:)
<input type="checkbox"/> 日本の無償資金協力	(要請年月:)
<input type="checkbox"/> 国際機関	(要請年月:)
<input type="checkbox"/> 民間資金	(要請年月:)
<input type="checkbox"/> 他の援助国	(要請年月:)
<input type="checkbox"/> その他	(詳細:) (要請年月:)
日本の技術協力	
<input type="checkbox"/> 技術協力プロジェクト	(要請年月:)
<input type="checkbox"/> 研修プログラム	(要請年月:)
<input type="checkbox"/> 専門家の派遣	(要請年月:)
<input type="checkbox"/> その他	(詳細:) (要請年月:)
その他(詳細記入欄):	

提案事業・内容リストへ戻って、提案No.2の回答へ進んでください

[提案リストに戻る](#)

C. その他

開発調査全体としての情報、これまでの設問に回答して頂いた内容以外に記載するべき情報を記入して下さい。

また、これまでの質問に対し、新しい情報が一切なかった場合は、記入欄にその旨記載して下さい。

また、提案型ではない開発調査については、新しい情報等がありましたら記入して下さい。

- ・ 案件要約表に記載されている以外の新しい進捗を回答して下さい。

記入欄:

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

[最初のページへ戻る](#)

実施済案件現状調査に係る質問票

本質問票では以下の実施済開発調査についてお尋ねします。

国名:	調査の種類:
	F/S
案件No.:	昨年度までの実現状況:
コンサルタント名:	
1)	2)
3)	4)
案件名:	

ご記入者の情報を以下に記載して下さい（黄色の記入欄をクリックし、文字入力して下さい）。

ご記入者氏名:	所属・役職:
電話番号:	E-mail:

一はじめに一

- * 付属の個別案件要約表には、当該開発調査の基礎情報と、過去に実施した実施済案件現状調査で得られた当該開発調査終了後の状況に関する情報が記載されています。本質問票にご回答の際は、個別案件要約表を参照頂き、要約表に記載されている内容以外の新しい情報について回答して下さい。
- * 本質問票では、下記のようなリンクをクリックして移動し、当てはまる設問のみに回答頂く構成になっています。詳しくは、各箇所に「回答の手順」が記載されていますので、手順に従ってご回答ください。

本調査の概要を確認する

(左のボタンをクリックすると本調査の概要にジャンプします)

回答を始める

(左のボタンをクリックすると設問のページにジャンプします)

開発調査の終了時以降の提案事業・内容の実現・活用状況について

下のリストは当該開発調査で提案された事業または提案内容を示しています。
(開発調査のファイナルレポート及び過去の実施済案件現状調査個別案件要約表から抜粋しています)

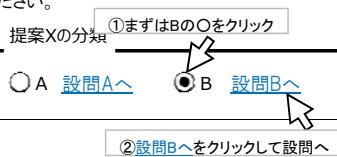
まず、それぞれの提案事業または提案内容の、現在の実現・活用状況についてお尋ねします。
それぞれの提案事業または内容について、開発調査終了後の実現・活用状況を、「実現・活用状況の分類一覧」(下のリンクから参照)を参考に、分類「A」もしくは分類「B」から適切なものを選び、選択した分類に当てはまる設問に回答して下さい。

回答の手順:

- ① 「実現・活用状況の分類一覧」を参照し、各提案に当てはまる分類、AまたはBをして選択して下さい。
- ② 下の表で、選択したAまたはBの○をクリックし、移動先の設問AまたはBに回答して下さい。
- ③ 提案No.1について全て回答した後、このページに戻り、提案No.2、提案No.3、と回答を続けて下さい。
- ④ 全ての提案について回答が終了した後、このページ左下のリンクから設問Cへ進んでください。

例えば、分類Bが当てはまる場合

例) 提案No. X 人材育成プログラム:中央政府の人材の政策実施能力強化のためのプログラム策定、実施、及び評価活動



実現・活用状況の分類一覧

(左のボタンをクリックすると一覧にジャンプします)

当該開発調査による提案事業・内容リスト

注:リストに記載されている提案内容が当該開発調査の内容と異なる場合や、別の分け方が適切な場合などは、リストの記載内容を自由に編集の上、ご回答ください。また、提案内容が不足している場合は、空欄に追加してご回答ください。

	提案1の分類	提案2の分類	提案3の分類	提案4の分類	提案5の分類	提案6の分類	提案7の分類	提案8の分類	提案9の分類	提案10の分類
提案No. 1	<input type="radio"/> A 設問Aへ 提案1の分類	<input type="radio"/> A 設問Aへ 提案2の分類	<input type="radio"/> A 設問Aへ 提案3の分類	<input type="radio"/> A 設問Aへ 提案4の分類	<input type="radio"/> A 設問Aへ 提案5の分類	<input type="radio"/> A 設問Aへ 提案6の分類	<input type="radio"/> A 設問Aへ 提案7の分類	<input type="radio"/> A 設問Aへ 提案8の分類	<input type="radio"/> A 設問Aへ 提案9の分類	<input type="radio"/> A 設問Aへ 提案10の分類
提案No. 2		<input type="radio"/> B 設問Bへ 提案2の分類								
提案No. 3			<input type="radio"/> B 設問Bへ 提案3の分類							
提案No. 4				<input type="radio"/> B 設問Bへ 提案4の分類						
提案No. 5					<input type="radio"/> B 設問Bへ 提案5の分類					
提案No. 6						<input type="radio"/> B 設問Bへ 提案6の分類				
提案No. 7							<input type="radio"/> B 設問Bへ 提案7の分類			
提案No. 8								<input type="radio"/> B 設問Bへ 提案8の分類		
提案No. 9									<input type="radio"/> B 設問Bへ 提案9の分類	
提案No. 10										<input type="radio"/> B 設問Bへ 提案10の分類

全ての提案について回答が終わりましたら、下のボタンをクリックして設問Cへ進んでください。

設問Cへ

実現・活用状況の分類一覧

分類A = 提案事業・内容に進展が見られるケース(詳細な定義は下表を参照下さい)

提案リストに戻る

分類B = 提案事業・内容に十分な進展が見られないケース(詳細な定義は下表を参照下さい)

分類	実現・活用の状況
A	提案された事業が完成し、既に供用を開始している。
	提案された事業が一部完成し、供用を開始している。
	提案された事業が実施中の段階にある。
	提案された事業の入札が実施済み・準備中である。
	提案された事業の資金調達が確定している。
	F/S調査の次の段階として行われる実施計画等(以下、次段階調査)が自国・他国・国際機関等の資金協力により実施され、具体化の可能性が極めて高い。
	その他の特定の理由により、具体化の可能性が極めて高い。
B	事業への資金協力要請が他国政府や国司機関に対して行われている。
	提案に基づいて、実施計画あるいは次段階調査等が実施されている。
	その他、具体化に向けて相手国政府が積極的に動いている。
	開発調査が終了した後、開発プロジェクトの実施に向けて具体的行動がとられていない。
	具体化の方向で検討された後、何らかの事由によって棚上げされている。
	公式に中止が決定されている。
	提案内容とは著しく異なる形で実現・具体化されている。
長期にわたり遅延となっている(調査終了後10年以上)。	

分類Aの提案事業・内容について

回答の手順:

- ① 選択肢から選ぶ質問については、当てはまる回答の□(複数選択可の場合)または、○(単一選択の場合)をクリックして選択して下さい。
- ② 記述を求める質問については、黄色の記入欄 ックし、文字を入力して下さい。
- ③ A-1-1から順に回答して下さい。ただし、「[質問A-2-8へ](#)」など、指示がある場合はその番号の質問に移動して下さい(クリックでジャンプします)。
- ④ 該当する提案についての設問Aへの回答が終わりましたら、「提案リストに戻る」をクリックし、リストに戻って他の提案の回答を続けてください。

提案No. 1

について、以下の質問に回答して下さい。

A-1. 提案事業・内容が活用・進展に至った要因
提案リストに戻る

A-1-1: 該当する提案事業・内容が活用・進展に至った要因について下記より選択して下さい(複数選択可)。 また、選択した要因の詳細状況について、右側にできるだけ具体的に記述して下さい。	
<input type="checkbox"/>	国家開発計画やセクター計画等の上位計画との整合性 詳細:
<input type="checkbox"/>	裨益効果が高い 詳細:
<input type="checkbox"/>	提案事業・内容の優先度が高い 詳細:
<input type="checkbox"/>	提案事業・内容の緊急度が高い 詳細:
<input type="checkbox"/>	提案事業・内容と他の優先事業との関連性 詳細:
<input type="checkbox"/>	実施体制が整備されていた 詳細:
<input type="checkbox"/>	財政状況が良好であった 詳細:
<input type="checkbox"/>	その他 (具体的に記述して下さい) 詳細:
<input type="checkbox"/>	不明

A-1-2 提案事業・内容の活用について、現状にあてはまるものを下記より選択して下さい(単一選択)。	
<input type="radio"/>	提案事業・内容の実現に向けて次段階調査が計画・準備・実施されている(または実施済み)
<input type="radio"/>	提案事業・内容に基づいた次段階調査が行われ、その後事業が計画・準備・実施されている(または実施済み)
<input type="radio"/>	次段階調査は実施せず、提案事業・内容に基づいた事業が計画・準備・実施されている(または実施済み) 質問A-3へ
<input type="radio"/>	その他 (詳細を記述して下さい:)

続けて下のA-2の質問に回答して下さい

A-2. 次段階調査について

該当する提案事業・内容に基づいた実施計画等の調査(以下、次段階調査)についてお答え下さい。

- ・ 案件要約表に記載されている内容以外の新しい進捗を回答して下さい。

A-2-1: 該当する提案事業・内容に関連した次段階調査について、当てはまるものを下記より選択して下さい(単一選択)	
<input type="radio"/>	実施済み
<input type="radio"/>	実施準備中 質問A-2-8へ
<input type="radio"/>	次段階調査の実施の予定はない 質問A-3へ
A-2-2: 次段階調査の名称を記入して下さい	
A-2-3: 次段階調査の目的を記入して下さい	

A-2-4:	次段階調査の実施時期を記入して下さい		自		至	
A-2-5:	次段階調査の種類について下記より選択して下さい(複数選択可)					
	<input type="checkbox"/> 実施可能性調査(F/S)	<input type="checkbox"/> 基本設計調査(B/D)	<input type="checkbox"/> 詳細設計調査(D/D)			
	<input type="checkbox"/> エンジニアリングサービス(E/S)	<input type="checkbox"/> 見直し調査	<input type="checkbox"/> 不明			
	□ その他(具体的に記述して下さい)					
A-2-6:	次段階調査の対象国側の実施機関名を記入して下さい					
A-2-7:	次段階調査の援助国側の実施機関名を記入して下さい					
A-2-8:	援助国や国際機関に対する次段階調査の実施要請の有無について下記より選択して下さい(単一選択)					
	<input type="radio"/> 正式な要請が行われた	<input type="radio"/> 正式な要請は行われていない	質問A-3へ			
A-2-9:	要請が行われた場合、要請された調査の種類について下記より選択して下さい(複数選択可)、また要請年月について記入して下さい					
	<input type="checkbox"/> 実施可能性調査(F/S)	(要請年月:)				
	<input type="checkbox"/> 基本設計調査(B/D)	(要請年月:)				
	<input type="checkbox"/> 詳細設計調査(D/D)	(要請年月:)				
	<input type="checkbox"/> エンジニアリングサービス(E/S)	(要請年月:)				
	<input type="checkbox"/> 見直し調査	(要請年月:)				
	(詳細:)					
	<input type="checkbox"/> その他	(要請年月:)				
	<input type="checkbox"/> 不明	(要請年月:)				

続けて下のA-3の質問に回答して下さい

A-3. 事業の実施について

該当する提案事業・内容に関連した事業についてお答えください。

- 案件要約表に記載されている内容以外の新しい進捗を回答して下さい。

A-3-1:	事業の実施状況について下記より選択して下さい(単一選択)					
	<input type="radio"/> 実施済み	<input type="radio"/> 実施中				
	<input type="radio"/> 入札実施済み	(実施年月を記入して下さい)				
	()					
	<input type="radio"/> 実施準備中(事業内容確定済み)	<input type="radio"/> 実施準備中(事業内容未確定)	質問A-3-10へ			
A-3-2:	事業の名称を記入して下さい					
A-3-3:	事業の目的を記入して下さい					
A-3-4:	事業の概要について記述して下さい					
A-3-5:	提案事業・内容からの事業内容の変更の有無について下記より選択して下さい(単一選択)					
	<input type="radio"/> 変更点あり	<input type="radio"/> 変更点なし	質問A-3-7へ			
A-3-6:	変更内容について下記より選択の上、右側に詳細について記述して下さい(複数選択可)					
	<input type="checkbox"/> 資金調達計画	詳細:				
	<input type="checkbox"/> 事業計画(スケジュール)	詳細:				
	<input type="checkbox"/> 事業内容	詳細:				
	<input type="checkbox"/> 事業規模	詳細:				
	<input type="checkbox"/> 事業運営体制	詳細:				
	<input type="checkbox"/> その他	詳細:				
A-3-7:	事業実施期間について記入して下さい	自		至		
A-3-8:	事業の相手国側の実施機関名を記入して下さい					
A-3-9:	事業の援助国側の実施機関名を記入して下さい					
A-3-10:	援助国や国際機関に対する事業の資金要請の有無について下記より選択して下さい(単一選択)					
	<input type="radio"/> 正式な要請が行われた	<input type="radio"/> 正式な要請は行われていない	質問A-3-12へ			

A-3-11:	要請が行われた場合、要請された資金の種類について下記より選択して下さい(複数選択可)、また要請年月を記入して下さい	
<input type="checkbox"/> 円借款	(要請年月:)	
<input type="checkbox"/> 日本の無償資金協力	(要請年月:)	
<input type="checkbox"/> 国際機関	(要請年月:)	
<input type="checkbox"/> 民間資金	(要請年月:)	
<input type="checkbox"/> 他の援助国	(要請年月:)	
<input type="checkbox"/> その他	(詳細:)	
<input type="checkbox"/> 不明	(要請年月:)	
A-3-12:	事業の資金の調達状況について下記より選択して下さい(単一選択)	
<input checked="" type="radio"/> 調達済み	<input checked="" type="radio"/> 調達予定	質問A-3-14へ
A-3-13:	調達された資金の種類について下記より選択して下さい(複数選択可)、また関連する情報を記入して下さい	
<input type="checkbox"/> 円借款	(E/N又はL/A締結日:)	
<input type="checkbox"/> 日本の無償資金協力	(E/N又はG/A締結日:)	
<input type="checkbox"/> 他の援助国	(国名:)	
<input type="checkbox"/> 国際機関	(機関名:)	
<input type="checkbox"/> 実施国の民間資金	(詳細:)	
<input type="checkbox"/> 実施国の自己資金		
<input type="checkbox"/> その他	(詳細:)	
<input type="checkbox"/> 不明		
A-3-14:	事業の実施における日本の技術協力の要請の有無について下記より選択して下さい(単一選択)	
<input checked="" type="radio"/> 正式な要請が行われた	<input checked="" type="radio"/> 正式な要請は行われていない	質問A-3-18へ
A-3-15:	要請を行った日本の技術協力の種類について適切な回答を下記より選択して下さい(複数選択可)、また要請年月を記入して下さい	
<input type="checkbox"/> 技術協力プロジェクト	(要請年月:)	
<input type="checkbox"/> 研修プログラム	(要請年月:)	
<input type="checkbox"/> 専門家の派遣	(要請年月:)	
<input type="checkbox"/> その他	(詳細:)	
	(要請年月:)	
A-3-16:	事業の実施における日本の技術協力の実施状況について下記より選択して下さい(単一選択)	
<input checked="" type="radio"/> 日本の技術協力が行われた	<input checked="" type="radio"/> 日本の技術協力は行われていない	質問A-3-18へ
A-3-17:	実施した日本の技術協力の内容について下記より選択して下さい(複数選択可)、また、内容の詳細を記述して下さい	
<input type="checkbox"/> 研修プログラムの実施	(詳細:)	
<input type="checkbox"/> 専門家の派遣	(詳細:)	
<input type="checkbox"/> その他の技術協力	(詳細:)	
A-3-18:	事業を実施もしくは終了している場合、事業の裨益対象について記述し (まだ事業を実施していない場合は 提案事業・内容リストへ戻る) て下さい	
A-3-19:	事業を実施もしくは終了している場合、事業の裨益効果について人数や面積、輸送量等、事業による成果を可能な限り定量的に記述して下さい	
A-3-20:	事業が終了している場合、事業の活用の程度について記述して下さい	
A-3-21:	事業を実施もしくは終了している場合、日本企業の関与(建設受注、活用など)について下記より選択して下さい(単一選択)	
<input checked="" type="radio"/> 関与あり	<input checked="" type="radio"/> 関与なし	提案事業・内容リストへ戻る
A-3-22	日本企業の関与がある場合、企業名および関与内容を記入して下さい	
企業名:		
関与内容:		

[提案事業・内容リストへ戻る](#)って、提案No.2の回答へ進んでください

[提案リストに戻る](#)

分類Bの提案事業・内容について

回答の手順:

- ① 選択肢から選ぶ質問については、当てはまる回答の□(複数選択可の場合)または、○(単一選択の場合)をクリックして選択して下さい。
- ② 記述を求める質問については、黄色の記入欄_____にクリックし、文字を入力して下さい。
- ③ B-1-1から順に回答して下さい。ただし、「[設問B-2-8へ](#)」など、指示がある場合はその番号の質問に移動して下さい(クリックでジャンプします)。
- ④ 該当する提案についての設問Bへの回答が終わりましたら、「提案リストに戻る」をクリックし、リストに戻って他の提案の回答を続けてください。

提案No. 1

について、以下の質問に回答して下さい。

B-1. 提案事業・内容が活用・進展していない要因

- ・ 案件要約表に記載されている内容以外の新しい進捗を回答して下さい。

[提案リストに戻る](#)

B-1-1:	該当する提案事業・内容が活用・進展していない要因について、下記より選択して下さい(複数選択可)。また、選択した要因の詳細状況について、右側にできるだけ具体的に記述して下さい。	
	<input type="checkbox"/> 政治的要因	詳細:
	<input type="checkbox"/> 経済的因素	詳細:
	<input type="checkbox"/> 政策的要因	詳細:
	<input type="checkbox"/> 行政的要因	詳細:
	<input type="checkbox"/> 治安悪化	詳細:
	<input type="checkbox"/> 自然灾害	詳細:
	<input type="checkbox"/> フィージビリティの欠如・低下	詳細:
	<input type="checkbox"/> 事業規模の不適切	詳細:
	<input type="checkbox"/> 関連事業の延期	詳細:
	<input type="checkbox"/> 外国からの資金調達困難	詳細:
	<input type="checkbox"/> その他	詳細:
	<input type="checkbox"/> 不明	

B-1-2:	提案事業の事業化の状況について当てはまるものを選択して下さい(単一選択)	
	<input type="radio"/> 準備・検討中	
	<input type="radio"/> 未定・不明	
	<input type="radio"/> 遅延・中止	
	<input type="radio"/> その他 (詳細を記述して下さい: _____)	

続けてB-2の質問に回答して下さい。

B-2. 次段階調査について

該当する提案事業・内容に基づいた実施計画等の調査(以下、次段階調査)についてお答え下さい。

- ・ 案件要約表に記載されている内容以外の新しい進捗を回答して下さい。

B-2-1:	該当する提案事業・内容に関連した次段階調査について、当てはまるものを下記より選択して下さい(単一選択)		
	<input type="radio"/> 実施済み	<input type="radio"/> 実施中	<input type="radio"/> 実施準備中
	<input type="radio"/> 未定・不明	質問B-3へ	質問B-3へ
	<input type="radio"/> 次段階調査の実施の予定はない	質問B-3へ	

B-2-2:	次段階調査の名称を記入して下さい				
B-2-3:	次段階調査の目的を記入して下さい				
B-2-4:	次段階調査の実施時期を記入して下さい	自		至	
B-2-5:	次段階調査の種類について下記より選択して下さい(複数選択可)				
<input type="checkbox"/> 実施可能性調査(F/S) <input type="checkbox"/> 基本設計調査(B/D) <input type="checkbox"/> 詳細設計調査(D/D) <input type="checkbox"/> エンジニアリングサービス(E/S) <input type="checkbox"/> 見直し調査 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> その他(具体的に記述して下さい:))					
B-2-6:	次段階調査の対象国側の実施機関名を記入して下さい				
B-2-7:	次段階調査の援助国側の実施機関名を記入して下さい				
B-2-8:	援助国や国際機関に対する次段階調査の実施要請の有無について下記より選択して下さい(単一選択)				
<input checked="" type="radio"/> 正式な要請が行われた <input type="radio"/> 正式な要請は行われていない(その理由を記入して下さい:) 質問B-3へ					
B-2-9:	要請が行われた場合、要請された調査の種類について下記より選択して下さい(複数選択可)、また要請年月について記入して下さい				
<input type="checkbox"/> 実施可能性調査(F/S) (要請年月:) <input type="checkbox"/> 基本設計調査(B/D) (要請年月:) <input type="checkbox"/> 詳細設計調査(D/D) (要請年月:) <input type="checkbox"/> エンジニアリングサービス(E/S) (要請年月:) <input type="checkbox"/> 見直し調査 (要請年月:) <input type="checkbox"/> その他 (詳細:) (要請年月:) <input type="checkbox"/> 不明					

続けてB-3の質問に回答して下さい。

B-3. 提案事業・内容の実現にかかる援助国や国際機関に対する要請の状況について

- ・ 案件要約表に記載されている内容以外の新しい進捗を回答して下さい。

B-3-1:	該当する提案事業・内容の実現に向けた援助国や国際機関に対する要請の状況について下記より選択して下さい(単一選択)				
<input checked="" type="radio"/> 正式な要請が行われた 質問B-3-3へ <input type="radio"/> 正式な要請は行われていない					
B-3-2:	援助国や国際機関に対する要請が行われていない場合、要請に関する現在の状況について下記より選択して下さい(単一選択)				
<input checked="" type="radio"/> 要請を行わないことが決定している 提案事業・内容リストへ戻る <input type="radio"/> 要請を行うことが決定している <input type="radio"/> 要請を行うか準備・検討中 提案事業・内容リストへ戻る <input type="radio"/> 未定・不明 提案事業・内容リストへ戻る					
B-3-3:	援助国や国際機関に対する要請が行われた場合(または要請を行うことが決定している場合)、要請された内容(または要請する予定の内容)について下記より選択して下さい(複数選択可)。また、要請年月を記入して下さい。				
資金調達					
<input type="checkbox"/> 円借款 (要請年月:) <input type="checkbox"/> 日本の無償資金協力 (要請年月:) <input type="checkbox"/> 国際機関 (要請年月:) <input type="checkbox"/> 民間資金 (要請年月:) <input type="checkbox"/> 他の援助国 (要請年月:) <input type="checkbox"/> その他 (詳細:) (要請年月:)					
日本の技術協力					
<input type="checkbox"/> 技術協力プロジェクト (要請年月:) <input type="checkbox"/> 研修プログラム (要請年月:) <input type="checkbox"/> 専門家の派遣 (要請年月:) <input type="checkbox"/> その他 (詳細:) (要請年月:)					
その他(詳細記入欄):					

[提案事業・内容リストへ戻る](#)、[提案No.2の回答へ進んでください](#)

[提案リストに戻る](#)

C. その他

開発調査全体としての情報、これまでの設問に回答して頂いた内容以外に記載するべき情報を記入して下さい。

また、これまでの質問に対し、新しい情報が一切なかった場合は、記入欄にその旨記載して下さい。

また、提案型ではない開発調査については、新しい情報等がありましたら記入して下さい。

- ・ 案件要約表に記載されている以外の新しい進捗を回答して下さい。

記入欄:

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

[最初のページへ戻る](#)

